

中華人民共和國
青海省旅遊局

獨立行政法人
國際協力機構（JICA）

中華人民共和國青海省環西寧圈 綜合觀光開發計畫調查



ファイナルレポート
（要約版）

2006年12月

株式会社 パデコ
株式会社 パセツト

中華人民共和国
青海省旅遊局

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

中華人民共和国青海省環西寧圏 総合観光開発計画調査

ファイナルレポート
（要約版）

2006年12月

株式会社 パデコ
株式会社 パセット

通貨交換レート*

1.00 元 = 14.502 円

1.00 USD = 116.47 円

(2006 年 4 月現在)

* 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 指定の 2006 年 4 月の統制レートを用いた。

序 文

日本国政府は、中華人民共和国政府の要請に基づき、同国の西北に位置する青海省環西寧圏の総合観光開発計画にかかる開発調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施いたしました。

当機構は、平成 17 年 3 月から平成 18 年 12 月までの間、4 回にわたり、株式会社 パデコ取締役社長の本村雄一郎氏を団長とし、同社及び株式会社パセットから構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団は、中華人民共和国政府関係者と協議を行うとともに、調査対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が中華人民共和国において経済的に立ち遅れた内陸部の発展と貧困の緩和、さらには雄大で貴重な自然を有する青海省をはじめとしたこれら地域の環境保全に寄与すること、また、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 18 年 12 月

独立行政法人 国際協力機構
理事 上 田 善 久

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

伝達状

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ここに中華人民共和国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査の最終報告書を提出致します。

本報告書は、貴機構との契約に基づき、2005年3月から2006年12月までの間、中華人民共和国青海省において株式会社パデコ、及び株式会社パセットによって共同で実施した調査の結果をとりまとめたものであります。

調査団は、中華人民共和国青海省における様々な関係者の協力を得ながら、青海省全体を対象とする観光開発基本戦略、環西寧圏を対象とする観光開発マスタープラン、さらに環西寧圏の中での優先開発プロジェクトの実現可能性調査を行い、一貫性のある総合観光開発計画を策定しました。計画では、全体の調和を図ることによる持続性のある発展と実施を可能にすることを重視した結果、青海省人民政府は本報告書の完成を待たずに本計画の実施へ向けて作業を開始しております。

貴機構、及び外務省に心からの感謝を申し上げますとともに、中華人民共和国青海省の関係者の皆様に対して、深く謝意を表す次第です。

最後に、本報告書が中華人民共和国の発展に少なからず寄与することを祈念いたします。

敬具



中華人民共和国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査
総括 本村 雄一郎



国家測絵局の地図を基に作成（国家測絵局ウェブサイト：<http://www.sbsm.gov.cn/>）

青海省位置図

青海省は中国西部に位置し（北京市の西約 1,400-2,400km、飛行機で 2 時間 - 2 時間半の距離）、甘肅省、四川省、チベット自治区、新疆ウイグル自治区の 4 省・自治区に囲まれる省級行政区である。面積は約 72 万 km²（中華人民共和国の国土の 13 分の 1、日本全土の 1.9 倍の面積）であり、省の大部分は「世界の屋根」と呼ばれる青蔵高原（平均標高 3,000m）に位置する。人口は約 538.6 万人（2004 年）であり、漢族、チベット族、回族、土族、サラ族、モンゴル族など 40 を超える少数民族で構成されている。また、青海省は黄河や長江、メコン川の水源地帯となっており、中国最大の塩水湖「青海湖」やチベット仏教などの宗教建築など、豊富な観光資源を有している。

これら豊富な自然と文化資源を活用した観光産業振興が省の開発方針の一つとして掲げられ、観光開発が進められている。



出所 青海省測繪局（青海省測繪局ウェブサイト：<http://www.qhch.com>）

観光開発基本戦略策定対象地域：青海省全域
人口：約 538.6 万人（2004 年）
面積：約 72 万 km²



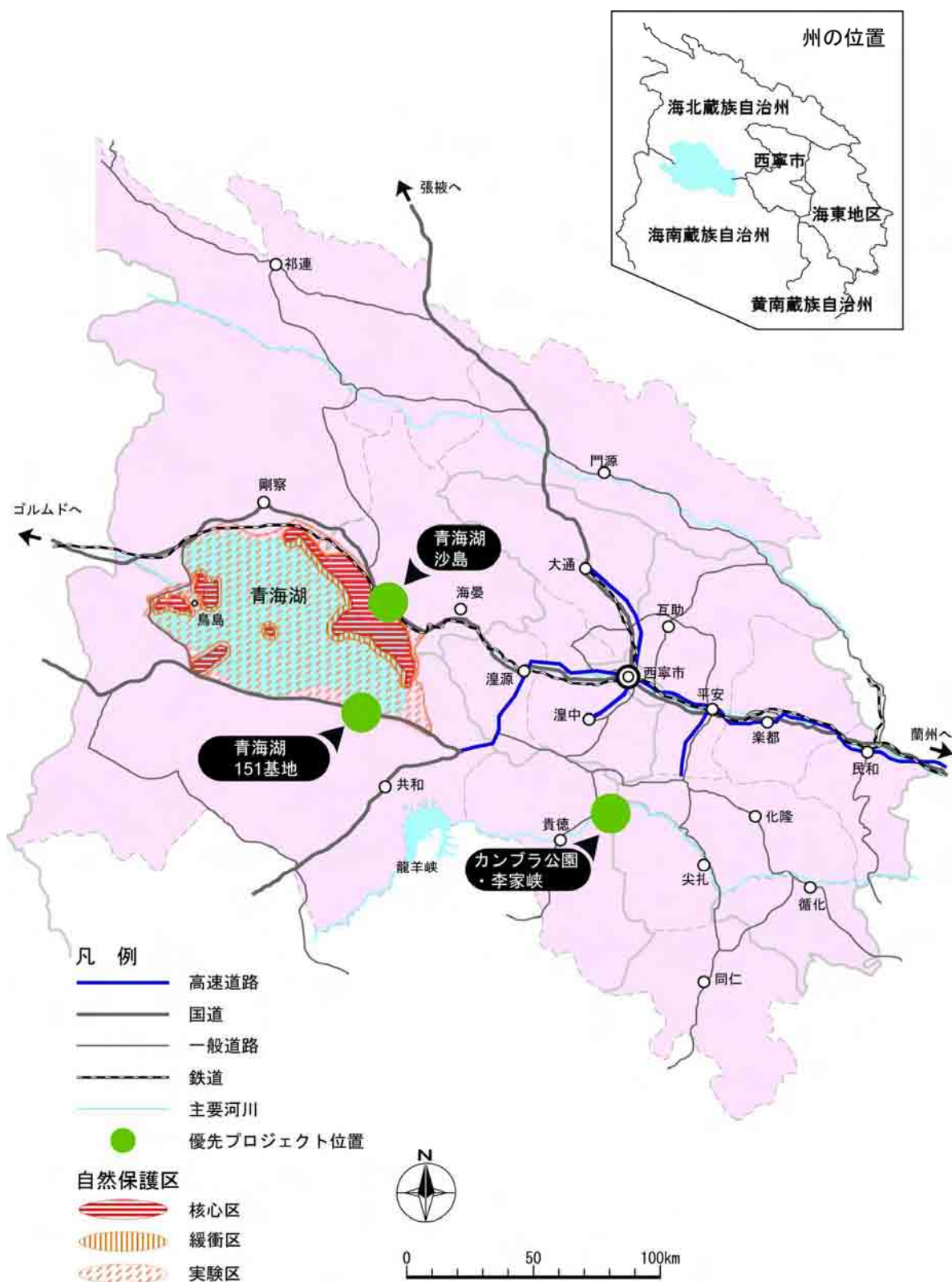
マスタープラン策定対象地域：西寧市を中心とする半径約 150km の環西寧観光地区に含まれる 18 県・市区

人口：約 390 万人（青海省全体の約 73%）(2003)

面積：約 7.2 万 km²（青海省全体の約 10%）

マスタープラン策定対象地域に含まれる 18 県・市区

市・州	県
1 西寧市	1 大通回族土族自治県
	2 西寧市区
	3 湟源県
	4 湟中県
2 海北チベット族自治州	1 門源回族自治県
	2 祁連県（県南部の半域のみ）
	3 海晏県
	4 剛察県
3 海南チベット族自治州	1 共和県
	2 貴徳県
4 海東地区	1 互助土族自治県
	2 平安県
	3 東都県
	4 民和回族自治県
	5 化隆回族自治県
	6 循化サ族自治県
5 黄南チベット族自治州	1 尖扎県
	2 同仁県



優先プロジェクト対象地区と自然保護区

中華人民共和国
青海省環西寧圏総合観光開発計画調査ファイナルレポート
(要約版)

目次

第1章 はじめに	1-1
1.1 調査の背景	1-1
1.2 調査の目的	1-1
1.2.1 上位目標とプロジェクト目標	1-1
1.2.2 技術移転と能力開発	1-2
1.3 調査実施体制と調査実施スケジュール	1-2
1.3.1 調査実施体制	1-2
1.3.2 調査項目と調査実施スケジュール	1-2
1.4 付随活動	1-2
第2章 青海省と観光部門の現況	2-1
2.1 青海省の現況	2-1
2.1.1 開発政策	2-1
2.1.2 社会・経済	2-1
2.1.3 自然環境	2-2
2.1.4 インフラ	2-4
2.2 観光部門の現況	2-5
2.2.1 観光開発計画	2-5
2.2.2 観光産業	2-6
2.2.3 観光資源	2-7
2.2.4 人材育成	2-9
2.2.5 法制度・組織体制	2-10
第3章 観光開発基本戦略の策定課題	3-1
3.1 観光需要予測	3-1
3.2 環境保全課題	3-1
3.2.1 自然環境保全課題	3-1
3.2.2 環境社会配慮に係る課題	3-2
3.3 観光産業開発課題	3-3
3.4 観光プロダクト開発計画課題	3-4
3.4.1 開発の枠組みと優先順位	3-4
3.4.2 インフラ開発課題	3-5
3.4.3 観光資源開発課題	3-6
3.5 人材育成と組織・法制度整備に係る課題	3-7
3.5.1 人材育成課題	3-7
3.5.2 法制度・組織体制課題	3-8
3.6 資金調達方法に係る課題	3-9
第4章 観光開発基本戦略	4-1
4.1 全体戦略	4-1

4.1.1	本調査のアプローチ	4-1
4.1.2	全体戦略	4-2
4.2	環境保全戦略	4-3
4.2.1	環境保全施策と管理体制	4-3
4.2.2	ゾーニング	4-5
4.3	観光需要開発戦略	4-5
4.3.1	観光振興	4-5
4.3.2	観光産業育成	4-6
4.3.3	マーケティング	4-6
4.4	観光プロダクト開発戦略	4-7
4.4.1	インフラ整備	4-7
4.4.2	観光資源開発	4-10
4.5	人材育成と法制度・組織整備に係る戦略	4-13
4.5.1	人材育成開発	4-13
4.5.2	法制度・組織体制整備	4-13
4.6	資金調達方法の拡大	4-14
第5章 マスタープランの全体構造		5-1
5.1	マスタープランの基本方針	5-1
5.1.1	基本戦略	5-1
5.1.2	計画目標年の開発目標	5-1
5.1.3	優先開発地区の選定	5-2
5.2	マスタープランの対象地域と分析方法	5-3
5.2.1	対象地域地図情報	5-3
5.2.2	観光開発ゾーニングで採用した方法	5-4
5.2.3	観光開発ゾーニング・マップの作成	5-4
第6章 環境管理と観光振興の融合		6-1
6.1	自然環境保全計画	6-1
6.1.1	環境保全管理計画	6-1
6.1.2	環境保全と観光振興の融合	6-2
6.2	環境社会配慮計画	6-2
6.3	歴史・文化遺産保全計画	6-3
6.3.1	伝統的仏教寺院の修復・保全と活用	6-3
6.3.2	歴史的遺産の保護・保全と活用（文化庁）	6-3
6.3.3	歴史的建造物・街区の保全と活用（文化庁）	6-4
6.4	景観保全計画と観光地景観の形成	6-4
6.4.1	景観構成と景観形成基本方針	6-4
6.4.2	景観保全計画	6-6
6.4.3	景観保全における住民・事業者と行政の役割	6-6
第7章 市場別施策、及び対外連携策の推進		7-1
7.1	観光市場と観光プロダクト	7-1
7.1.1	「観光資源」と「観光プロダクト」	7-1
7.1.2	観光市場	7-1
7.1.3	観光市場セグメントと市場規模	7-2
7.2	観光市場・観光プロダクトに絞り込んだマーケティング戦略の展開	7-5
7.2.1	マーケティング素材の用意	7-5
7.2.2	販促活動の展開	7-5

7.2.3	高度なマーケティング活動の展開.....	7-6
7.2.4	対外連携策の推進.....	7-6
第8章	観光重点地区と重点項目の戦略的整備	8-1
8.1	観光プロダクト開発戦略.....	8-1
8.2	環西寧圏観光サーキットの特定.....	8-2
8.3	西寧観光拠点都市整備と観光プロダクト開発.....	8-2
8.4	青海湖観光サーキット整備と観光プロダクト開発.....	8-4
8.5	黄河観光サーキット整備と観光プロダクト開発.....	8-6
8.6	祁連山観光サーキット整備と観光プロダクト開発.....	8-8
8.7	観光関連施設とインフラ計画.....	8-10
8.7.1	観光サーキットの主要観光プロダクト.....	8-10
8.7.2	主要観光整備拠点.....	8-12
8.8	事業実施手順・手続き.....	8-12
8.9	祭事・イベント開発計画.....	8-13
8.10	分野別観光開発プロジェクト.....	8-14
第9章	観光産業の競争力促進	9-1
9.1	観光産業の競争力促進.....	9-1
9.1.1	観光産業の競争力促進に必要な観点.....	9-1
9.1.2	観光産業の競争力促進へ向けた提言.....	9-1
9.2	市場シェアと観光基盤の拡大.....	9-4
9.2.1	市場シェアと観光基盤の拡大のために必要な観点.....	9-4
9.2.2	市場シェアと観光基盤の拡大へ向けた提言.....	9-4
第10章	人材育成と組織・法制度整備の推進	10-1
10.1	人材育成計画.....	10-1
10.1.1	観光業人材規模の拡大.....	10-1
10.1.2	観光業人材の高度化.....	10-1
10.1.3	全体のコストとスケジュール.....	10-3
10.2	観光業法制度・組織整備計画.....	10-3
10.2.1	観光業における法体系、及び実施体制の整備.....	10-3
10.2.2	青海省旅遊局組織の強化.....	10-4
10.2.3	省旅遊協会の組織強化.....	10-4
第11章	資金調達方法の拡大	11-1
11.1	現在の資金調達方法.....	11-1
11.2	資金調達方法の拡大.....	11-1
第12章	プロジェクト実施計画	12-1
12.1	段階的实施計画.....	12-1
12.2	開発投資額	12-2
12.3	実施スケジュール.....	12-2
第13章	優先プロジェクトの選定	13-1
13.1	優先プロジェクトの選定評価指標と評価基準.....	13-1
13.2	優先プロジェクトの選定結果.....	13-1

第 14 章	カンブラ公園・李家峡地区観光開発	14-1
14.1	開発コンセプト	14-1
14.2	施設開発概略設計と積算	14-2
14.3	運営・維持管理計画と積算	14-7
14.4	観光振興プログラム	14-7
14.5	観光環境融合施策・体制	14-7
14.6	環境社会配慮	14-7
14.7	経済財務分析	14-7
14.8	事業実施・管理体制と手順・手続き	14-8
第 15 章	青海湖 151 基地観光開発	15-1
15.1	開発コンセプト	15-1
15.2	施設開発概略設計と積算	15-2
15.3	運営・維持管理計画と積算	15-6
15.4	観光振興プログラム	15-6
15.5	観光環境融合施策・体制	15-6
15.6	環境社会配慮	15-6
15.7	経済財務分析	15-6
15.8	事業実施・管理体制	15-7
第 16 章	青海湖沙島地区観光開発	16-1
16.1	開発コンセプト	16-1
16.2	施設開発概略設計と積算	16-2
16.3	運営・維持管理計画と積算	16-6
16.4	観光振興プログラム	16-6
16.5	観光環境融合施策・体制	16-6
16.6	環境社会配慮	16-6
16.7	経済・財務分析	16-7
16.8	事業実施・管理体制	16-8

図 表

図 1.3.1	本調査の実施体制	1-2
図 2.2.1	観光地区と主要観光ルート	2-8
図 2.2.2	観光地区別資源特性況	2-9
図 3.4.1	面的・線的・点的整備地区	3-5
図 4.1.1	本調査のアプローチ	4-2
図 4.4.1	大シャングリラ構想の観光ルート	4-9
図 5.1.1	優先開発地区の策定プロセス	5-3
図 6.4.1	景観段階構成	6-5
図 8.3.1	西寧観光拠点都市	8-3
図 8.4.1	青海湖観光サーキット	8-5
図 8.5.1	黄河観光サーキット	8-7
図 8.6.1	祁連山観光サーキット	8-9
図 13.2.1	優先プロジェクト位置図	13-2
図 14.1.1	カンブラ・李家峡地区開発方針体系	14-2
図 14.2.1	カンブラ公園・李家峡地区全体開発	14-3
図 14.2.2	徳洪カンブラ・ゲート地区概略設計	14-4

図	14.2.3	カンブラ丹霞観光地区概略設計.....	14-5
図	14.2.4	李家峡ゲート地区概略設計.....	14-6
図	14.8.1	事業実施体制（カンブラ公園・李家峡地区）.....	14-9
図	15.1.1	青海湖 151 基地開発方針体系.....	15-2
図	15.2.1	青海湖 151 基地全体開発.....	15-3
図	15.2.2	南山リゾート地区概略設計.....	15-4
図	15.2.3	青海湖 151 基地概略設計.....	15-5
図	15.8.1	事業実施体制（青海湖 151 基地）.....	15-8
図	16.1.1	青海湖沙島地区開発方針体系.....	16-2
図	16.2.1	沙島地区全体開発.....	16-3
図	16.2.2	沙島ゲート地区概略設計.....	16-4
図	16.2.3	砂丘レクリエーション・センター概略設計.....	16-5
図	16.2.4	砂浜・水上レクリエーション・センター概略設計.....	16-6
図	16.8.1	事業実施体制（青海湖沙島地区）.....	16-8
表	2.1.1	青海省の経済統計データ.....	2-1
表	2.1.2	青海省に投入された国債プロジェクト.....	2-2
表	2.1.3	青海省の標高別面積とその比率.....	2-3
表	2.1.4	青海省内の空港.....	2-4
表	2.2.1	青海省の観光統計値.....	2-6
表	2.2.2	青海省の主な観光資源.....	2-7
表	2.2.3	青海省における主な観光人材育成機関.....	2-10
表	2.2.4	青海省における観光業法規一覧.....	2-10
表	3.1.1	青海省へのインバウンド旅行者数.....	3-1
表	3.2.1	青海省の 4 類型別荒漠化.....	3-1
表	3.4.1	その他交通・インフラ施設の整備に係る課題.....	3-6
表	4.6.1	観光産業の発展段階と資金調達方法.....	4-14
表	5.2.1	観光開発ゾーニング・マップ作成の主な情報.....	5-3
表	5.2.2	環境保全ゾーニング・マップ作成の情報整理手順.....	5-4
表	6.1.1	観光開発ゾーニングにおけるゾーン区分と各地区との関係.....	6-1
表	6.1.2	各地区の主な分布域.....	6-1
表	6.4.1	景観の段階的構成.....	6-5
表	7.1.1	市場等級の分類.....	7-2
表	7.1.2	市場規模の分類.....	7-2
表	7.1.3	観光市場セグメントと市場規模（観光圏、観光ルート、観光プロダクト）.....	7-3
表	7.1.4	観光市場セグメントと市場規模（観光テーマ・目的別プロダクト：2005 年）.....	7-3
表	7.1.5	観光市場セグメントと市場規模（観光テーマ・目的別プロダクト：2010 年）.....	7-4
表	8.7.1	観光サーキットの主要観光プロダクトリスト.....	8-11
表	8.7.2	主要観光整備拠点.....	8-12
表	8.9.1	環西寧圏の既存の祭・イベントリスト.....	8-13
表	9.1.1	観光産業の競争力促進へ向けた提言.....	9-2
表	9.2.1	市場シェアと観光基盤の拡大へ向けた提言.....	9-5
表	10.1.1	人材育成計画コストとスケジュール.....	10-3
表	11.2.1	主な国際金融機関.....	11-2
表	12.2.1	分野別開発投資額.....	12-2
表	12.3.1	環西寧圏観光開発プロジェクト実施スケジュール.....	12-3

表 13.1.1	優先プロジェクトの選定評価項目と評価指標.....	13-1
表 13.2.1	選定評価結果.....	13-1
表 14.1.1	カンブラ公園・李家峡地区の概要.....	14-1
表 14.7.1	建設事業費（カンブラ公園・李家峡地区）.....	14-7
表 14.7.2	感度分析による EIRR（カンブラ公園・李家峡地区）.....	14-8
表 14.7.3	官民協同のシナリオによる ROI（カンブラ公園・李家峡地区）.....	14-8
表 15.1.1	青海湖 151 基地の概要.....	15-1
表 15.7.1	建設事業費（青海湖 151 基地）.....	15-6
表 15.7.2	感度分析による EIRR（青海湖 151 基地）.....	15-7
表 15.7.3	官民協同のシナリオによる ROI（青海湖 151 基地）.....	15-7
表 16.1.1	青海湖沙島地区条件.....	16-1
表 16.7.1	建設事業費（青海湖沙島地区）.....	16-7
表 16.7.2	感度分析による EIRR（青海湖沙島地区）.....	16-7
表 16.7.3	官民協同のシナリオによる ROI（青海湖沙島地区）.....	16-7

調査概要表

1. 対象国名	中華人民共和国
2. 調査名	中華人民共和国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査
3. カウンターパート	青海省旅遊局
4. 調査の目的 上位目標 プロジェクト目標	青海省において、自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発が実現される。 環西寧圏におけるマスタープラン(M/P)の策定と優先プロジェクトの実現可能性調査(F/S)の実施を通じて、同地区における自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発実施の方策が明らかにされる。
5. 調査対象地域：中華人民共和国青海省	
6. 調査の内容	<p>タスク1 調査実施の準備</p> <p>タスク2 現状分析、課題の整理、観光開発基本戦略の策定</p> <p>タスク3 マスタープラン(M/P)の策定</p> <p>タスク4 優先プロジェクトの実現可能性調査(F/S)の実施</p>
7. 観光開発基本戦略の策定	<p>本調査では、「3つの要素(環境保全、観光需要、観光プロダクト)の最適な組み合わせ」を観光開発基本戦略策定のアプローチとして採用した。最適な組み合わせを醸成する周辺条件として、人材育成と法制度・組織整備、資金調達方法の拡大も重要要素として取り上げ、青海省の観光開発における6つの全体戦略を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理と観光振興の融合 ● 市場別施策、及び対外連携策の推進 ● 観光重点地区と重点項目の戦略的整備 ● 観光産業の競争力促進 ● 人材育成と法制度・組織整備の推進 ● 資金調達方法の拡大
8. マスタープラン(M/P)の策定	<p>青海省へのインバウンド旅行者数の2020年までの将来予測を目標値とする将来の観光市場に対応すべく、2010年、2015年、2020年を目標年とする短期開発目標、中期開発目標、長期開発目標をそれぞれ設定した。その上で、生態環境と社会環境に配慮した持続的な発展を可能とする観光開発マスタープランを策定した。</p> <p>具体的な基本戦略として以下を特定し、観光開発ゾーニングマップを活用して各戦略における計画や施策を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境保全計画、環境社会配慮計画、歴史・文化遺産保全計画、景観保全計画 ● 観光市場・観光プロダクトに絞り込んだマーケティング戦略の展開 ● 観光関連施設とインフラ計画、事業実施手順・手続き ● 観光産業の競争力促進、市場シェアと観光基盤の拡大 ● 人材育成計画、観光業管理体制・組織整備計画 ● 資金調達方法の拡大、重点観光プロジェクト開発の資金需要、及び開発体制
9. 優先プロジェクトの実現可能性調査(F/S)の実施	<p>環西寧圏で観光施設の集積が必要とされる14の優先候補地区から、実現可能性調査(F/S)の対象とする3つの優先プロジェクトを選定した。選定に当たっては、5つの評価項目に対して19の評価指標を設定して評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カンブラ公園・李家峡地区観光開発 ● 青海湖151基地観光開発 ● 青海湖沙島地区観光開発 <p>そして、各優先プロジェクトに対して開発基本方針や開発コンセプトを示し、施設開発概略設計や運営・維持管理計画、観光振興プログラム、環境融合施策・体制、事業実施・管理体制と手順・手続きについて提案を取りまとめた。また、詳細な積算をした上で事業費とスケジュールを示し、経済財務分析を行った。</p>

第1章 はじめに

1.1 調査の背景

青海省を含む中華人民共和国（以下、中国）の西部（内陸部）は、中国東部沿海地域との経済格差の拡大や貧困問題、少数民族問題を始めとする社会経済問題を抱えている。中国政府は、同国西北部における鉱物資源やエネルギー資源を含む豊富な自然資源の開発、それら恵まれた資源を活用した観光開発や農業開発、そしてこれらの開発を支える道路、空港、鉄道などのインフラ施設の整備を目的とする「西部大開発」を推進している。西部大開発地域の中心部に位置する青海省でも、道路整備や鉄道整備、ガス開発などのプロジェクトが進められている。

その中で、青海省における経済開発をけん引する将来の基幹産業として、豊富な自然・文化資源を活用した観光産業振興が省の開発方針の一つとして掲げられ、青海省旅遊業発展与布局総体計画（青海省観光開発総合計画）が策定、及び実施されている。しかしながら、計画の内容は達成目標とそれを支援するインフラ整備が主となっており、自然環境配慮やマーケティング計画、観光産業振興策、人材開発など、ソフト面での対策が十分ではない。現実的かつ総合的な観光開発計画の策定に向けて、青海省では次の3点が重要な計画課題と捉えられている。

<青海省での重要な計画課題>

- 敏感な自然環境への配慮
- 観光産業振興策の強化
- 人材育成

1.2 調査の目的

1.2.1 上位目標とプロジェクト目標

本調査の上位目標とプロジェクト目標を下記に示す。本調査では、前節で示した3つの重要な計画課題に留意し、青海省全域を対象とする「観光開発基本戦略」と環西寧圈¹を対象とする「マスタープラン」の策定を目的とした。マスタープランの最終目標年次は2020年とし、短期目標（-2010年）、中期目標（-2015年）、長期目標（-2020年）の3段階を設定した。

<上位目標>

青海省において、自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発が実現される。

<プロジェクト目標>

環西寧圈におけるマスタープラン（M/P）の策定、及び優先プロジェクトの実現可能性調査（F/S）の実施を通じて、同地区における自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発実施の方策が明らかにされる。

¹ 西寧市を中心とする半径約150キロメートルの環西寧旅遊区（観光区）

1.2.2 技術移転と能力開発

調査実施に当たっては、調査全体を通じて青海省旅遊局（観光局）などの関係機関と協議し、既存計画のレビューや策定中の計画との調整を十分に行った。また、調査後も旅遊局が継続的にマスタープランを補足修正して実施監理を行う能力を身に付けられるよう、旅遊局に対する技術移転と能力開発を重視した。

1.3 調査実施体制と調査実施スケジュール

1.3.1 調査実施体制

図 1.3.1 に示す体制により、中国青海省旅遊局カウンターパートグループと日本国独立行政法人国際協力機構（JICA）調査団が本調査を実施した。

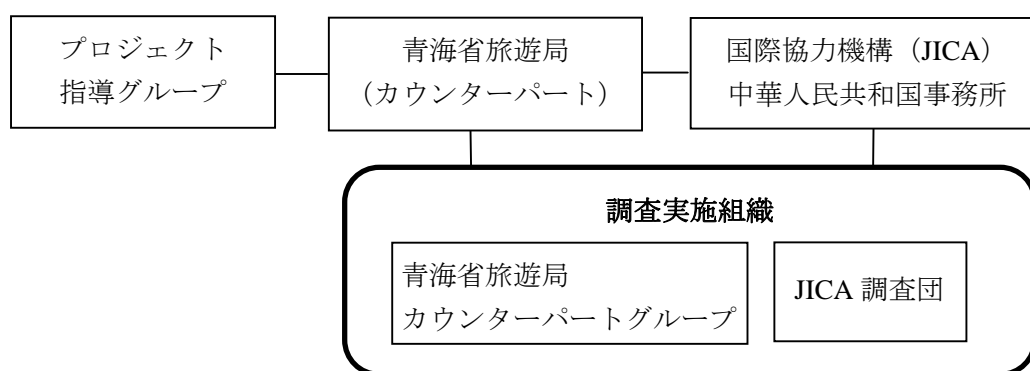


図 1.3.1 本調査の実施体制

1.3.2 調査項目と調査実施スケジュール

本調査業務は下記 4 つのタスクで構成し、2005 年 3 月から約 1 年 9 ヶ月間のスケジュールで実施した。

- 「タスク 1 調査実施の準備」
- 「タスク 2 現状分析、課題の整理、観光開発基本戦略の策定」
- 「タスク 3 マスタープラン（M/P）の策定」
- 「タスク 4 優先プロジェクトの実現可能性調査（F/S）の実施」

1.4 付随活動

本調査では、調査の進捗に合わせて下記 5 つの活動を行った。

- ウェブサイトの開設
- C/P 本邦研修のための研修プログラムの作成
- 観光関連事業者対象のワークショップの開催
- JICA-Net セミナーの開催支援
- 技術移転セミナーの開催

第2章 青海省と観光部門の現況

2.1 青海省の現況

2.1.1 開発政策

(1) 西部大開発

西部大開発は、東部沿海地域から社会経済発展が遅れた西部地域への開発重点の転換という半世紀にわたる国家開発戦略であり、国家第十次五カ年計画で重点事業に位置付けられ、同第十一次五カ年計画でも堅持されている。青海省でも、インフラ整備、産業構造調整、生態環境保全、科学技術・教育発展、対口支援（相対支援）において、西部大開発に伴うプロジェクトが進められている。

(2) 青海省の開発政策と課題

青海省は、西部大開発に係る国家レベルの産業開発やインフラ整備を開発軸とし、省内の産業・経済開発を進めている。

これらの施策により工業生産額の伸びは年 10%を超えるものの、省の大半を占める地方部の基幹産業である農業部門の生産額の伸びは年 2%を下回り、省内の都市部と地方部との地域間格差の是正が緊急の政治課題となっている。これに対し、少数民族自治体内における域内幹線道路などのインフラ整備、牧草地改善事業、公共施設整備などへの公的直接投資を行い、これら事業で地域住民を雇用して裨益効果を高める方策が講じられた。

しかし、インフラ整備や天然資源開発を基幹とする産業開発等への投資増加による経済成長は短期的なものであり、インフラ整備はあくまで経済活動の基盤に過ぎない。経済の持続的な成長のためには、国内外から青海省への産業開発投資を活発にすることが不可欠である。

2.1.2 社会・経済

(1) 経済状況と産業構造

青海省の経済規模は全国平均に比べて小さいものの、第十次五カ年計画期中（2001年から2005年）は好調を維持し、2001年以降の GDP 成長率は 10%を超えている。青海省の一人当たり GDP は 2003 年で 7,277 元であり、これは 906.1USD に相当する（表 2.1.1）。また、青海省の 2003 年の第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の割合はそれぞれ 12.4%、48.8%、38.8%であり、高度成長を牽引しているのは公共投資・設備投資である。

表 2.1.1 青海省の経済統計データ

	2000	2001	2002	2003	2004
青海省 GDP (億元)	264	301	341	390	466
青海省一人当たり GDP (元)	5,087	5,735	6,426	7,277	8,606
全国一人当たり GDP (元)	7,068	7,651	8,214	9,101	10,502
青海省 GDP 成長率 (%)	9.0	12.0	12.4	12.1	12.3
全国 GDP 成長率 (%)	8.4	7.2	8.9	9.1	9.5

出所 青海省統計年鑑（2005）

(2) 財政状況

2004年の省財政収支では、地方財政収入の24億元に対して中央政府からの国税還付・補助金は116億元であった。青海省財政収入の80%以上が中央政府からの還付金・補助であり、青海省の財政基盤は貧弱な状態にあると言える。

表 2.1.2 は青海省に投入された国債プロジェクトの額を示したものである。観光分野では、観光道路や観光地の上下水処理施設に国債が投入されている。しかし、中国では「積極的な財政政策」から「均衡ある財政政策」へシフトしつつあり、青海省観光部門への国債プロジェクトの投入も期待できず、青海省の観光開発には自助努力、外資、民間資本の導入が求められる。

表 2.1.2 青海省に投入された国債プロジェクト

	2001	2002	2003
青海省に投入された国債 (億元)	40.8	30.8	17.8
GDP に占める割合 (%)	13.6	9.0	4.6

出所 青海省統計年鑑 (2005)

(3) 地域的特徴

青海省は3市1地区6州から構成され、中国4番目に広い面積を持ちながら人口はわずか約538.6万人(2004年)であり、そのため人口密度も低い。青海省各地域の人口分布のバラツキは大きく、省都西寧市と隣接する海東地区の人口が青海省全体の2/3近くを占めている。逆に、柴達木盆地を抱える海西モンゴル族チベット族自治州(海西州)、長江・黄河の源をもつ果洛チベット族自治州(果洛州)、玉樹チベット族自治州(玉樹州)では、人口密度はわずか1人/km²程度である。

都市化も立ち遅れており、省都西寧市に青海省都市人口の57%が集中しているのに対し、第2の都市のゴルムド市はわずか10万人、第3都市の徳令哈市はわずか5万人である。

(4) 多民族性

青海省は、中国他地域と異なる地理条件と歴史背景を有し、古来少数民族が集中している。チベット族、回族、土族を始め、多民族性が青海省の大きな特徴となっており、少数民族は約243万人で青海省全人口の約45%を占めている。少数民族の数も40以上に達し、中国一の多民族省となっている。

少数民族の居住地では概して経済開発が立ち遅れており、少数民族が集中する地域では非識字率が40%を超えている。一方、青海省の多民族性は貴重な観光資源に成り得るものであり、チベット族を始めとする各少数民族の持つ独特な伝統的な生活文化や民俗は、他省市自治区や海外の人々を強く惹きつける力を秘めている。

2.1.3 自然環境

青海省は「世界の屋根」青蔵高原の北部に位置し、標高が高く乾燥して寒冷であり、青海省の生態環境の基盤は高原性の草原である。

(1) 地形・地質条件

青海省は面積が 72 万km² (中国全土の 7.5%) に及ぶ青蔵高原の北部を占める広大な山岳高原地域であり、山脈によって青海省の地形は 3 つに区分されている。標高 3,000m 以上の標高の高い地域が全省面積の 72.0%、4,000m 以上でも同 59.0% に達し、2,000m より低い地域は全省の 0.1% にすぎない。このような標高の高い地形条件を基盤として、青海省には各地に多様な景観や特徴的な生態環境が存在する。

表 2.1.3 青海省の標高別面積とその比率

標高 (m)	面積 (km ²)	比率 (%)
1,650 - 2,000	689	0.1
2,000 - 3,000	191,840	26.2
3,000 - 4,000	95,055	13.0
4,000 - 5,000	394,842	54.0
5,000 以上	36,436	5.0
水面	12,644	1.7
計	731,188	100.0

出所 張忠孝：青海地理 10 頁 (2003)、及び China Internet Information 情報：4000 - 5000m 全省の 54% を勘案した。

(2) 気象条件

青海省は海洋から遠く離れた内陸部の高原であるため、年中気流の影響を受ける典型的な大陸性高原の気候であり、青海省の気象の主な特徴として次の 4 つが挙げられる。

- 夏は涼しく冬の寒さは厳しい。昼夜の気温の日格差が大きいが年較差は少ない。
- 乾燥し、寒冷で風が強く雨が少ない。
- 日照時間が長く太陽の輻射が強い。
- 高地では酸素が欠乏している。

(3) 水文環境条件

青海省の水文環境の特徴は、外流区と内流区の両方が存在していることである。海洋まで流出する外流水系の外流区は省内流域面積の 51.2%、流量では全省の 79.9% に及んでいる。一方、盆地の湖沼へ流入するだけで域外へは流出しない内流区は、省内流域面積の 48.8%、流量では全省の 20.1% である。

(4) 土地利用と植生、動物の分布

青蔵高原の寒冷で乾燥した気象条件のため、青海省の過半 (56.23%) を草原が占めている。続いて多いのは沙漠・ゴビ (34.62%) であり、森林を含む林地は僅かに 3.40% である。標高が高く寒冷で、しかも乾燥した自然条件のため、青海省は農業と林業どちらにも適応しない地域が多い。

標高が高くなるにつれて森林は疎林・灌木となり、草原へと移行する。4,000m 以上の高標高地が多い青海省では森林限界を超える地域が多く、高木林よりも灌木林がはるかに多いこと、また疎林が多く存在している点に、森林の繁茂が難しい寒冷・乾燥の厳しい高原の自然環境条件が示されている。

青海省には非常に多くの野生動物の貴重種が棲息し、青蔵高原を生息地とする青海省の野生生物は高原性の特色をもっている。しかし、野生生物は人間活動の圧迫を受けやすい最も脆弱な存在であり、ユキヒョウ (雪豹) やクチジロジカ (白唇鹿) は絶滅危惧種である。一方、玉樹州西部のココシリ自然保護区でチベットレイヨウ (蔵羚羊) の保護活動が展開され、近年の保護活動によって棲息頭数回復の兆しが報告されている。

(5) 自然保護区と森林公園

多様な生物資源を有する青海省では、11つの自然保護区（国家級5つと省級6つ）と15の森林公園（国家級5つと省級10）を中心に保全対策が進められ、自然保護区だけでも面積は20.72万km²（全省面積の28.78%）に達している。近年の自然環境保全への関心の高まりに加えて1998年の天然林伐採禁止があり、自然保護区と森林公園が連動して設置・増加されている。

2.1.4 インフラ

(1) 道路

青海省は中国西部地域の中心にあり、古くからシルクロード河西回廊（甘粛・新疆）、及びチベットの入口（西藏）という重要なルート上に位置している。しかし、近年に至るまで中国で最も道路整備が後れている省の1つであった。

道路整備の後れは観光開発への大きな阻害要因でもあったが、西部大開発の進捗に伴い、ここ5年、特に2004年からの道路整備大事業で青海省の幹線道路はほぼ整備された。高速道路も急ピッチで整備され、蘭州から西寧、さらには西寧周辺の主要都市（大通、湟中、互助、平安～阿岱）が結ばれることになった。

青海省の交通手段は、道路の他に鉄道、航空、水運があるが、青海省では道路交通が非常に重要な役割を占めている²。青海省経済社会形勢分析予測によると、2004年の交通量の対前年伸び率は人流で5.3%、物量で4.6%である。

しかし、一部の道路は路盤が弱く、不適切な排水溝の整備などが原因で既に部分陥没している箇所も見られる。また、いくつかの観光地へのアクセス道路が未整備であること、冬春季の雪や夏秋期の雪解けにより通行が不安定になること、さらには交通情報や沿道サービス機能、交通事故予防対策など円滑で快適な交通をサポートする機能が不足していることが問題点として挙げられる。

(2) 空港

現在、青海省には西寧空港とゴルムド空港の2空港があり、加えて玉樹空港の整備が予定されている。具体的な整備内容は未定であるが、果洛・花土溝・徳令哈に空港を整備し、長期計画として青海省内に6つの空港を整備する予定である。

表 2.1.4 青海省内の空港

空 港	概 要
西寧空港	新ターミナルビルが2005年10月から供用され、容量は年間86万人である。現在全国12の空港とネットワークを有し、2004年の利用者数は45.6万人である。これは2003年から42.2%の増加である。
ゴルムド空港	ゴルムド空港は軍との併用空港で、西寧、成都をそれぞれ週2、3便運航している。2004年の年間利用者数は約6,000人であった。
玉樹空港	玉樹（巴塘）に新空港を整備する予定で、西寧・玉樹・ラサ・ゴルムド・九寨溝との近距離ネットワークの整備が検討されている。2006年に建設を開始し、2007年に完成・供用予定である。

² 2004年の統計では、人流の91.7%、物流の79.7%を道路交通が占めている。

(3) 鉄道

現在、鉄道は中国東部沿岸地域から西寧を経由してゴルムドまで運行されており、西寧からは北京、蘭州、青島、上海、銀川、鄭州、ゴルムド、成都の8都市へ連絡し、西寧駅では毎日9便運行されている。

青海省旅遊業發展与布局总体計画（2000）では、上記の他に福州・厦門・昆明・貴陽・西安との直行便の可能性に言及され、将来路線として下記の路線が検討されている。

- ゴルムド～敦煌/新疆
- 西寧～張掖/甘肅
- 嘉裕共～哈尔盖

また、西寧～ゴルムド～ラサを結ぶ青蔵鉄道の開通（試運転）が2006年夏に予定されており、社会経済發展や観光開発に大きく寄与することが期待されている。

2.2 観光部門の現況

2.2.1 観光開発計画

青海省では、西部大開發開始の2000年を契機に、観光産業を青海省の基幹産業へと開發・育成すべく、青海省人民政府と省旅遊局、及び関係州・県人民政府による多くの観光開發計画が短期間に委託ベースで作成・策定されている。

青海省旅遊業發展与布局全体計画

青海省全域を対象とする青海省旅遊業發展与布局全体計画（2000年11月策定）は、国家旅遊局の省旅遊業發展長期管理計画規定などの策定マニュアルに従って長期総合観光開發計画として取りまとめられ、下記のように3期の段階的開發を目指している。

- 基盤整備期：2005年までの第十次五ヵ年計画期間
- 重点観光開發・展開期：2010年までの第十一次五ヵ年計画期間
- 青海省観光の確立期：2020年までの長期間

計画策定に際し、「市場のニーズを道標に地域の特性を活かした観光プロダクト開發を進め、観光開發の効果と収益の最大化・加速化」を目標に、以下6つの計画方針が設定された。

- 持続可能な観光開發
- 青海観光ブランド開發
- 市場のニーズに合わせた観光商品開發
- 省外との観光ネットワーク・連携の強化
- 観光関連産業の連携強化と総合的な開發の促進
- 秩序ある段階的開發戦略の導入

これらの計画方針の下、「連鎖的な観光開發の牽引車づくりと調和ある發展」が全体的な観光開發ビジョンとされ、ビジョン達成に向けて以下の「観光産業の4大支柱」と「観光開發を支援する4つの体系」が観光開發の枠組みとして設定された。

- 4大支柱：観光交通、旅行代理店、宿泊施設、観光商品
- 4大体系：観光市場システム、観光サービス・システム、観光産業管理システム、政策・法規体系

そして、長期的な青海省の観光構造として、省全域の観光開発を支える西寧観光拠点都市、西部地域の観光開発を支援するゴルムド観光都市、南部地域の観光開発を支援する玉樹観光都市の3つを開発軸とする観光開発構造が採られている。

2.2.2 観光産業

(1) 青海省観光の概況と観光客層の特色

表 2.2.1 は、1999 年から 2003 年の青海省の観光統計を示したものである。2000 年の観光改革開放後に青海省観光は目覚ましい発展をとげ、2004 年の国内観光客数は 1999 年の約 3.2 倍（年平均 26.0%の増加）、同じく観光収入は 1999 年の約 5.1 倍（年平均 38.2%の増加）に拡大した。外国人観光客数（在外同胞観光客を含む）は 1999 年の約 1.5 倍（年平均 7.7%の増加）と国内観光客に比べて増加率は小さいものの、外貨収入では約 2.3 倍（年平均約 18.3%の増加）の拡大を達成している。

青海省への観光客の大きな特色として、国内観光客が圧倒的多数を占めていることが挙げられる。2004 年の総観光客数に占める国内観光客数の割合は 99.44%であった。外国人と在外同胞では、在外同胞が若干外国人を上回っている。

表 2.2.1 青海省の観光統計値

	1999	2000	2001	2002	2003*	2004	年平均 増加率
国内観光客 (万人・回)	160	318 (98.6%)	370 (16.4%)	418 (13.0%)	394 (-5.7%)	509 (29.2%)	26.0%
外国人観光客 (万人・回)	2.0	3.3 (65.0%)	4.0 (21.2%)	4.4 (10.0%)	1.8 (-59.1%)	2.9 (61.1%)	7.7%
観光部門総収入 (億元)	4.0	10.6 (165.0%)	13.3 (25.5%)	15.0 (12.8%)	14.6 (-2.7%)	20.2 (38.4%)	38.2%
省 GDP に占める 観光部門の割合	N/A	4.0	4.4 (10.0%)	4.4 (0.0%)	3.7 (-15.9%)	4.3 (16.2%)	1.8%
外貨収入 (万 USD)	393	740 (88.3%)	902 (21.9%)	998 (10.6%)	473 (47.4%)	912 (92.8%)	18.3%
観光部門直接雇用 (人)	8,000	12,000 (50.0%)	16,000 (33.3%)	19,000 (18.8%)	22,000 (15.8%)	25,000 (13.6%)	25.6%

* 2003 年の値は、SARS の影響により全般的に落ち込んでいる。

() 内の数字は対前年増減率を表している。

出所 青海省統計局：青海統計年鑑、及び青海省旅遊局

(2) 観光産業の概況

観光客数の増加に伴い、宿泊施設の整備も進んでいる。宿泊施設には星級ホテル、社会旅館（招待所）、及び個人旅館（一般に小規模で安価な宿泊施設）の3つの形態があり、官庁

や大企業が所有する社会旅館は減少傾向にあるが、星級ホテルと個人旅館は急増している。宿泊施設の登録は形態別に管轄が異なり、星級ホテルは旅遊局（3星以上は州旅遊局、2星以下は県旅遊局）、社会旅館は各官庁や企業の個別管轄、個人旅館は各自治体の財務部となっている。それぞれの連携はほとんどなく、統計も整備されていない。統一された施設水準の認定制度もなく、販売促進や今後の観光計画を推進していく上での課題と言える。

2.2.3 観光資源

(1) 資源特性

青海省の観光資源は、自然・景観、歴史・文化（宗教・文化を含む）、民族・文化、その他（産業やレクリエーションなど）の4つに大きく類別でき、これら観光資源の特徴は固有性、多様性、敏感性にある。

表 2.2.2 青海省の主な観光資源

資源名	場所	級 ³
自然・景観		
①鳥島 (青海湖国家自然保護区内)	海北チベット族自治州剛察県	世界級
②三江源国家自然保護区	海西州ゴルムド市、玉樹州、果洛州、海南州と 黄南州 15 県	世界級
③ココシリ国家自然保護区	玉樹州治多県	世界級
④隆宝湖国家自然保護区	玉樹州玉樹県	世界級
⑤世界屋根景観	海西州ゴルムド市、 玉樹チベット族自治州治多県	世界級
⑥塩湖（万丈塩橋）	海西州ゴルムド市	世界級
歴史・文化		
①タール寺	西寧市湟中県	世界級
②勒巴溝～新寨マニ石城	玉樹チベット族自治州玉樹県	世界級
民族・文化		
①玉樹歌舞	玉樹州玉樹県	世界級
②チベット族英雄格薩爾遺存記	果洛チベット族自治州達日県	世界級

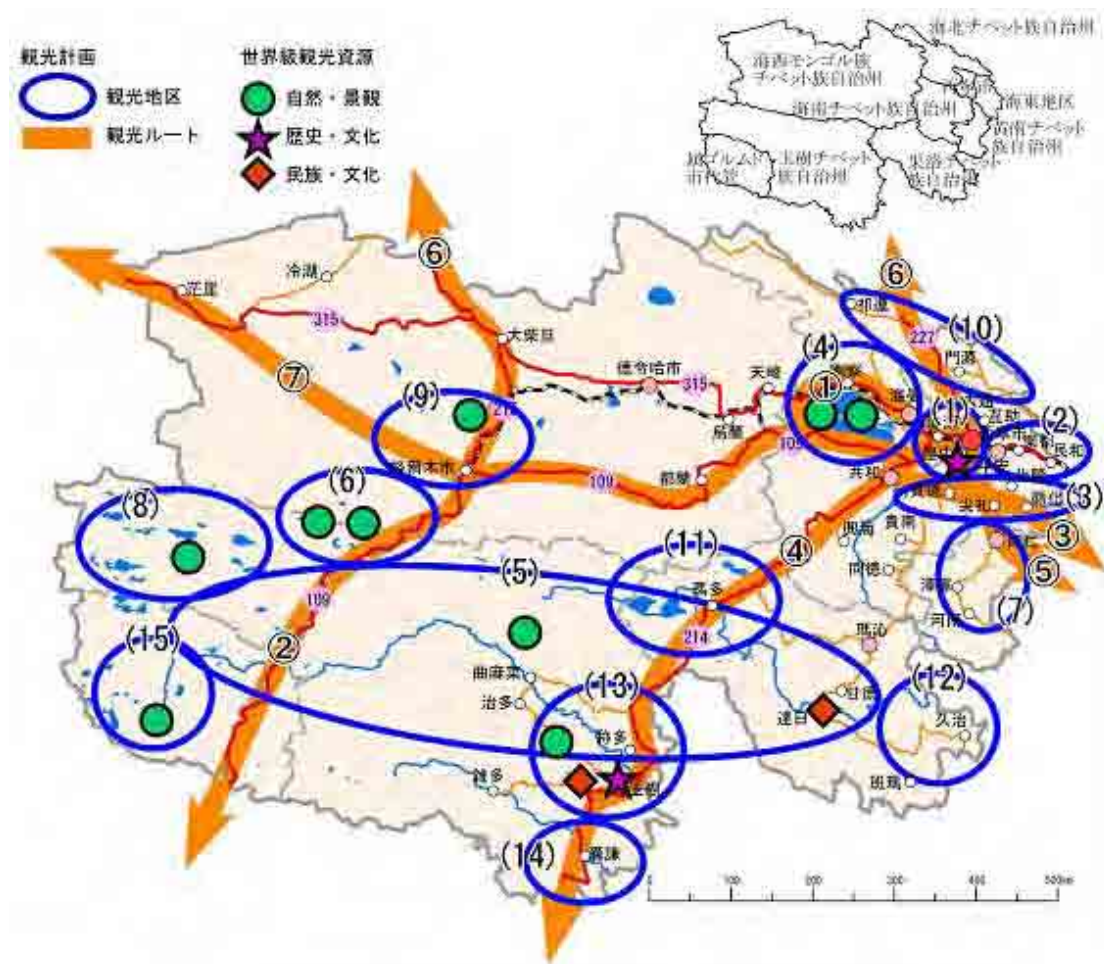
出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

(2) 観光地区別概況

青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）では、青海省の観光地区が 15 地区に分類されている（図 2.2.1）。その中では、3 つの準観光地区で構成される河湟観光地区、青海湖休暇観光地区、三江源観光地区、昆侖文化観光地区の 4 地区が優先的観光地区とされ、同様に 7 つの主要観光ルートが設定されている。観光資源が多く分布しているのは、西寧市を中心とした河湟観光地区、青海湖休暇観光地区であり、玉樹準観光地区、同仁古城準観光地区と続く。世界級の観光資源は省全体に分布しているが、国家級のものは河湟観光地区に集まっている。

³ 青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）では、観光資源調査に基づき観光資源を世界級、国家級、省級に分類して評価している。

環西寧圏は、河湟観光地区と青海湖休暇観光地区、同仁古城準観光地区、祁連山準観光地区を含む地域となり、主要観光ルートでは、①環青海湖観光ルート、③黄河上流碧水丹山観光ルート、⑤民族宗教文化観光ルートの3つが含まれる。



観光地区		主要観光ルート
(1) 西寧市準観光地区	(8) ココシリ準観光地区	①環青海湖観光ルート
(2) 湟水谷地準観光地区	(9) 柴達木準観光地区	②世界屋根探検観光ルート
(3) 黄河谷地準観光地区	(10) 祁連山準観光地区	③黄河上流碧水丹山観光ルート
(4) 青海湖休暇観光地区	(11) 黄河源準観光地区	④唐蕃古道観光ルート
(5) 三江源観光地区	(12) 年保玉則準観光地区	⑤民族宗教文化観光ルート
(6) 昆侖文化観光地区	(13) 玉樹準観光地区	⑥南シルクロード観光ルート
(7) 同仁古城準観光地区	(14) 瀾滄江準観光地区	⑦マルコポーロ観光ルート
	(15) 長江源準観光地区	

図 2.2.1 観光地区と主要観光ルート

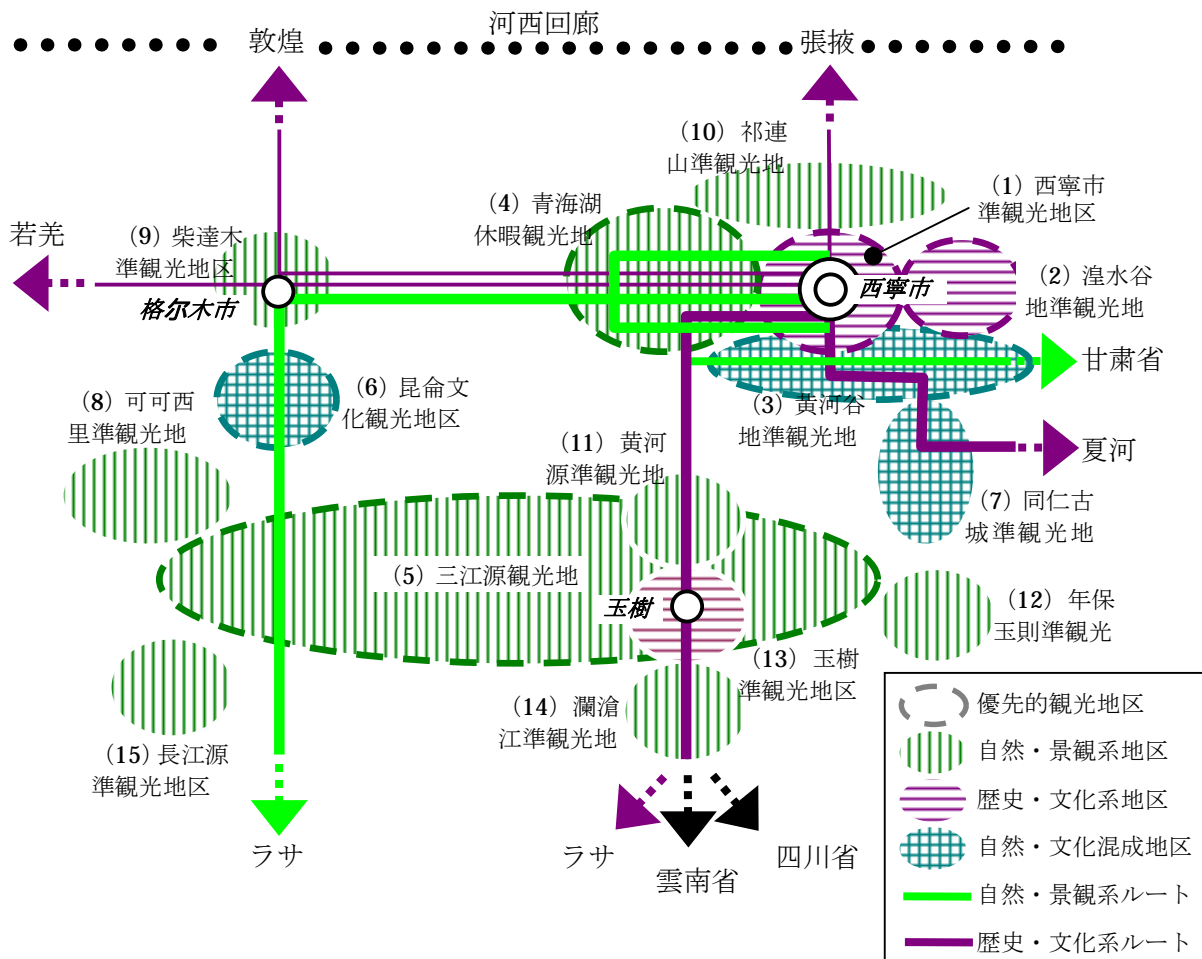


図 2.2.2 観光地区別資源特性況

2.2.4 人材育成

(1) 青海省観光業の人材規模

青海省観光セクターの従業員数は、2001年の16,000人から2004年には25,000人と大きく増加している。近年の旅行者数とセクター総収入も、SARSの影響を受けた2003年を除いてともに年々増加しており、旅行者一人当たりの出費も増大している。しかし、従業員一人当たりの旅行者数（旅行者数/従業員数）と一人当たり収入（セクター総収入/従業員数）はともに減少傾向にある。これは従業員一人当たりの効率の低下を意味し、観光セクターにおける過剰雇用と従業員の低所得につながるものである。観光セクターの強化、及び従業員の所得増加のため、観光セクター全体の効率を上げることが重要である。

(2) 青海省における人材育成機関

青海省における観光業人材育成機関の種類と定員数は次表のとおりである。2002年時点の青海省旅遊人材における教育レベルの比率は、本科8%、高専高職16%、中専・高校61%、その他15%と、高等教育修了者が24%を占めている。

表 2.2.3 青海省における主な観光人材育成機関

(2006年3月現在)

種類	名称	定員・育成数 (人/年)
大学	青海大学 青海民族学院 青海師範大学	本科：180
		専科：260
職業学校	新世紀職業学校 青海交通職業技術学校 西寧第一職業学校 西寧国際商務旅遊学校	高職：50
		中専：700
		約 3,000
		約 500
研修センター	省旅遊教育研修センター 西寧ホテル研修センター 西寧ホテル国家職業技能検定所	約 200 - 1,000

出所 JICA 調査団

2.2.5 法制度・組織体制

(1) 青海省における観光業法制度

青海省における代表的な観光業法規は下表のとおりである。この他、法律・条例の施行に当たり具体的な内容を定めた国家標準、方法等が存在する。青海省観光に係る多くの条例・規制に関しては、青海省旅遊局政策法規部が案を作成し、青海省人民政府が承認することで成立する。

表 2.2.4 青海省における観光業法規一覧

名称	制定	概要
1. 総合的な法規		
中国公民出境入境管理法実施細則	国務院	・ 国民が海外旅行の為の出国、及び帰国時の手続きについて記載
旅遊發展計画管理方法	国家旅遊局	・ 各旅遊局は区域内の發展計画策定を行う旨を規定 ・ 發展計画に含むべき内容について記載
青海省旅遊条例	青海省人民政府	・ 青海省観光業における自治体、関係団体の責任と共に旅行者の権利を規定 ・ 省観光業の管理は県以上の旅遊行政管理部門が責任を持つ事を規定 ・ 観光開発の際は必ず計画を策定する事を規定 ・ 旅行会社設立時の条件、義務、観光ガイドの義務について規定
西寧市観光業管理弁法	西寧市人民政府	・ 青海省旅遊条例の下、西寧市における観光資源の開発方針、観光業者の権利と義務について規定 ・ 過失のあった業者に 500 元から 3 万元の罰金を課金
西寧市一日観光管理方法		・ 西寧市内で日帰りの遊興を提供する業者の権利と義務、観光客の権利を規定

名称	制定	概要
2. 観光区関連法規		
風景名勝区管理暫定条例	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 国家、及び地方政府建設部門が風景名勝区の責任部門であることを明記 規定地域内で建物の新築、土地使用権の売買、開発等環境保全の上で支障をきたす行為を規制
風景名勝区管理暫定条例実施方法		<ul style="list-style-type: none"> 風景名勝区管理暫定条例の下、具体的な管理方法を規定
風景名勝区建設管理規定	国家建設部	<ul style="list-style-type: none"> 名勝区内の建設制限を規定
青海湖旅遊区管理暫定規定	青海湖旅遊区管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 青海湖観光区内の自然保護を規定 青海湖旅遊区管理委員会が責任部門である事を明記
3. 旅行業者関連法規		
旅行社管理条例	國務院	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社の認可について、資本金の額や品質保証金制度について規定
ガイド人員管理条例	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 中国内でのガイド活動にガイド証の取得を義務付ける。 有効期限は3年
ガイド人員管理実施方法		<ul style="list-style-type: none"> ガイド人員管理条例に基づき、資格証、試験制度について記載 ガイドのレベルに応じて4等級を設定
ガイド証管理方法		<ul style="list-style-type: none"> ガイド証の規程、申請方法について規定
旅遊標準化工作管理暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 国内での観光サービスの品質と管理の水平化を図るために規定 国家旅遊局が主管部門
旅行社管理条例実施細則		<ul style="list-style-type: none"> 旅行社管理条例実施に関して、詳細な規定を規定
旅行社品質保証金暫定規定		<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社設立の際に必要な品質保証金額について規定
旅行社品質保証金賠償暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 旅行社が賠償処理を行う際の規定について規定
西寧市ガイド人員管理方法	西寧市人民政府	<ul style="list-style-type: none"> ガイド人員管理条例に基づき、西寧市におけるガイドの権利と義務について規定
4. 宿泊施設関連法規		
中華人民共和国評定旅遊飯店星級規定	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設における5等級の星級制度を規定 5星は国家旅遊局、3-4星級は省旅遊局、1-2星級は州旅遊局が評定を実施
旅遊涉外飯店サービス費に関する決定		<ul style="list-style-type: none"> サービス費の定義と徴収に関する規定
旅遊飯店星級区分、及び評定		<ul style="list-style-type: none"> 星級区分標準について規定
5. 消費者保護に関する法規		
消費者權益保護法	國務院	<ul style="list-style-type: none"> 商品の購入、利用、サービスの享受に関して消費者の基本的権利を規定
旅行社責任保険参加規定	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 旅行社が旅行を催行する際は一定の保険をかけること、事故が起こった際は保証することを規定
旅遊投訴暫定規定		<ul style="list-style-type: none"> 観光客が旅遊投訴管理機構に苦情申し立てできる制度を規定

名称	制定	概要
旅遊安全管理暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 観光管理部門は、安全管理機構を設置することを義務付ける。 事故発生時の処理について規定
旅遊安全管理暫定方法実施細則		<ul style="list-style-type: none"> 「旅遊安全管理暫定方法」に基づき、国家・地方旅遊局、観光業者についての義務を規定 事故をその重大さに応じ段階に分け、過失者への懲罰を規定

出所 JICA 調査団作成

(2) 青海省における観光業管理体制

青海省人民政府の直属機構である青海省旅遊局が青海省観光業の管理を中心となって行い、観光開発に関して環境保護局や林業局等、様々な行政機関と調整・協力を行っている。2003年に施行された「青海省旅遊条例」では、県以上の人民旅遊行政管理部門がその管轄区域旅遊業の責任を持つこととなり（第5条）、青海省には、省旅遊局、市・自治州・地区旅遊局（8局）、及び自治県・県旅遊局（18局）がある。

(3) 青海省における観光業民間部門

青海省における観光業の民間部門としては、旅行会社、ホテル、土産品店が中心で、2004年12月現在旅行会社は111社、星級ホテルは62軒登録されている。このうち、青海省内のホテル、旅行会社、土産品店など、旅行関連の業者が所属する団体である省旅遊協会に所属しているのは旅行会社のうち約26%、星級ホテルのうち約90%である（土産品店、観光地は定義が定まっていないがそれぞれ12軒、3地区が所属）。

第3章 観光開発基本戦略の策定課題

3.1 観光需要予測

本調査では、省内旅行者と省外旅行者を区別し、可能な限り現実に即した将来予測をするため、省内旅行者のトリップ生成が省外旅行者と分離できるという仮定の下、多変量線形回帰モデルを定式化して詳細なモデル分析を行った。表 3.1.1 に、青海省へのインバウンド旅行者数の 2020 年までの将来予測をまとめる。

表 3.1.1 青海省へのインバウンド旅行者数

(単位：千人)

	A	B	C = A+B	D	E	F = D+E	G = C + F	H	I = G + H
年	省内宿泊旅行者	省内日帰り旅行者	省内旅行者合計	省外旅行者	青蔵鉄道による省外旅行者	省外旅行者合計	国内旅行者合計	外国人旅行者	青海省への旅行者
2001	764	2,460	3,224	474	0	474	3,698	40	3,738
2002	870	2,780	3,650	530	0	530	4,180	44	4,224
2003	816	2,622	3,438	505	0	505	3,943	18	3,961
2004	1,136	3,260	4,397	696	0	696	5,092	29	5,121
2005	1,442	3,307	4,749	905	0	905	5,654	50	5,704
2010	2,366	4,763	7,129	1,176	1,369	2,544	9,674	175	9,849
2015	2,586	4,872	7,458	1,507	1,825	3,332	10,790	296	11,086
2020	2,825	4,903	7,728	1,967	1,825	3,792	11,520	500	12,020

* 外国人旅行者、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者
出所 JICA 調査団

3.2 環境保全課題

3.2.1 自然環境保全課題

1950 年代以降、人口急増を背景とした自然資源の過剰利用は自己再生能力をはるかに超え、生態環境の荒漠化が進んでいる。青海省では、特に過放牧による草地の保全対策が重要な課題である。

2000 年の青海省林業勘測設計院の調査によれば、青海省全域の荒漠化土地面積は 2,045 万 ha (20.45km²) で、これは全省の 28.4% を占める。表 3.2.1 は青海省の荒漠化について示したものである。各地で荒漠化問題を抱える中国でも、青海省は荒漠化に起因する数多くの災害が起きている。

表 3.2.1 青海省の 4 類型別荒漠化

荒漠化類型	対象地
①風食 (70.8%)	荒草地、裸地、沙地
②水食 (14.4%)	退化耕地・草地、黄河や内陸河川の泥沙、ダム湖、河床上昇
③塩積化 (7.7%)	不適切な灌漑による農耕地の塩分堆積
④凍融 (7.1%)	反復凍解、崩壊、風化、地表疏松、粗造

出所 青海省民政庁編：青海自然災害（第 4 章 生態災害）（2002）

3.2.2 環境社会配慮に係る課題

(1) 環境影響評価制度

建設プロジェクトに対する環境影響評価は1979年から施行された「環境保護法」で規定され、「建設プロジェクト環境保護管理弁法（1981）」が制定、施行された。2002年に成立し、翌2003年に施行された「環境影響評価法」において、環境アセスメントの対象を建設プロジェクトから各種開発発展計画に拡大している。

青海省においても環境配慮関連の組織や制度が整備されてきており、各種環境影響評価を行う資格、機材・設備を有する研究所、コンサルタントも多数ある。ただし、環境行政部門は、大規模な開発プロジェクト実施において比較的弱い立場に置かれる場合が多く、環境評価制度への適用が不十分に終わるケースが多発している。今後の観光開発における課題は、公害関連だけでなく生態環境分野の要素も重視し、住民の環境意識の向上などを通して環境影響評価制度の徹底を図っていく必要がある。

(2) 貧困対策

青海省における貧困は極めて深刻であり、中国最多の国家貧困対策開発重点県を抱えている。特にチベット族が集中する青海省の南西部は、全国的に見ても深刻な状態と言える。2003年の農村・牧場地区の総人口が329万人であるが、そのうち絶対貧困層が119万人、低所得層が78万人であり、農村・牧場地区人口の約60%が貧困状態にある。

中国他地域での貧困対策の成功例をみると、貧困対策のポイントは、如何に現金収入を増大させるかにあると言えるが、標高が高い地域ほど現金収入を得る手段が少なくなる。観光開発による「貧困対策」への寄与は、観光産業による雇用増加、土産品生産・販売による現金収入増加などが考えられる。そのため、観光開発を行う際に如何に周辺地域の農牧人口を巻き込み、現金収入増加のアプローチを確立させるかが青海省の観光開発での課題の一つとなる。

(3) 環境アセスメントと住民参加

環境アセスメントへの住民参加は、開発や建設活動による地域社会への負の影響に対する住民の自覚を促すという意義がある。他の大都市や東部沿海地域に続き、青海省でも住民参加制度が徐々に施行されつつある。住民参加は主に2つのレベルで行われている。公聴会制度が施行された大規模開発プロジェクトの計画段階では、各関係省庁担当者、専門家、市民・住民代表等が集められ、プロジェクトに対する賛否意見を求められる。そして、その意見がプロジェクトの形成・決定に反映される。開発プロジェクトの実施が決定された場合、プロジェクト対象地域の地域住民を集めて「話し合い」が行われる。話し合いには、住民移転が発生した場合の補償問題も議題となる。

(4) 青海省観光開発にかかわる環境インパクトのスコーピング

青海省全体を対象とする観光開発計画に関わる環境インパクトを、現地踏査、事例分析、資料収集・分析、環境保護局、国土資源局、林業局へのヒアリングなどを実施してスコーピングした。

3.3 観光産業開発課題

観光事業は、「多種多様なサービスの組み合わせによる、1つの遅滞・欠陥もない観光客への完全、かつ満足のゆくサービスの連鎖の提供」から成り立つ。近年の中国全国レベルでの観光流動の拡大や観光地間の競争（省・地域間での観光客の奪い合い）、市場の成熟⁴といった観光をとりまく市場環境・条件の変化は、観光需要と観光プロダクトが強い相互関係にあることを観光業関係者が理解し、それに応じた速やかな対応を必要としている。

2000年の観光改革開放後に青海省観光は目覚ましい発展をとげたが、今後の青海省観光の持続的な発展には早急に対処すべき課題があり、それらを下記の5つに大別する。

(1) ホテルサービスの向上

青海省内のホテルサービスの水準は、中国内の観光先進地域（北京市や上海市、雲南省など）と比較すると高いとは言えない。特に、日々宿泊客に直接接するフロント・レセプション、食堂ウェイター、ハウスキーピングといった部門で、職業的な専門性と訓練されたサービスが見られないことが多い。また、サービス産業に不可欠な歓迎の気持ちが自ずと表情に現れる「笑顔・微笑み」を有したサービスに接することも稀である。

(2) 旅行社乱立による過当競争とサービス低下の抑止

観光改革開放前の1999年には52社であった青海省内の登録旅行社数は、2005年6月には122社にまで増加している。旅行社数の急増・乱立は、当然ながら一定量の観光客をめぐる激しい競争をもたらし、様々な悪影響を生み出す要因となる。公正な条件下での競争原理導入は奨励されるべきであるが、「悪貨が良貨を駆逐する」とも言うべき旅行社の乱立と過当競争激化の現状を放置すれば、一時的な観光客増加はあっても、長期的には観光 destinations としての青海省とその旅行・観光サービス全般への不満を増幅させ、ひいては青海省観光全体の評価・イメージを低下させる恐れがある。

(3) 観光地に付随する施設、設備、便宜、サービスの整備

青海省の観光地付随の施設・サービスの水準は十分でなく、国際水準の観光地付随施設・サービスに慣れている、またそれらの整備・提供を当然と考える外国人観光客にとって、現在の青海省の観光地における施設とサービスは満足できるものではない。海外の観光地の施設・サービスを経験した国内客も増えており、国内の観光先進地域では国際水準の設備・サービスが整備され、国内客の観光に対する期待・要求の度合いも高まっている。

(4) 観光プロダクトの改善

観光プロダクトの「プロダクト化」レベルが低く、現況のままでは観光客の期待を裏切る結果を招き、ひいては青海省観光全体の評価を低下させる恐れもある。また、青海省の現在の観光土産品は、青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）がつとに三低一少（低い品質、低い創造的商品水準、低い包装水準、及び少ない鮮明な宣伝・イメージ）と指摘しており、魅力に乏しいものばかりである。

⁴ 観光客は厳しい目と判断をもち、観光体験・サービスを通じたより高い満足度を求めるべく観光地を選択する。

(5) 観光デスティネーションとしての認知度の向上

青海省は、かつては西安・蘭州の観光パッケージの一部として組み込まれるのが一般的であったが、近年の国内観光市場の成熟化に伴い変化が生じている。観光業界でマス市場と呼ばれる一般大衆・観光客向けのパッケージ旅行カタログをみると、青海省のみを単独に扱うものはほとんど見かけない。西部デスティネーション群の資源、魅力度、知名度を比較してみると、残念ながらいずれにおいても青海省は後塵を拝する位置にある。

3.4 観光プロダクト開発計画課題

3.4.1 開発の枠組みと優先順位

(1) 次への展開が必要な観光開発

省人民政府によって開発優先スポットとして選定・整備が進む主要景観区や歴史・文化区は、西寧市を中心とする半径 150km 圏の環西寧圏に集中している。これらは、環西寧観光圏の将来の戦略的な周遊観光ルート開発における主要な観光スポットを形成するよう選定・配置され、中国東部沿海地域や近隣の大都市観光市場の需要に適応した大量観光客受け入れ態勢を構成する。しかしながら、青海省旅遊業発展与布局総体計画で提案されている省外との連携による広域観光回廊開発、つまり線的な開発や三江源等の自然環境資源を背景とする面的観光開発は未着手である。よって、進行中の環西寧圏観光開発を青海省観光のゲートとして整備し、次のステップとして連携のとれた点的・線的な観光開発へ展開する。

また、同計画では、観光拠点都市（西寧、ゴルムド、玉樹）、観光ルート、観光地区、そして重点プロジェクトなどに関する計画が網羅されているが、戦略的な開発の枠組みや優先順位付けが弱い。そこで、下記に示す戦略的な開発の枠組みを省観光開発に導入し、短期・中期・長期の段階的な開発戦略に沿った観光開発地域の優先順位付けを提案する。また、観光開発投資の効率と効果を最大限にしつつ、先行する環西寧圏の観光開発を周辺地域へと順次展開・拡大していくことを提案する。

(2) 開発の枠組みと優先順位づけ

戦略的な点・線・面の開発方式の導入

観光市場需要に適応した開発地域・地区の戦略的優先順位付け

観光産業を省の基幹産業と位置付ける青海省では、大量の国内市場需要と国外の限定された市場のニーズに応じた観光プロダクトを開発・提供するため、限られた投資可能財源の中で効果的・効率的な観光プロダクト開発が課題である。そこで、以下のような戦略的優先順位を取り入れる。

- 面的開発（環西寧観光圏）：基盤投資が進んだ大量誘客に対応できる地区を対象
- 線的開発（青蔵ルートなど）：隣接省・自治区と連携した広域観光回廊など
- 点的開発（玉樹など）：敏感な自然生態・民族文化を志向する小規模・特殊市場対応

戦略的な段階的开发方式の導入

開発優先地域・区内での資源開発優先順位

線・面的開発等、中・大量規模の観光客誘致を目指す地区では、域内の優れた潜在資源の観光開発・利用が優先されるべきである。ただし、観光客の選択の幅を広げるためには、自然や歴史・文化、民族・宗教等の観光活動の多様性を高めるための優先開発資源選択の視点が必要となる。

3.4.2 インフラ開発課題

(1) 潜在需要や道路整備計画に見合った戦略的観光ルート整備

観光の5大ルートに当たる地域間幹線はほぼ整備が完了したと言える。今後の課題は、それらのルートをいかに需要に対応したプロダクトとするか、そのためにはどのような拠点やルート沿いのインフラ整備が必要かということである。

一般に、ルート上の各省・地域での特徴ある整備によって観光拠点が点として整備され、それらが繋がって線上に広がり、最終的には面的な観光地域・ルートの全体像が形成されていくという発展形態がある。この観点から言うと、現状の観光資源や拠点、道路の整備状況から、西寧市を中心とした環西寧圏は面的な整備、青蔵鉄道が開設される西寧～ラサを結ぶ世界屋根ルートなどは線的な整備、空港が整備される玉樹は点的な整備ポテンシャルを有していると考えられる。特に環西寧圏に関しては、青海省への今後の観光客の需要に見合ったプロダクト開発として、大量の観光客の受け入れに対応できかつ短期間（2 - 3日間）で周遊できるコンパクトな観光ルートの形成が課題となる。この場合、現在計画されている道路計画の整備動向や観光資源の整備に併せた実際的なルートを選定する必要がある。



図 3.4.1 面的・線的・点的整備地区

(2) その他交通・インフラ施設の整備

その他の交通・インフラ施設の整備に係る課題を次表にまとめる。

表 3.4.1 その他交通・インフラ施設の整備に係る課題

項目	課題
水運	湖上交通と親水性スポーツ・レクリエーション活動は、青海湖における観光活動に多様性を確保する上で必要不可欠な要素である。しかし、青海湖は国家自然保護区に指定されていることから、湖水・沿岸の希少・貴重な野生生態系の保護が重要である。一方で、内陸の流出河川を持たない陸封湖であるので、排水やゴミによる環境汚染に対して非常に敏感な状況に置かれている。
給水施設	宿泊施設集積が 3,000 室を超える観光拠点においては、人口増加に伴う水需要も含む給水システムの整備が必要となる。一方、集中的な地下水利用による周辺環境への影響に配慮しつつ、水源の分散開発や付近にある大規模河川の河川敷の伏流水を開発・利用するなど、環境と調和する新たな水源開発が必要となる。
汚水処理施設	観光施設の整備計画地は、自然公園や森林区、湖、河川などの自然資源が豊富で、その保全が重要となる地区が多い。したがって、観光施設からの汚水・排水には十分な配慮が必要である。
ゴミ処理施設	今後の入込みの増大と施設の拡充に伴い、環境保全と美観保全の観点から、ゴミ処理施設の整備を各観光拠点で適切に進める必要がある。

(3) 観光情報インフラの充足

観光客へ観光情報を提供するシステム・設備・インフラの整備も課題となる。青海省旅遊局のウェブサイトが開設されたが、そのコンテンツはまだ改善の余地がある。州や県の旅遊局との共同の情報整備活動も少なく、航空会社、鉄道会社、旅行代理店など関連企業も個々に情報提供を行っている状況である。また、西寧やゴルムドといった中心都市でも観光情報を容易に得られる観光案内所がなく、観光関連情報の入手が難しい。市内観光でも地図や案内がほとんどない状態である。

3.4.3 観光資源開発課題

青海省の観光資源が持つ特性と利用の現状は、固有性、多様性、敏感性の 3 つにまとめられる。これらの特性と現状から導き出される課題は次の 4 つである。

(1) 観光資源固有性の活用

国内観光市場の急成長に伴う中国西部地域の他観光地との競争激化の中、旅行パッケージにおける観光目的地としての青海省の認知度は、現在のところ低い水準にある。しかし、青海省観光資源の固有性は観光プロダクトとして利用価値が高いものであり、国内外にその固有性と存在をアピールし続けることが必要である。

(2) 観光資源多様性の活用

多様な観光資源を活用するには、観光資源を組み合わせた観光プロダクト（観光ルート）作りが課題となる。青海省では既に 7 つのテーマ別観光ルートが設定されている。しかし、実際の国内客の平均的な旅程では、2泊3日で青海湖（青海湖 151 基地、鳥島）、日月山、タール寺、互助土族民族村が主要観光プロダクトとなっており、7 つの観光ルートは未だ開発途上にある。

(3) 敏感な観光資源の保全

青海省の観光資源は、その山岳性・高原性の地形・気候から多様で希少な固有動植物が多く生息し、観光資源としての質が高い。その反面、元来外部要因に敏感な自然環境資源である。多様な少数民族の伝統的生活文化も観光資源としての質が高く、将来の観光プロダクト開発の重要な要素として期待されるが、新しい生活スタイルの定着と共にその固有性・伝統性が喪失されつつある。青海省固有のこれらの観光資源を国内外にアピールし、多様な観光資源を組み合わせる持続的な観光利用を進めるには、観光資源のプロダクト価値・質を維持しなければならない。

(4) 観光資源利用環境の改善

過剰で無秩序な観光資源利用を管理し、また自然・景観、歴史的建造物や歴史的遺跡などで損傷したものは修復し、維持・管理する必要がある。しかし、建造物の修復には民族・宗教庁による財源確保に限界があり、観光利用のための維持・管理についても困難な点が多々ある。また、観光プロダクトとしての価値を高めるためには、観光資源環境を伝統的な手法・材料で改善・修復することが重要課題であり、入園料や拝観料の施設補修・維持費への有効活用や収入の管理も課題となる。

3.5 人材育成と組織・法制度整備に係る課題

3.5.1 人材育成課題

人材育成に係る開発課題としては、以下の3点を挙げる。

(1) 観光業に携わる人材の不足

旅行者数の増加に伴い、2010年までに45,000人の観光人材（2004年の1.8倍）が必要になる。また、観光ガイド証保有者の半分以下しか実際には勤務しておらず、観光ガイドの人材不足が問題となっている。この原因としては、青海省の観光は季節差が大きく観光ガイドの恒常的な雇用が難しい、別の職種への転職、学生であること等が挙げられている。

(2) 教育機関による育成数とポジションのミスマッチ

ポジション毎の人材需要は、現場担当者、現場監督者が95%を占める。責任者以上のポジションは限られているため、大学の観光関連学部を卒業しても給料、業務に見合う仕事がなく、観光以外の業種への就職につながる。また、現場担当者を希望する学生が少ないため、定員割れになっている職業学校もある。

(3) 観光人材の専門分野における知識不足

観光業は他の業種に比べて労働集約型産業の色合いが強い。観光業の質、及びセクター効率を高める為には、人的資源の質の向上が最も効果的である。しかしながら、青海省における観光人材の質は十分であるとは言えない。考えられる理由は以下のとおりである。

- 観光業における研修は限られているため、従業員が研修によりサービスに対する意識を高める機会が少ない。
- 観光関連の職業学校、大学出身者の割合が低い。

- 観光関連の職業学校や大学の教師の中で実戦経験のあるものは少なく、理論に偏っている。また、インターンシップの多くは青海省のみで行われているため、観光先進地での高品質なサービスを学ぶ機会が少ない。

観光ガイドのレベル向上も必要である。観光ガイドはその経験、及び知識により初・中・高・特級の4段階に分かれているが、青海省においてガイド証保有者（約2,100人）のうちほとんどが初級ガイド（約90%）である。

3.5.2 法制度・組織体制課題

青海省観光開発を妨げる組織体制・法制度における課題として主に以下の3つを挙げる。

(1) 観光業関連法規、及び実施体制の不備

急激な観光業の発展に法体系が追いついていなく、特に消費者保護に関しては青海省独自に定めた条例・標準はない。これらの条例は、観光客が悪質業者の被害に遭うことを防ぐと同時に、サービスの質を担保するために重要である。

法体系が整っている場合でも、その制度の実施に問題が見られる。青海省は面積が広く、地方の状況はそれぞれ異なるにも関わらず、それに応じた管理がなされていない。自治州・県においては予算・人員が不足しており、法を実行する為の体制が行き届いていない。

さらに、行政手法上の問題も見受けられる。「事前の協議検討が不足したままトップダウンで指導が下され、またその指導が頻繁に変わることや、とりあえず実施して問題が起きてから考えるなどの行政手法上の問題が、末端部分での事務の混乱を招いている⁵」という指摘がされている。制度実施時に表面的な目標達成に走り、その後の管理体制をどうするか、といった長期的視点も欠落しがちである。

(2) 旅遊局組織の能力向上に対する対応不足

民間が十分に発達していない青海省の観光業では、旅遊局の能力向上は重要であるが、十分に対応がなされていると言えない。省・自治州・県旅遊局職員の専門知識は不足している。局内の人数は法規において定められていることから、知識のある人材の採用は難しい。職員の専門知識を向上させるための職員研修制度にも不備が見られる。

また、景観区や歴史・文化区における観光開発計画や施設建設設計には、環境保全計画・対策の提出、及び承認が義務付けられている。しかし、計画・設計に必要な環境保全対策の経験や能力、また環境保全対策に対する認識が旅遊局に不足している。

(3) 旅遊協会の活動不足

青海省の観光開発が政府主導で行われる時期にある場合、政府の政策実施の効率的な伝達機関としての旅遊協会の存在は重要である。しかしながら、旅遊協会は設立して10年以上経つものの、現在の主な業務は視察や雑誌の発刊であり、大きな権限を持っていない。大きな活動資金源である会費も現在ほとんど徴収をしていない。

⁵ http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/sp_jimu/142_2/INDEX.HTM#1 (2006/04/24 付)

3.6 資金調達方法に係る課題

今後、青海省観光産業の振興を図って観光プロジェクトを実施していくためには、長期的かつ大きな投資の確保が不可欠であり、多様で有効な資金調達方法を検討しなければならない。青海省観光セクターにおける資金調達方法の3つの課題を挙げる。

(1) 草創段階にある資金調達方法

一般に資金調達方法には「内部留保」と「外部融資」があるが、青海省の観光産業自体が草創期にあり、内部留保がほとんど見られない。公的（中央政府、地方政府）資金投入も2000年から開始されたに過ぎず、集積が少ない。

(2) 観光セクターへの小さい投入金額

民間資本によるホテル整備を除き、青海省観光セクターへの投入資金は5年間（2000 - 2004）でわずか3億元弱である。

(3) 民間投資・外国資本投資にとっての青海省観光の低い魅力

民間投資と外国資本投資は西寧市内のホテル建設に集中しており、他観光施設への投資はほとんどない。市場が小さいことによる低い収益性（投資リターン）の他、法律、制度、人材など各面において多くの課題がある。

第4章 観光開発基本戦略

4.1 全体戦略

4.1.1 本調査のアプローチ

青海省の自然は省内の観光にとって最重要資源でありながら、標高が高いこともあり人間活動に極めて敏感である。そのため、青海省においては観光開発計画と環境保全を同時に推進することが不可欠である。また、観光収入の源である観光客は、青海省と中国国内の他省市自治区、及び海外と比較して青海省の観光を評価するのであり、需要、すなわち観光客が何を望んでいるのかを的確に捉えて対処することが必須である。そうして、観光客に売れるものとして観光資源やサービスをパッケージ化したものを観光プロダクトと称する。これらの要素は互いに関連しあって発展、あるいは衰退するものであり、これらに総体的に関連する人材育成と法制度・組織整備、資金調達方法の拡大が重要となる。

本調査では、これら「3つの要素（環境保全、観光需要、観光プロダクト）の最適な組み合わせ」を観光開発基本戦略策定のアプローチとして採用する。その中で、人材育成と法制度・組織整備、資金調達方法の拡大も重要要素として取り上げる。これは、将来のある一時点の目標を予め設定し、それを様々な関連要素に分けて必要な施策を策定するアプローチとは異なるものであり、今までの青海省における自然の衰退経緯の考察から、このアプローチが必要不可欠であると考えられる。

また、単に目標を示すことよりも、誰が何をすれば全体として好ましい方向に進むのかを具体的に示すこととする。誰が何をすべきかが明確な計画とすることで、担当者が直ちに実施作業に入れることを目標とする。急激に変化する中国社会経済の中では、将来の姿へ到る道筋を一つ示して施策を計画してもたちまち現実と乖離してしまう可能性が高い。むしろ、各時点で最良な調整ができる体制をとることが大切である。

図 4.1.1 に、上記のアプローチを模式的に示す。

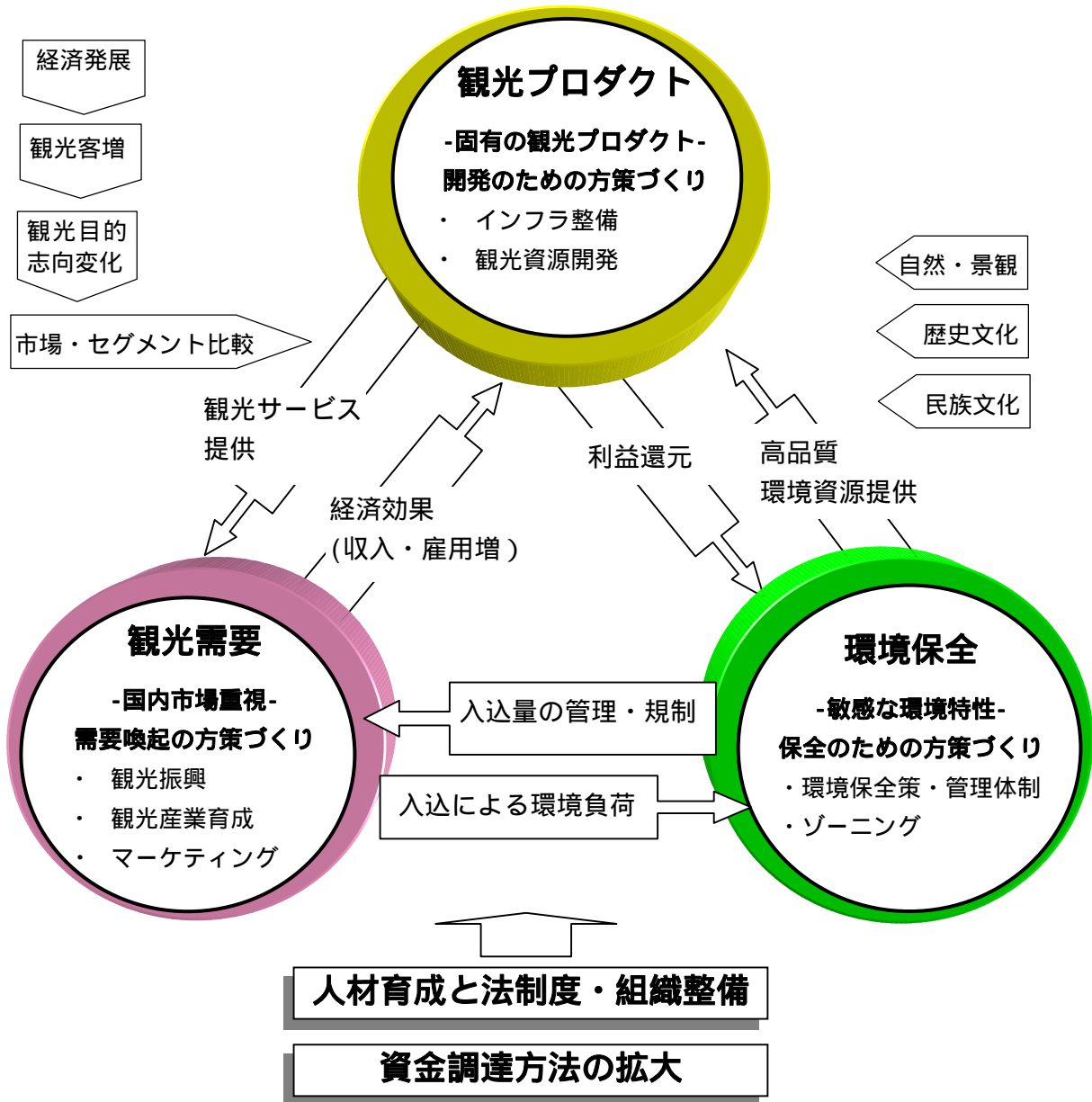


図 4.1.1 本調査のアプローチ

4.1.2 全体戦略

青海省観光に係る課題、及び前節で示したアプローチを踏まえ、青海省の観光開発における6つの全体戦略を選定した。

(1) 環境管理と観光振興の融合

青海省の最大の観光資源である自然は、人間活動によって多くが損傷している。しかし、青海省全体としては自然損傷への観光活動の影響は極めて限られ、むしろ観光以外の人間活動の管理を要望する立場にある。しかし、観光地として限定された地区では、観光活動の管理がなされて初めて持続的な観光振興が可能となる。いずれの場合でも、環境管理と観光振興は常に連関させて計画・実施されねばならない。

（２）市場別施策、及び対外連携策の推進

今後も極めて堅調な観光客の増加が見込めるが、市場は常時変化している。青海省における圧倒的な国内客の比率はさらに高まると想定されるが、来訪観光客の主流が近隣の省市自治区から東部沿海地域の省と直轄市となってきており、この傾向は今後強まると思われる。東部沿海の先進地域の観光客は要求水準が高く、観光プロダクトもそれに応じた変化が求められる。近隣省市自治区との連携強化による相乗効果も狙うべきである。

（３）観光重点地区と重点項目の戦略的整備

観光開発は総花的に薄く広く展開したのではプロダクト価値の向上を望むことはできず、重点を定めて段階的に実施すべきであり、点から線、線から面へと拡大することが必要である。現時点から計画期間を考えるなら、地区ごとに点、線、面のどの開発が適切であるかを設定することが可能である。全体に適用される基礎的な項目についても、戦略的な開発が望ましい。

（４）観光産業の競争力促進

青海省の観光産業の水準は他の観光先進地域と比較して低く、観光産業の競争力を高める必要がある。サービス水準を向上させるとともに、産業市場の条件なども改善することが求められる。

（５）人材育成と法制度・組織整備の推進

青海省観光における人材育成は、急激なマーケットの拡大に伴う要求水準の高度化に追隨しておらず、観光関連法制度・組織も広範な整備と改革が必要な状況である。現在、また今後の計画が遅滞なく実施されるためには、人材育成と法制度・組織整備が不可欠である。

（６）資金調達方法の拡大

中央政府に対し、国債プロジェクトの代替として新たな資金確保のスキームを働きかける。対口支援、西部大開発支援策、民間資本、外国資本、国際金融機関など、様々な資金調達方法を検討すべきである。

4.2 環境保全戦略

4.2.1 環境保全施策と管理体制

過放牧、過剰伐採、過剰耕作などに対し、退牧還草還林などの生態環境建設の手法が有効な技術的基盤となるが、豊かな緑の中での放牧風景もまた一つの観光資源である。また、地域の農牧民は森林公園や自然保護区設立のはるか以前から放牧畜産を営んできており、できる限り自然環境保全、及び地域社会と共存・共栄する持続的な観光開発が必要である。景区の生態環境を適切かつ着実に保護・保全するためには、行政部門間の連携に加え、地域社会と住民の組織的な観光と環境管理への参加が求められる。

過剰利用の規制・制御

自然資源を回復させる基本は利用抑制である。青海省では、伝統的に季節的な移動放牧によって天然草地への利用圧力を制御してきた。しかし、過放牧の場合には放牧頭数を縮小し、草地の利用期間を短縮する必要がある。全体的に草地の利用期間を短縮し、草地を回復するための休閑草地を確保する。その際、牧柵の設置は利用と休閑を計画的に実施するために有効である。

過放牧で劣化した荒草地に対する措置が退牧還草であり、荒草地を禁牧にし、草地が自然回復するまで利用を停止する。その期間は2、3年間でも大きな効果がある。過剰利用で劣化が激しい草地に対しては、利用規制とともに積極的な人為による草地回復・育成栽培が必要となる。急傾斜の放牧地に人工造林を実施する場合には、防護柵で造林した幼樹を守り、護林員のパトロールで放牧を監視して森林を再生する必要がある。

関係諸機関の連携と景区環境管理官の設置

景区の環境保全策には、旅遊局と環境保全担当部局など関連諸機関の積極的な連携が必要であり、景区の環境保全を担当する景区環境管理官の機能が求められる。景区環境管理官は景区内の環境保全を担当し、観光と環境の融合的な開発・発展を推進することによって観光発展と環境保全との好循環を作り出し、景区の美観を保護して維持する。景区環境管理官は以下の業務を担当する。

- 景観管理（景区内の植生管理、施設の自然景観との調和）
- 生物多様性保全のための域内パトロールや保全措置の実施による生態系保全
- 自然環境情報の提供（ビジターセンターやガイド養成研修）
- ゴミ、水質、大気等の汚染管理

環境保全への地域社会・農牧民の参加

景区内の環境保全には、過放牧など自然資源の過剰利用を行っている地域社会や農牧民へ働きかけが必要である。そのためには、県や郷鎮より下部の村、組を単位とした地域環境整備事業体による観光農牧民組合などのような農牧民の組織化が必要である。景区環境管理官がリーダーとなり、景区内の生態系を利用している農牧民と村、組が共同で草原、灌木、林木などを定期的に見回る。生態系の荒漠化（沙漠化や土壌浸食）の程度を判定してその効率的な回避策と回復策などを現地で協議し、保全技術を開発して実施する。景区環境管理官は、村や組のリーダーとともに具体的な計画を準備して推進する。

観光開発と融合した環境保全

地域環境の維持には、地域社会の主体的な取り組みが求められる。地域社会は、従来からの牧畜業を本業としつつ、観光という新たな地場産業開発を契機に、観光資源でもある生態環境の保全に共同で参画し、興味深い生態景観を観光客に提供する。その見返りとして、地域社会は観光産業からの収益を得て、環境保全の整備費用と新たな世帯収入を獲得する。そのような収入が地域社会のインセンティブ（励み）となれば、環境保全が観光からの収入を生むという、良好な連鎖と融合の創出が期待できる。

旅遊局と景区管理局は、農牧民組合などの地元組織と連携して環境保全を実施するとともに、観光開発事業の実施主体と連携して地元社会・住民の観光参画を支援し、農牧民の新たな収入源の確保が期待される。

4.2.2 ゾーニング

環境ゾーニングは、持続可能な観光利用・開発を進めるため、環境管理計画で分類した管理方法・手段の各々の対象地を明示することを目的とする。本件調査では地図情報システム（GIS）を活用し、既存の環境基礎情報の整理・分析から環境管理計画の分類の適用範囲（具体的かつ有効な自然環境の管理方法・手段）に至るまでの一連の流れを取りまとめた。自然環境保全に配慮した観光開発計画の策定は、ゾーニング結果を反映する事で可能となる。

既存研究成果の活用

これまでの各種の環境保全計画や法規制において、林地・草地保全、森林公園、自然保護区、荒漠化防治、重点保護野生動物、ラムサール条約指定など、広範な分野に及ぶ重要な研究や対策が多数実施されており、これらの情報を GIS 上で整理して活用した。

環境管理の一元化・実質化

環西寧圏は広大であり、自然環境に係わる各担当部局の規制や執行は多岐に渡る。観光産業の持続可能な開発や生活環境保全のためには、観光産業関係者、旅行者、地元住民などのステークホルダーが環境管理を理解し、環境管理へ実際に参加することが求められている。そのため、自然環境に関する既存研究の成果からゾーニング結果を GIS 上で一元的に整理・明示することで、ステークホルダーが理解し易くし、専門家と連携して自然観光資源の保全に参画できるようにする。

4.3 観光需要開発戦略

4.3.1 観光振興

近年の青海省観光の発展を当然のこと、また所与の条件とみなした「待ちの姿勢」では、これからの観光市場で勝ち残ることはできない。観光客を青海省に惹きつけ、呼び込む「攻めの姿勢」と積極的な売り込み・販売促進が必要である。ここでは、青海省の観光デスティネーションとしての認知度を高める戦略を示す。

旅遊見本市参加の戦略転換

旅遊見本市参加は、従来の旅遊局が省内旅行社と市場側旅行社間の取引便宜を図るパターンから、都市圏大市場の一般大衆（潜在観光客）向けに青海省観光を直接宣伝・売り込むパターンに重点を移す。

近隣省市自治区との連携・協力の強化

弱者デスティネーション連携（寧夏回族自治区との連携など）の強化により、強者デスティネーションとの競争力・対抗力を強める。

大都市圏市場での青海省観光宣伝事務所の設立

観光宣伝事務所を大都市圏市場に設置し、観光宣伝活動、情報収集、観光業者との連携、媒体売り込みを図る。

祭典、行事、イベントの磨き上げ・高度化

「青海湖周回国際自転車レース」のように、省内の各種祭典・行事・イベントを他省市自治区からの観光客にも魅力のあるものに磨き上げ、高度化する。それによって青海省観光の認知度、魅力度を高める。

4.3.2 観光産業育成

旅行社乱立と過当競争の抑止、また旅行サービスの向上のため、良心的な旅行社が良質の旅行・観光サービスを継続して顧客に提供できる環境を整備する試案を示す。

苦情受け付け投書箱の設置

観光サービスに係る苦情を受け付ける投書箱を旅遊局や観光拠点に設け、これを広く告知する。また、青海省訪問に関する簡略なアンケート用紙を設置した投書箱に常備する。アンケート用紙には、不満な点について記載するスペースの他、観光サービスや旅行体験の評価、再訪の意思などの質問も加え、今後の観光統計資料・データとしても活用する。

苦情内容によるペナルティ制の導入

苦情内容を集計し、苦情解決・処理に必要な然るべき対応策をとる。苦情内容の重大さに応じたペナルティ制を導入し、一定期間ごとにペナルティ点数を累計する。そして、一定の点数ランクごとにペナルティとして課せる措置・処罰を定め、段階ごとに適用する。

4.3.3 マーケティング

(1) 来訪客を満足させる観光商品にするための行動計画

満足度の高い観光体験を持った観光客は、多くの友人・仲間たちに楽しかった観光の思い出を語る。これは一般に「口コミ」と呼ばれ、口コミが最良かつ最も効果的な宣伝・広告手段であることは、観光業界や宣伝・広告業界でも良く知られている。下記は、青海省の代表的な観光プロダクトである土族民族村を例とし、どのように多くの観光客を満足させるプロダクトにしていくかの具体的試案である。

観光先進地区への視察ミッションの派遣

互助県、土族民族村、省旅遊局の代表者、及びその他関係者による視察ミッションを観光先進地域に派遣し、類似の観光プロダクトの現況を視察する。運営関係者からプロダクト化企画、運営方法、施設維持管理、展示・演目企画、技芸員の訓練、施設サービス従業員の訓練、営業・販売促進などについて仔細な聞き取り、学習を行う。

外部の専門家・ノウハウの導入

観光先進地域からプロダクト開発の専門家を青海省に招聘し、土族民族村の観光プロダクトについて忌憚のない評価を求め、改善策など助言や提案、具体的な技術指導を受ける。

新しい観光プロダクトの造成

視察ミッションの派遣、外部の専門家・ノウハウの導入の結果、土族民族村の新しい観光プロダクトは先進地区と類似した形態、運営方式となる可能性が高い。現在の観光プロダクトに参画している家庭（家族）は、新たな観光プロダクトを支える従業員として雇用されることになるが、その際には十分な訓練・教育が必要となる。

(2) より魅力的な（購買欲をそそる）土産品・手工芸品の創出**観光先進地域への視察・学習ミッションの派遣**

省内の土産品・手工芸品の製造者と販売者などによる視察ミッションを観光先進地域に派遣し、どのような土産・工芸品があつて品質・デザイン・包装はどうであるか、また商品化、展示、流通・販売、宣伝の方法や取り組みについて仔細な聞き取り、学習を行う。

省外の専門家・ノウハウの導入

香港や上海などの商品開発専門家、デザイナー、マーケティング担当者を青海省に招聘し、現況の土産品・手工芸品の評価、その製造・製品化過程についての助言、具体的な技術指導、改善提案を求め、さらに商品開発可能性のある原素材の発掘とその商品化可能性について助言・指導を受ける。

4.4 観光プロダクト開発戦略**4.4.1 インフラ整備****(1) 重要観光ルートの整備**

インフラに係る基本戦略として、重要観光ルートの整備を挙げる。「4.1.2 全体戦略」で述べた点・線・面の観光重点地区の整備を促進するため、現在整備が進んでいる西寧都市圏の道路ネットワーク、計画中の玉樹の空港建設、及び青蔵鉄道を戦略的に活用した新しい観光ルートの整備を提案する。

短い滞在期間でも青海省の観光ブランドプロダクトを十分に楽しめるルート整備

環西寧圏では、増加・多様化する観光客の需要に対応し、1泊から2 - 3泊の観光客でも青海省の全体的な魅力を楽しめるようにする。そのため、コンパクトな複数ルートの設置や資源・拠点整備により、青海省のマスツーリズムの受け皿をつくる。このルートを巡ることにより、高原・草原・高山、黄河源流・ダム、チベット・少数民族、青海湖といった青海省の観光ブランドプロダクトを短い滞在期間でも十分楽しめるようにする。

大シャングリラ構想の中心都市の一つとした玉樹の整備・美化とルート整備

玉樹の空港建設に合わせ、短期滞在観光客に対応したコンパクトなルート・拠点整備を短期目標とする。中長期的な視点では、大シャングリラ構想の中心都市の一つとして町の

整備・美化、及びルート整備を行う。また、四川省や雲南省、チベット自治区との広域的観光開発の組織強化、協同開発を通して、草原考察ルート、チベット式民居考察ルート、民俗婚俗考察ルートなどの大シャングリラ構想の観光ルートとの連携を図る。

西寧からチベット自治区に至るコリドー上の観光地整備

青蔵鉄道の開通に合わせ、西寧からチベット自治区境に至るコリドー上の観光地整備を行う。西寧、青海湖沙島、剛察、天棚、烏欄、徳令哈、ゴルムド、塩湖、昆仑山口、唐古拉山などは国道 25 号と青蔵鉄道の駅の接点であり、鉄道・道路双方の客に対する観光サービス拠点の可能性を持っている。このような箇所に、交通・観光情報提供施設や宿泊休憩施設、飲食・土産品店、医療サービス施設などを立地することが考えられる。

地域性の明示

各ルート上のサインボードや街路樹など、ランドスケープのデザインに配慮し、地域性を明確にすることが必要である。

(2) その他交通・インフラの整備

黄河河川ルート整備

青海湖上の遊覧船・船着場の整備促進に加え、黄河の景観探勝を兼ねた河下り船の拠点整備を進め、河川を利用して龍羊峽ダム下流から孟達にいたる観光ルートを整備する。

污水处理施設

既に污水处理施設が整備されている青海湖 151 基地、鳥島、青海湖沙島などの地区では、観光客の増大に伴い污水处理能力を高めていく必要がある。また、カンブラ、北山、仙米森林公園などの森林公園においては、新しく污水处理システムを整備する必要がある。

ゴミ処理

基本的には各拠点にゴミの小規模集積所・中継所を整備する。周辺の観光地や市町村を対象とした適地に、自治体が最終処分場として埋立地と焼却炉を整備し、ゴミ収集車で定期的に運搬する。ゴミの分別・リサイクル・リユースを促進して資源化・減量化を進める。観光客・観光施設運営者などに対する啓発にも力を入れ、ゴミの発生量を減少させる。

(3) 観光情報提供インフラの整備

環境情報提供インフラを整備し、観光客に重要な情報を提供できるようにする。

- 観光案内所の設置
- 旅遊局のウェブサイトの改善
- 道の駅など休憩施設を兼ねた情報提供施設の整備
- サインボードの設置
- 通行不能などを知らせる情報システムの整備
- 街区マップやガイドマップの設置
- マナー情報案内板の設置



図 4.4.1 大シャングリラ構想の観光ルート

4.4.2 観光資源開発

魅力的な観光資源を有していても、その観光プロダクト化、開発・整備、維持・管理・運営の方法が不適切であると、逆に魅力が減殺してしまう。また、観光プロダクトとしての魅力は、他地域の観光プロダクトとの相対的な評価、あるいは観光市場の需要（観光客の志向）などで評価されるものである。その意味において、他地域との連携と補完、観光市場に適した資源開発など、その時期と適地を選定して実施する必要がある。

ここでは、観光地、及び観光関連施設に係る開発戦略として4つ示す。

(1) 自然・景観観光資源の「見せ方」の改善と開発

景観スポット開発

青海省の魅力的な景観は、様々なガイドブック、パンフレットに写真と解説入りで数多く紹介されているが、どこでいつ見られるのか、実際に観光客が目に見える手段とその説明に乏しい。景観は、位置や季節、時間によってもその様相を変えるものであり、その「スポット」を狙った景観資源開発を図る。景観は移動途中でも楽しめることから、他地域との連携、ルート整備の中でも重要な資源開発項目でもある。方策として、景観マップの作成と配布、展望施設整備、レジャー施設・拠点観光地での景観活用などが考えられる。

施設による自然資源の見せ方改善

- **目立たない観察施設の整備**

生態観光の大きな魅力の一つは、フィールドで固有の動植物を見ることである。従来の特種目的旅行（SIT）に加え、今後のターゲットとなる生態観光の知識が浅い初心者のためにも観察施設の設置が有効である。動植物への影響の低減も兼ねて観察場所を限定し、同時に施設の外観を周辺の自然景観と同化させ、野生動物への影響を防止する。
- **インタープリター（解説者）の導入**

自然資源を見せる・生態解説するには、単なる観光ガイドではなく、地域の自然環境・生態系の専門知識を持つネイチャー・インタープリター（解説者）が不可欠である。インタープリターは、自然保護区内での行動規範を示し、観光客の行動も管理することになる。
- **環境研究機関との連携**

生態観光では実際に動植物が見られるかどうか重要であるが、季節や気象条件に影響を受けるだけでなく、条件が整っていてもその目的が叶わないことも多い。例えば、研究保護機関との連携による希少動植物の保護・研究・繁殖施設などは、目的自体は観光ではないが、観光客が青海省固有の自然資源に触れることができる貴重な施設となる。自然環境研究機関との連携のもと、展示・説明施設の拡充などによる観光利用を目指す⁶。

⁶ 通常の動植物園では通年の維持管理が困難であるが、研究・保護施設であれば研究・保護と観光の両立という面で優れている。

(2) 文化資源観光地環境の改善と開発

伝統的・文化的雰囲気損なわないための環境維持と改善

青海省の観光資源の中で、寺院などの宗教文化施設は重要な位置を占めるが、その観光開発・利用状況は観光客を満足させるものではない。特に大きな改善テーマは、宗教活動・僧侶の生活と観光との共存である。

タール寺をはじめとするチベット仏教寺院には、多くの僧侶が生活しながら宗教活動を営んでいるため、現状ではどうしても観光客の目に触れることになる。生活機材を観光順路上に置かない、あるいは順路から完全に切り離す、ガイド誘導により観光客を生活空間に近づかせないようにするなどの工夫が必要である。このような工夫は古代遺跡の観光開発にも適用できる。

もう一つの民族観光開発

大規模の民族観光村に対し、もう一つの民族村のニーズは、小規模で来訪者も少ないが客単価が高く、より伝統的な民族生活・習慣・文化に根ざした形での伝統民族村落観光が考えられる。現在、民族・宗教庁では、旅遊局などと協力して各民族の民謡や芸能グループの育成、公演場所の整備・確保、伝統工芸の育成・振興などの方策を実施している。民族村観光の多様化と質の向上策の一環として、上記伝統的な生活習慣の再生・保護の支援を含む小規模民族村開発助成事業の導入を提案する。

(3) レジャー・レクリエーション施設の改善と開発

屋内型観光資源の開発

青海省では、冬季の厳しい気象条件による冬季観光の低調ばかり指摘されているが、観光シーズンの夏季も雨の季節で、雨による土砂災害なども起きている。観光は移動も含め基本的に屋外の活動が中心であり、天候が観光客の満足度に与える影響は非常に大きい。よって、悪天候でも利用できる屋内型の観光施設は、観光メニューの選択肢を広げる上で重要な点である。屋内型施設やアトラクションの開発は、長期的に見れば冬季観光の発展にもつながる。

より魅力的なレジャー空間づくりのための計画手法

既存のレジャー施設の改善や新たな避暑レジャー観光地（湖畔レジャー、森林レジャー）、保養観光地（温泉レジャー）などの拠観光点（施設）開発に対し、既存の画一的な開発からより魅力的なレジャー空間作りを目指す。

(4) 観光資源価値を高める維持・管理・運営

適切に維持管理された観光資源（環境）は、高品質プロダクト化の可能性がある。そして、プロダクト価値の高い自然・人文資源（環境）を持続的に活用したプロダクト開発ができる。また、保全された環境は、魅力的な観光地の景観を創出することができる。

したがって、観光資源価値を高めるためには観光資源（観光地）環境を保全・改善することが重要である。地域の環境を享受し、環境に最も影響を与える地域住民の主体的参加を前提に、関連省行政機関や自治体、旅遊局、観光産業界、科学教育界などの支援と協働体制づくりが不可欠である。

協働管理・運営（コミュニティ参加）方式の導入

観光資源を守りつつ活用していくには、本来の資源管理者（林業庁や寺院など）、関連する地方自治体や県レベルの旅遊局などとともに、地元の民間業者、コミュニティ・住民が参加した資源の監視・管理や施設の維持対策、利益配分システムを含め、それぞれの意見を調整しながら協働で管理・運営していくことが資源保全を顕在化する上で重要である。

来訪者管理システムの導入

青海省における観光資源の運営・管理に来訪者管理システム導入する目的は以下の3つである。来訪者管理システムは直接管理と間接管理からなり、環境ゾーニングの地区区分や資源、遺産の重要性・希少性・特性に応じた適切な運用が必要である。

- 観光客の満足度の最大化
- 観光客による観光資源に対する負の影響の最小化
- 治安・安全性の確保

観光地における来訪者流動の管理

観光資源利用の大きな問題は、一定期間に利用者が集中すると観光資源環境に負荷がかかり、来訪者の満足度も低減してしまう点にある。それら観光利用負荷を軽減するため、来訪者流動の直接・間接管理の方策が必要である。

観光地評価・表彰制度の導入

観光資源や観光地、観光プロダクトの質を評価して認定・表彰することは、観光プロダクトの質とブランド力を高め、結果的に販売力を高める有効な手段の一つとなる。同時に、各観光地の地元社会・住民の意識の向上は、旅行業界の販売促進に対するアピールとなり、生態観光開発の方向性と地元のモチベーションを高めることにもなる。これは、生態観光を戦略目標とする青海省の観光イメージを強めることにもつながる。

上記と同様に、ゴミが散乱し、水溜りや汚水の流れる観光地区内の道路、汚いトイレ等、観光地にふさわしくない現状を抜本的に改善するため、観光都市や観光地区内の美化キャンペーン（環境・観光セミナー、学生・生徒によるゴミ拾い、市民参加による街路清掃、花と樹木の植栽、美化評価・表彰）助成策を含むシステムを整備する。

観光教育・啓発プログラムの実施

地元住民組織を対象に観光セミナーを開催し、地元が誇る自然・歴史・文化などの資源とその観光利用の方法、参加の方法、観光開発メカニズム等のプログラムを実施し、総合的な観光への理解と意識の向上、ホスピタリティの醸成を図る。省内住民の観光に対する意識の向上は、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを活用し、青海省に対する愛郷土を育てる。同時に、観光客に対する住民の笑顔・ホスピタリティが次に訪れる観光客を倍増し、観光産業を通して雇用機会増や省内景気の向上、所得向上につながる観光開発のメカニズムを伝える。

4.5 人材育成と法制度・組織整備に係る戦略

4.5.1 人材育成開発

「3.5.1 人材育成開発課題」で挙げた課題に対し、課題解決のための基本戦略を提案する。

観光業人材規模の拡大

青海省における急激な観光業の発展を支えるために観光業人材を増加させる。計画推進の際は既存教育機関を最大限に利用する。既存教育機関は、ポジションごとの人材育成数に配慮し、職業学校を中心とした定員数増加とする。地元雇用の創出という観点から、特に観光業が発展すると思われる地域において、短期的な職業訓練を中心に現場レベルの人材育成を図る。

観光業人材の高度化

研修を通じて観光業人材の更なる高度化を図る。

- **教員の再教育**

職業学校、及び大学の職員を対象として実践的な研修機会を与え、理論に特化した既存カリキュラムの改定につなげる。

- **ホテル従業員の再訓練**

青海省観光業において、大きな比率を占めるホテル業従業員を対象に再訓練を行う。

- **観光ガイドの再教育**

観光ガイド証保有者のうち、初級ガイドを中心として観光ガイドの再教育を行い、中級・高級ガイドへの育成を図る。また、将来的には英語・日本語を中心とする外国語ガイドの割合も増やす。

- **インタープリター（生態観光ガイド）養成プログラムの実施**

生態観光や歴史・文化・民族観光を促進するため、その科学的価値やその生態系、歴史・文化・民族についての知識を持ち、来訪者の満足を得られる十分な説明のできるネイチャー・インタープリターや歴史・文化ガイドを養成する。

4.5.2 法制度・組織体制整備

「3.5.2 法制度・組織体制課題」で挙げた課題に対し、解決のための基本戦略を提案する。

観光業における法体系、及び実施体制の整備

急激な観光業の発展に法体系の整備がまだ追いついていない状況に対し、より一層の青海省観光業における法体系の向上を図る。また、法制度の実施体制にも配慮する。特に、消費者保護制度に対しては、青海省内で適用される条例・標準を定めるとともに、投訴制度の充実を図る事で、観光客がより安心して青海省を観光できる仕組みを作る。

青海省旅遊局の組織強化

青海省観光の発展は、人民旅遊行政管理部門である青海省内の省・州・県各旅遊局の役割が大きい。特に、現在の青海省は民間投資家の資本不足、経験不足、他省からの投資が少

ない現状のため、旅遊局が観光開発に大きな役割を果たす。まず省旅遊局の組織強化を戦略として掲げ、特に環境に配慮した観光開発管理能力の強化、健全な観光業の発展、市場調査・宣伝能力の向上に主眼を置く。

青海省旅遊協会強化による官民一体となった観光開発

官民一体となった観光開発を促進させるために、青海省旅遊協会の役割を強化する。これにより、青海省旅遊協会が政府の政策実施の効率的な伝達機関としての役割を果たせるようにする。しかしながら、観光業は最終消費者と密接に結びつき、その動向に敏感に対応する必要があるため、旅遊協会も個々の観光関係業者の自発的開発意欲を十分に生かす組織でなければならない。

4.6 資金調達方法の拡大

下表に示すように、観光開発には観光産業の発展段階に応じた様々な資金調達方法が考えられる。

表 4.6.1 観光産業の発展段階と資金調達方法

段階	主な内容・特徴	資金調達方法
開発前段階	計画立案・策定 実現可能性調査 (F/S)	ほとんど政府資金
初期段階	1. インフラ整備、観光施設整備 2. 限定的な観光客受け入れ	長期資金 1. 政府資金 2. 国際金融機関からの借り入れ 3. 政府担保による商業銀行からの借り入れ 4. 一部民間資本の導入
発展段階	1. 観光施設の建設と拡充 2. 知名度・イメージ向上などマーケティング活動の展開 3. 観光客数の増加	1. 産業基金による資金調達 2. プロジェクトファイナンス 3. 民営化による資金調達 4. 債権発行 5. 商業銀行からの借り入れ 6. 株式市場への上場
成熟・安定段階	1. 観光施設の維持監理と拡充 2. 知名度とイメージの維持 3. 観光客数の安定	1. 商業銀行からの借り入れ 2. 株式市場への上場

第5章 マスタープランの全体構造

5.1 マスタープランの基本方針

5.1.1 基本戦略

マスタープランは、第3章で予測した旅行者数を目標値とする将来の観光市場に対応すべく、前章で概要を示した観光開発基本戦略を環西寧圏の現状に適用し、各基本戦略について具体的な計画を策定する。すなわち、生態環境と社会環境に配慮し、持続的な発展を可能とする観光開発マスタープランである。

第3章で示した観光需要予測は、自然の成り行きを示すものでは決してない。青海省と競合する他の省市自治区や観光地区は、それぞれが観光客の誘致増大を図るべく様々な努力をしている。観光後発地域である青海省は、それ以上の取り組みをしなければさらに後塵を拝することになる。本マスタープランは、環西寧圏で何をすれば他の観光地の発展速度を上回ることができるかを示すものである。

なお、このマスタープランは省レベルの計画として位置付けられ、青海省内で審議された後、青海省人民政府によって承認されることが予定されている。

5.1.2 計画目標年の開発目標

本調査の計画目標年は、短期、中期、長期それぞれ2010年、2015年、2020年としている。環西寧圏全体としての開発目標は、対象市場の変化、及び環西寧圏自身の発展段階によって変化する。前節で示した将来需要予測は青海省全域を対象とするものであるが、ほぼ全ての観光客は西寧を通過するため、環西寧圏への入り込み客数としてそのまま用いている。

以下に、期間別の全体開発目標を示す。

短期開発目標

2004年の省内旅行者を中心とする512万人の観光市場から、2010年には473万人増となる985万人の観光市場への拡大を目指す。短期の主要マーケットは、省外市場の北京・上海・天津などの大都市圏や沿岸部の成長市場、隣接・近隣省市自治区の都市部の観光市場で、2004年の省外旅行者数70万人を2010年には118万人に拡大することを目指す。

省内宿泊・日帰り観光市場は、2001年以降の11%の増加が9%に鈍化するが、2010年には237万人の宿泊旅行者と476万人の日帰り旅行者の計713万人へと拡大し、環西寧圏にとって最大市場の継続的開発を目指す。

外国人観光客市場は規模的には小さいものの、2004年の海外同胞を中心とする3万人市場を2010年には6倍の18万人市場へと拡大し、中長期におけるアジア、欧米の戦略市場を含む高客単価の成長市場形成への足がかりをつくる。

中期開発目標

短期開発目標とする985万人の旅行者に対し、2015年には省内、省外、外国人の各市場開発を進め、2010年から124万人増の1,109万人規模の観光市場とすることを目指す。省

外の有望観光市場には積極的なマーケティングと市場開発努力を継続し、国内旅行者 1,079 万人、外国人旅行者 30 万人の規模への拡大を目指す。同時に、省外の中・高級観光市場の開発を進め、高客単価層への転換を図る。

省内観光市場は、487 万人に達する日帰り旅行に加え、259 万人を目標とする宿泊型の観光・余暇活動へと転換を図る。

長期開発目標

長期開発目標の 2020 年は環西寧圈観光開発の成熟期にあたり、中期目標の 1,109 万人から 1,202 万人へと量的拡大のスピードは鈍化するものの、滞在期間の長期化と国内・外国人の客単価の高い市場開発を目指す。同時に、青蔵回廊、唐番回廊、シルクロード南回廊、シャングリラ回廊等、青海省、及び近隣広域の観光回廊を活性化させ、西寧観光拠点都市を中核とする青海省観光のより一層の拡大、成長を目指す。

省内観光市場は、中期開発に続き成熟化の傾向、観光活動の量から質の転換傾向を強め、283 万人の宿泊旅行と 490 万人の日帰り観光旅行市場の形成を目指す。省外、及び外国人の中・高級の観光市場開発を継続的に進め、省外旅行者 379 万人と外国人旅行者 50 万人の計約 430 万人規模の市場規模を形成する。環西寧圈と青海省を国内、及び国際的な主要観光目的地の一つへと発展・成長させる。

5.1.3 優先開発地区の選定

本調査で提案する 6 つの基本戦略の一つである「観光重点地区と重点項目の戦略的整備」を具体化するため、以下の手順を適用した。

- 1) 観光プロダクト開発戦略の策定
- 2) 環西寧圈観光サーキットの特定
- 3) 環西寧圈の開発戦略に沿った西寧観光拠点都市と 3 つの観光サーキット（祁連山、青海湖、黄河）の設定、及びそれぞれの特性の分析
- 4) 西寧観光拠点都市、及び各観光サーキット沿いの観光プロダクトの開発プロジェクト全てを網羅したリストの準備
- 5) 開発プロジェクトリストの観光プロダクト、及び各サーキットの特性を考慮した 41 の重点開発地区（主要観光プロダクト）の特定
- 6) 観光サーキット・地区の中から 14 の優先候補地区（主要観光整備拠点）の抽出
- 7) 19 の詳細な選定評価指標の適用と 3 つの優先開発地区（優先プロジェクト）の選定

上記 1) から 6) までは「第 8 章 観光重点地区と重点項目の戦略的整備」に、7) は「第 13 章 優先プロジェクトの選定」にて示す。また、上記のプロセスを図式的に示すと図 5.1.1 のようになる。

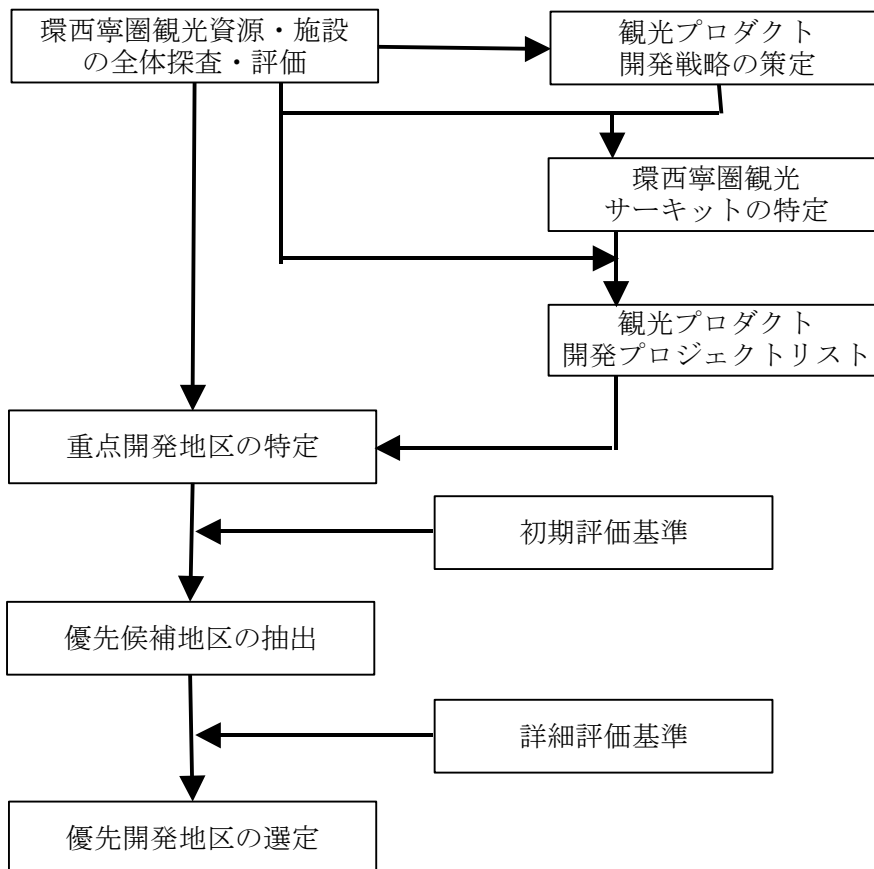


図 5.1.1 優先開発地区の策定プロセス

5.2 マスタープランの対象地域と分析方法

5.2.1 対象地域地図情報

自然環境保全に十分配慮した観光開発計画を策定するため、表 5.2.1 に示す環境保全ゾーニング・マップと観光資源マップに係る情報を収集し、自然環境保全ゾーニングを行った。

表 5.2.1 観光開発ゾーニング・マップ作成の主な情報

環境保全ゾーニング・マップ	観光資源マップ
一般地図情報 ・ 行政界 ・ 県庁所在地 自然保護区（核心区、緩衝区） リモートセンシング・データ ・ 地形（傾斜度） ・ 森林（樹冠率） ・ 草地（植被率） 土地利用 耕地、林地、草地、城鎮人工物、水面、未利用土地	観光重点地区 ・ 自然保護区 核心区・緩衝区：厳正保護 実験区：観光利用可能 ・ 森林公園等：国家級、省級 ・ 地質公園 観光サーキット ビューポイント

5.2.2 観光開発ゾーニングで採用した方法

自然環境保全を重視した観光開発のために、次の1) から6) のように自然環境の保護と保全の優先度をつけてゾーニングを行なった。() 内は表 5.2.2 と対応している。表 5.2.2 の最上欄は観光開発ゾーニング・マップの情報源である。

- 1) 自然保護区の核心区、緩衝区 (①厳正保護地区)
- 2) 植被が比較的豊かな地区 (②森林保全地区、③草地保全地区、④耕地保全地区)
- 3) 植被の少ない特異な景観が特徴とされている地区 (⑥植被再生困難地区)
- 4) 植被率向上が優先課題の地区 (⑦植被再生地区：傾斜地で水土保持上の問題地区、⑧植被再生地区：平坦・緩傾斜地で水土保持上の問題は大きくないが、植被率向上が可能な地区、⑨荒廃地区：植被率向上が困難な地区)
- 5) 植被率は少ないが、水土保持の観点から必ずしも植被率の向上が重要ではない地区 (⑤既存市街地区)
- 6) 水面 (⑩水面)

表 5.2.2 環境保全ゾーニング・マップ作成の情報整理手順

自然保護区	樹冠率	特異な自然地形	植被率	傾斜度	土地利用図						
					耕地	林地	草地・荒草地	城鎮人工物	水面	未利用土地	
核心区・緩衝区 ① 厳正保護地区	20% 以上	地名特定地域	80 % 以上	/	④ 耕地保全地区	③ 草地保全地区	(存在しない)	区 ⑤ 既存市街地	⑩ 水面	(存在しない)	⑥ 植被再生困難地区
			50 - 80%		⑦ 植被再生地区 (傾斜地)						
	50% 未満	⑥ 植被再生困難地区	5 度以上	⑧ 植被再生地区 (平坦地)							
			5 度未満	⑨ 荒漠地区							

出所 JICA 調査団

5.2.3 観光開発ゾーニング・マップの作成

環境保全ゾーニング・マップ、観光資源マップ (自然保護区)、観光資源マップ (森林公園、地質公園、風景名勝区) と3つのデジタル地図を作成した (図 5.2.1、図 5.2.2、図 5.2.3)。これらの情報を重ね合わせて図 5.2.4 の観光開発ゾーニング・マップを作成し、これを観光開発や環境管理計画のための管理区分ツールとして提案した。

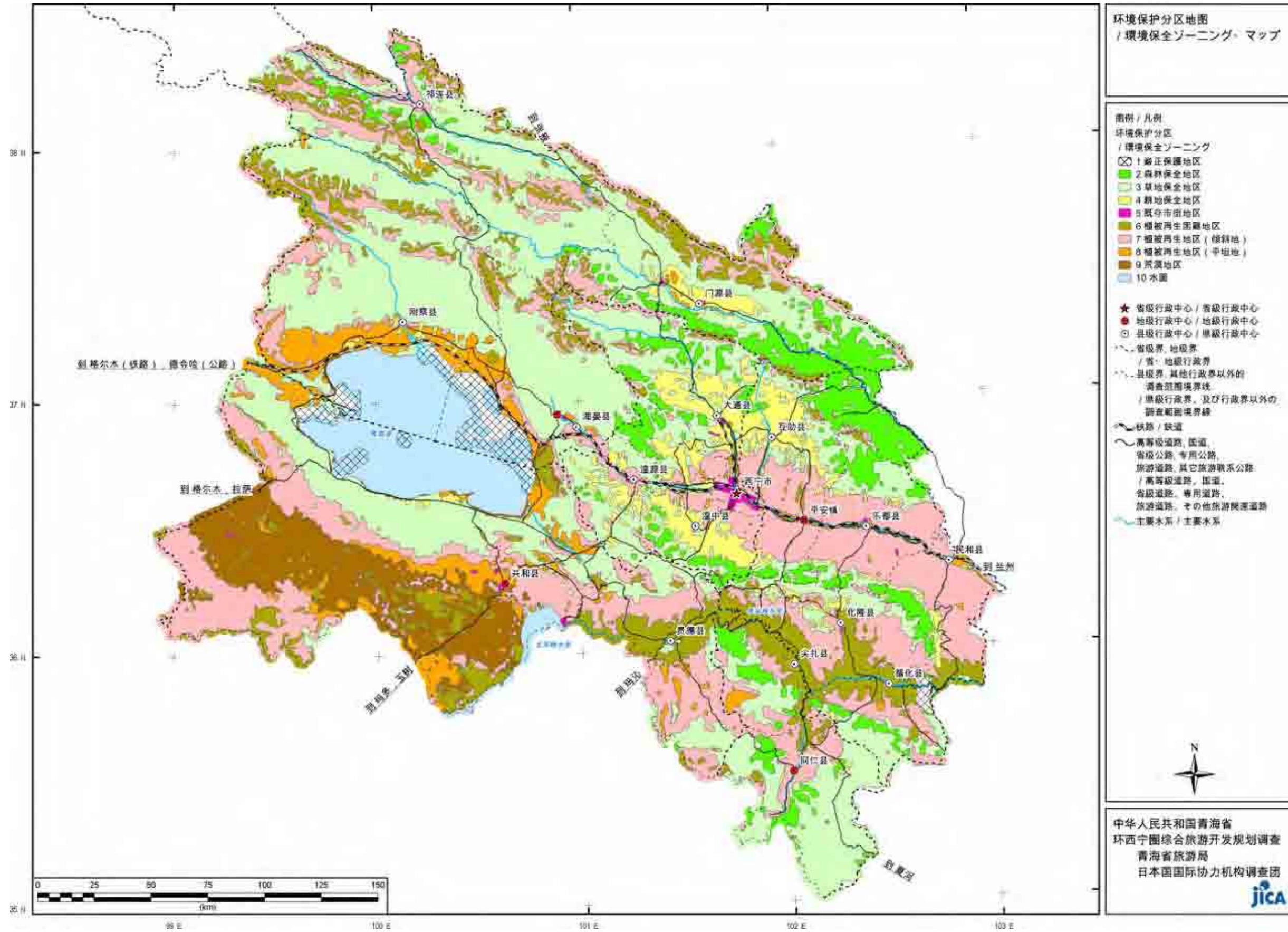


图 5.2.1 環境保全ゾーニング・マップ

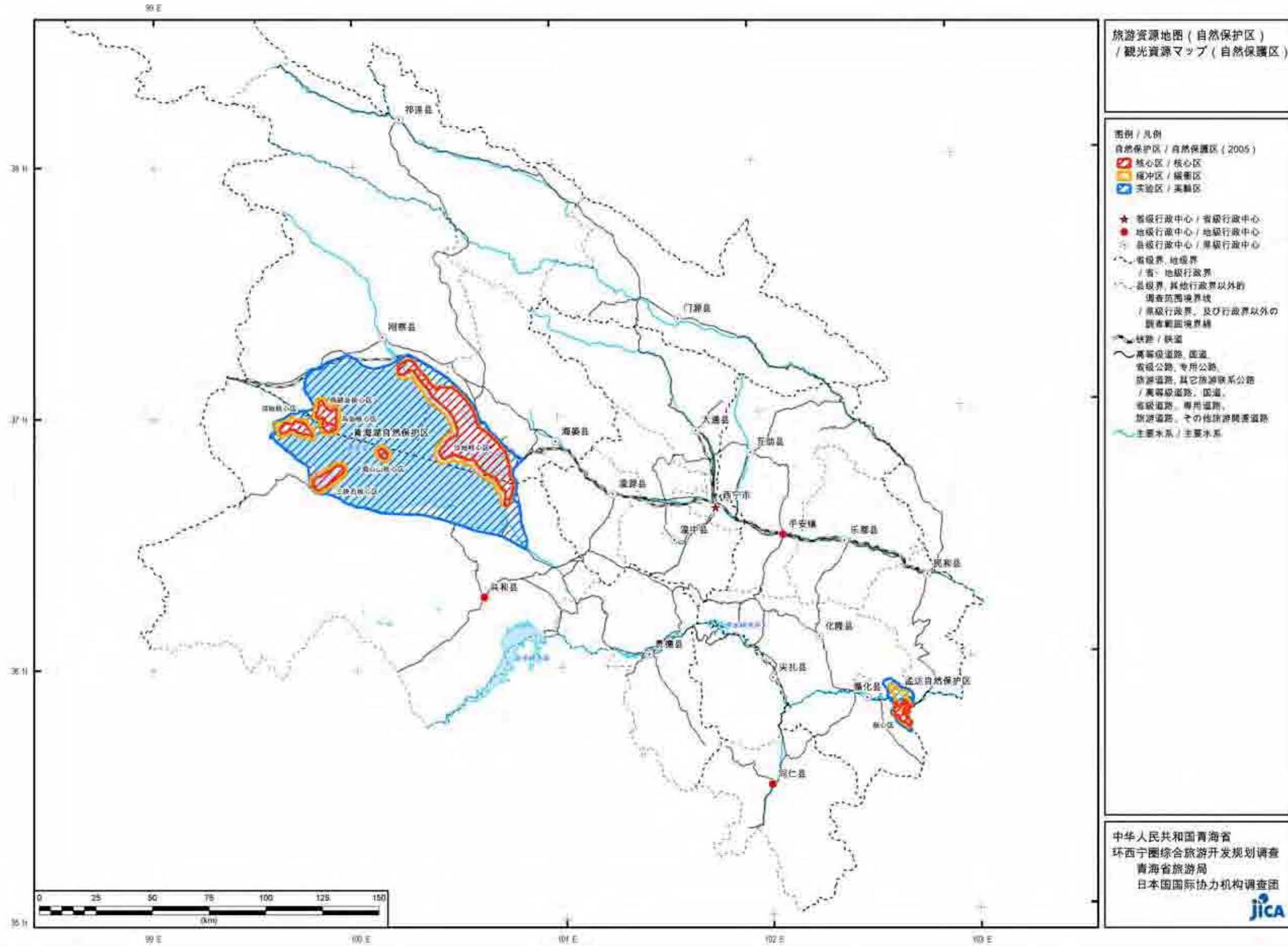


图 5.2.2 観光資源マップ (自然保護区)

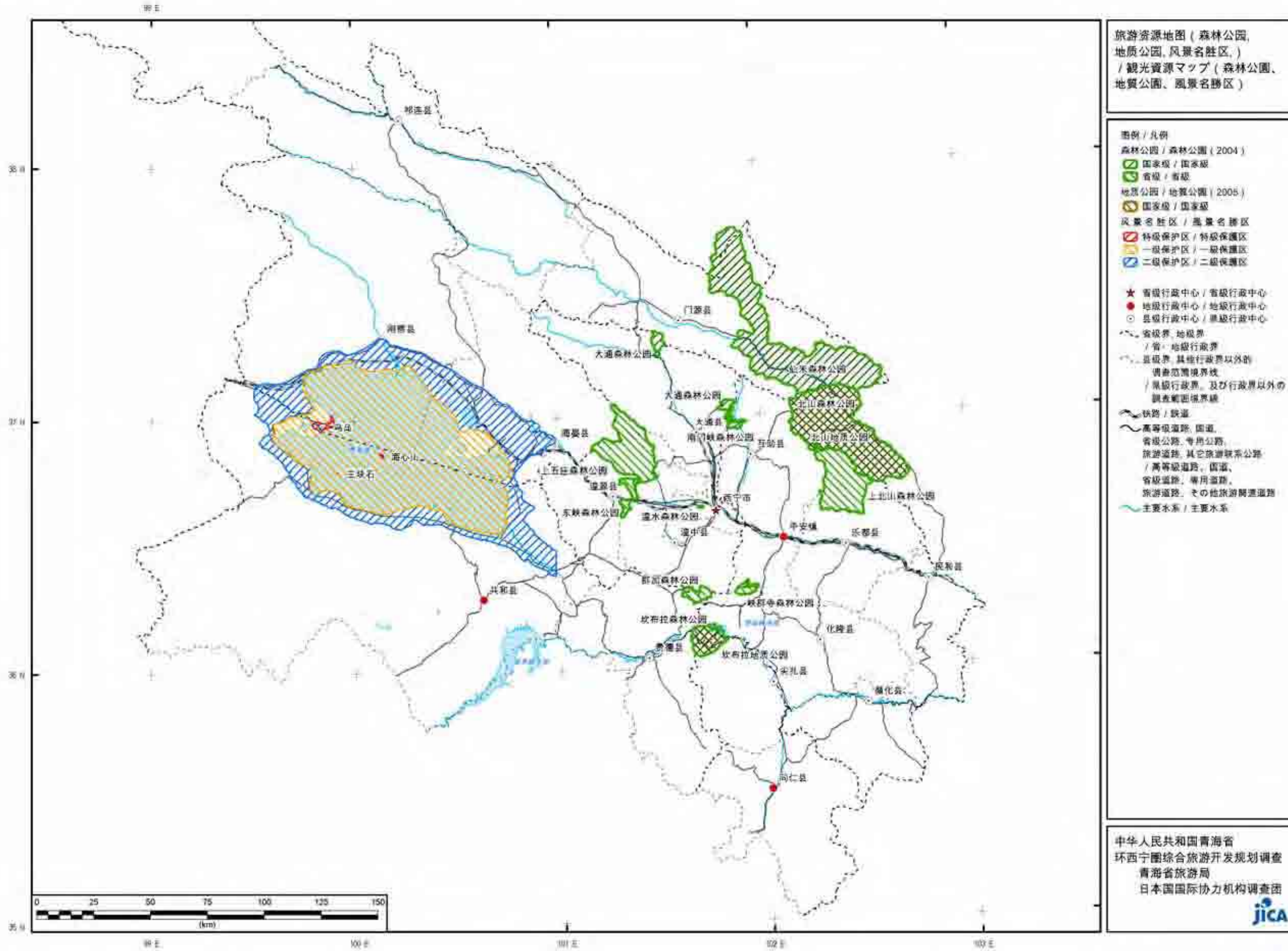


图 5.2.3 観光資源マップ (森林公园、地质公园、风景名胜区)

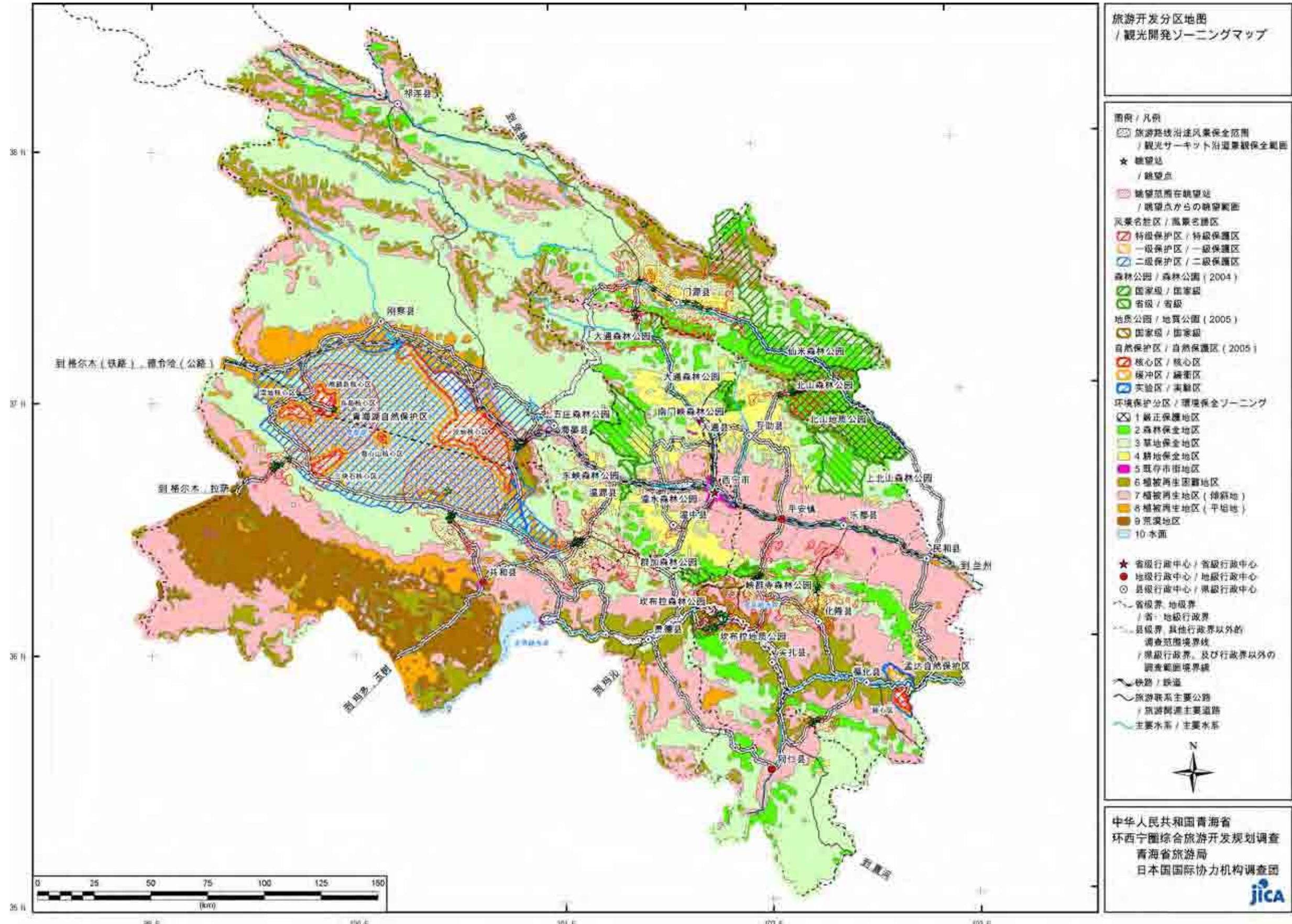


图 5.2.4 觀光開發ゾーニング・マップ

第6章 環境管理と観光振興の融合

6.1 自然環境保全計画

6.1.1 環境保全管理計画

環西寧圏の環境保全管理基本計画

環西寧圏の観光開発ゾーニングにより、環境保全ゾーニングの10区分を表6.1.1に示すように「自然保護地域」、「限定利用地域」、「開発優先地域」の3区分に取りまとめ、将来の本圏域における観光開発・利用管理の基本方針を示した。また、各地区の主な分布地域を表6.1.2に示す。

表 6.1.1 観光開発ゾーニングにおけるゾーン区分と各地区との関係

ゾーン区分	摘要	地区
自然保護地域 14.8 万 ha、2.1%	厳正保護、IUCN カテゴリーのコアゾーン	①厳正保護地区（核心区、緩衝区） (2.1%)
限定利用地域 666.1 万 ha、92.6%	広義の IUCN カテゴリーのバッファゾーン	現状の保全的利用で観光利用が可能な地域 (57.5%)：②森林保全地区、③草地保全地区、 ⑥植被再生困難地区、⑩水面 現状のままでは観光利用ができない地域 (35.0%)：⑦植被再生地区（傾斜地）、⑧植被再生地区（平坦地）、⑨荒漠地区
開発優先地域 38.5 万 ha、5.4%	管理計画に基づいた土地利用を許す地域	④耕地保全地区、⑤既存市街地区 (5.4%)

出所 JICA 調査団

表 6.1.2 各地区の主な分布域

地区	主な分布地域
①厳正保護地区	青海湖自然保護区と孟達自然保護区の核心区と緩衝区
②森林保全地区	集中地区：互助東北部（北山森林公園）、門源南東部（仙米森林公園南部）。 散在地区：大通北部、湟水谷南部の県境山地（湟中、平安、樂都、民和）、尖扎カンブラ、循化、同仁南部の山地
③草地保全地区	大通河流域（祁連、門源县）、青海湖周辺（剛察中央部、海晏）、青海湖南岸部（共和）、同仁
④耕地保全地区	門源县都周辺、大通南部、互助中央部、湟中中央部、西寧西部
⑤既存市街地区	西寧など湟水谷の都市、各県都
⑥植被再生困難地区	高山（祁連、門源、海晏の県境、州境界部、剛察北部）、沙地（青海湖の沙島、共和東部の沙地）、丹霞地形（カンブラ）、黄河本流沿いの連山（貴徳、尖扎、化隆、循化）
⑦植被再生地区（傾斜地）	乾燥による荒漠化：共和、貴徳の山地 過放牧・耕作・伐採：湟水谷（西寧、平安、樂都、民和）と黄河本流・支流（隆務河）周辺（貴徳、尖扎、化隆、循化） 北部山地の過放牧：海北州4県（祁連、門源、剛察、海晏）
⑧植被再生地区（平坦地）	乾燥と過放牧：青海湖北岸（剛察）から東岸の沙島周辺（海晏、共和）、貴徳、尖扎 歴史的な過剰利用：西寧、樂都、平安
⑨荒漠地区	乾燥による沙漠化：共和県
⑩水面	青海湖（剛察県、海晏県、共和県）

6.1.2 環境保全と観光振興の融合

観光地における環境管理組織の設立

環西寧圏での持続可能な観光開発の推進には、観光地周辺の劣化草地の植被再生、良好な森林・草地の保全と管理が不可欠である。管理対象地域の草地や自然環境に直接関係する地元の郷組織や牧民組合などが主体となって、環境管理や観光開発に関連する行政組織と連携し、地域の環境管理に当たる組織を設立することが期待される。管理組織は、観光客からの入場料管理、政府の自然保護プロジェクトの実施監理、生態環境モニタリング作業の実施などを分担し、収益事業を確保する。これら組織の設立は地元の雇用創出にもつながる。

農村観光「農家楽」の確立

農家楽は食事付きの民宿で、農家の伝統的な家庭料理をとり、宿泊することができる。各地の農家楽の水準を高めるには、専門家による適切な相談、助言、指導を行うコンサルティング制度の導入が必要である。また、個々に一定していない農家楽の経営・サービス水準を高めるには、郷や村落ごとに「農家楽組合」や「農村観光組合」などを組織し、集団として相互に情報交換し、切磋琢磨しあう活力ある事業体として農村観光を先導・定着していく必要がある。同時に、これら組合単位での市場開発・宣伝活動や予約システムを導入することにより、安定した客の確保・増加が期待される。省・州・県の旅遊局は農家楽を指導・支援して組合を組織し、各観光地の農家楽の水準向上を図るとともに、農家楽の認可基準を策定・適用して低質な農家楽の乱立を防ぐなど、組合の創設、農家楽認可制度、指導システムなどを確立する必要がある。

6.2 環境社会配慮計画

JICA 環境配慮ガイドライン（観光編）に基づいて行った初期環境調査結果を踏まえ、観光による社会・経済開発効果として以下の3つを挙げる。

現地雇用の増加

本調査対象地域には、農牧地域や少数民族地域など多くの「貧困地域」が含まれ、如何に貧困地域の農牧民や少数民族世帯の現金収入を増加させ、「貧困」からの脱却を図るかが観光開発のもう一つの重要な目的である。環西寧圏の観光サーキット、観光・宿泊拠点地区などの開発では、多くの地元農牧民や少数民族を対象とする新たな雇用の創出を見込むと共に、地元社会の観光産業への参画の機会の創出を通じた地場産業振興を目指している。

協働管理の導入

環西寧圏の観光・宿泊拠点地区などの開発には、環境保全と観光開発の融合に協働管理システムの導入を提案する。協働管理（Co-management）は、地域社会・住民が参加し、政府機関、観光業者、研究機関などが共同して環境の管理と観光開発を進める方法で、地域が抱える環境や貧困などの様々な問題の連鎖を解く有効な方策となる。

来訪者との対等な相互交流の推進

環西寧圏の観光開発拠点地区は、閉鎖性が問題となる農牧地域や少数民族が居住地域に位置することが多い。これらの地域では、環境だけでなく観光に対する理解も深め、観光客に対するホスピタリティを向上させるための環境教育・観光教育・啓発プログラムを実施する。ただし、住民は単なる受身的に観光客に仕えるのではなく、歴史・文化や自然を始めとする風土・郷土への誇りを育て、主人が客をもてなす伝統的なホスピタリティを再興し、観光客との対等な相互交流が可能な自律的観光を促進する。

6.3 歴史・文化遺産保全計画

青海省の歴史・文化・宗教的遺産は未来の世代に継承されるべきであり、同時に文化観光資源として活用して地域の社会経済の振興に寄与することが期待されている。

これらの歴史・文化遺産の保全は、指定された歴史的な遺跡、建物、宗教施設、各々単体の維持・管理・修復が必要であるだけでなく、それらを取り巻く環境を含めて保全することで、生きた歴史・文化的遺産の保全が図られることとなる。これら周辺環境・風土を含む歴史・文化遺産の保全には、周辺地域社会の市民・住民の遺産に対する理解を深め、歴史的な街並みや風土保全に対する意識を高め、また管理者側だけでなく地域社会、さらには来訪者の一体的な協力による高いレベルでの保全活動が必要である。

6.3.1 伝統的仏教寺院の修復・保全と活用

著名かつ重要観光スポットともなっている大規模寺院では、現代化している僧侶の生活空間と来訪者・観光客の参観空間を分離することで、歴史的・宗教な空間・環境が保全され、より高いレベルの歴史観光スポットの形成が可能となる。維持管理・運営計画の策定には、各寺院当局に加え民族委員会、文化庁、旅遊局が協力する計画策定体制の導入が提案される。

6.3.2 歴史的遺産の保護・保全と活用（文化庁）

歴史観光地としての新たな開発が有力視されるのは、青海湖西部のチベット・吐谷暉の城址や壁画等の遺跡、シルクロードの南ルートに沿って点在する中華文明の大規模な城壁・城址等の遺跡で、省外客や外国人客にとっても魅力的な資源をもっている。これら歴史的遺産を活用するための提案を示す。

- 文化庁による考古調査の実施と遺跡本体・埋蔵文化財の保護・保全計画の作成
- 歴史的な風土や景観を保全するための風致保全計画の作成と遺跡・遺物の保護・修復事業の実施
- 園路・修景・ベンチ等の整備、遺跡に係わる情報板（複数言語）の設置などの整備事業計画の作成と運営・維持管理

遺跡内外の修景や施設の整備計画は、入込客数や平均的な滞在時間によって必要とされる施設の内容や規模が異なるため、文化庁を主体に旅遊局や建設庁との協同による整備計画の策定、事業実施、運営・管理等の体制を確立することが必要である。

6.3.3 歴史的建造物・街区の保全と活用（文化庁）

街並み景観の保全は、重要性に応じて建物のファサードの仕様・素材・色調から、高さや用途についても住民との間で建築協定をとり結び、各戸の改修築においても景観保全の実効を上げると同時に、これら私権の制限や費用の増加に対する補助・助成制度の導入によるサポート体制の拡充を提案する。

また、これら地区内での観光関連産業の振興は、地域住民が街並み保全を実施する事で、観光客が増加して各戸の観光収入・便益が得られるという正のサイクルが出来上がると、住民の意識もより向上し、積極的な保全への参画が得られる。

6.4 景観保全計画と観光地景観の形成

6.4.1 景観構成と景観形成基本方針

景観は、時間や場所、見る位置などにより様々に変化するものであるが、環西寧圏の景観構成を来訪者の視点から、眺望型景観と沿道・周辺環境型景観に大きく類別する。地域の文化的心象景観（知名度、物語性なども含む）も挙げられる。

また、景観形成の方法として、点的景観、景観軸、面的景観の形成を図るため、これらを近景・中景・遠景の視距によって景観保全を考えていく。

- 点的景観：伝統的・歴史的建築物など、観光客の視野の核や拠点となる景観
- 景観軸：街の観光街路などの交通軸、山並みや大河川などの自然軸が観光客の視線を集め、観光客が地域を把握するための骨格となる景観軸
- 面的景観：雄大な自然の面景観（緑地、湖面、草原、砂丘）と人工的な面景観（菜の花畑、中心市街地、集落、歴史的街区）があり、面的な広がりをもつ景観

これらを景観の段階構成として景観要素と景観資源で類別すると、表 6.4.1 のようにまとめられる。また、これらの景観の段階構成を観光客の視覚行為の場所（観光客が景観を観る場所）と移動の視点で見ると図 6.4.1 のようになる。特に景観保全で重要となるのは次の2点である（図中の◎と○の部分）。

- 移動中の観光サーキットにおける（車窓などからの）近景と中景の保全
- 眺望・休憩場所など（展望台や休憩所・案内所）における近景（主に施設周辺環境）の修景と中景・遠景の保全（眺望型景観：面と軸景観）

表 6.4.1 景観の段階的構成

来訪者の視点による景観構成	視点距離による景観類型	景観形成単位	景観要素・景観資源 (景観保全対象)
眺望型景観	遠景	景観軸	<ul style="list-style-type: none"> 河川・谷筋 山脈(雪山) 丘陵・牧草地
	中景	面的景観	<ul style="list-style-type: none"> 街の目抜き通り 大規模構造物
<ul style="list-style-type: none"> 湖面 牧草地・農地 砂丘 斜面林・樹林地 			
沿道・周辺環境型景観	近景	点的景観	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的・歴史的街区と街並み 商業地・ビジネス街区 都市居住区・集落 公園緑地
			<ul style="list-style-type: none"> 伝統的・歴史的建造物 公共建築物

出所 JICA 調査団

主体の視覚行為 (見る場所)	停止	移動		
		緩やかな速度	比較的早い速度	速い速度
景観距離 (見える場所)	展望台、案内所、展望レストラン・休憩所等	徒歩等(観光地、歩道・遊歩道等)	自転車・馬等(観光地、道路・遊歩道等)	車両・鉄道等(移動中の車内等)
近景 (周辺環境型景観)	◎	□	△	△
中景 (眺望型景観)	◎	○	○	○
遠景	◎	○	○	○
重点保全・整備	展望施設整備と景観保全	観光サーキット沿線の景観保全(緑の森林・牧草地保全と再生、ゴミ処理、建物景観)		

- ◎：景観は、止まって見える→重要保全景観
- ：景観は、緩やかに流れて見える→重要保全景観
- ：景観は、比較意的早く流れて見える
- △：景観は、早く流れて見える

出所 JICA 調査団

図 6.4.1 景観段階構成

6.4.2 景観保全計画

展望・名勝景観保全と施設整備計画

展望・名勝景観は、景観保全の対象とする自然系、伝統的農村、歴史的な街や街区などの分類ごとに、遠景・中景・近景の各々に対して規制と誘導策を適用する。遠景域の景観では、環西寧圏の自然系景観が卓越しており、視認範囲における大規模な土地利用の改変を管理する事で景観が保全される。中景域とする 500m 圏内では、自然系景観、伝統的農村景観、歴史的街景観の各々に対応した規制と誘導策が必要とされる。近景域とする 100m 圏内については、より詳細な景観対象の分類に対応した規制・誘導策が必要となる。

観光サーキット沿道景観保全計画

観光サーキット沿いの沿道景観保全は、道路・鉄道・河川ルート沿いの中景域、及び近景域を対象とする。中景域は、道路・鉄道、及び河川の両端から 500m の範囲を対象とし、自然系景観、伝統的農村景観、歴史的街景観の各々に対応した景観保全のための規制と誘導策を適用する。近景域は、各ルートの両端から 100m を対象範囲とし、展望景観保全と同様の景観保全のための規制と誘導策を適用する。

6.4.3 景観保全における住民・事業者と行政の役割

環西寧圏の様々な景観は、森林や草原、道路、公共建築物などの公的な景観だけでなく、畑や牧草地、民家、民間建築物など私的な景観もその構成要素である。そのため、景観保全は行政の努力だけでなく、住民や事業者の理解と協力も必要となる。

景観保全に対して住民が果たす役割は、まず公共空間の美観保持のために公的モラルを守ることがある。景観を阻害するような路上の看板や商品類の積み上げ、道路や河川へのゴミの投棄といった行為が見られる場合は、住民意識の改革が必要である。また、私的空間も景観を構成する公的空間と認識し、建物や庭、ベランダの美化向上に努めることも求められる。

行政側は、景観保全が観光業の発展に役立つことを自らが認識し、それを住民や事業者に広く伝えることが必要である。住民や事業者がその役割を正しく理解できるようにし、その活動を補助しなければならない。

第7章 市場別施策、及び対外連携策の推進

7.1 観光市場と観光プロダクト

7.1.1 「観光資源」と「観光プロダクト」

青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）は古典的な意味での「観光資源」を羅列・網羅・分類⁷しているが、本調査では、現在世界の先進観光業界で一般的に使われている「観光プロダクト」の概念を用いる。

観光資源は観光プロダクトの必要不可欠な要素であるが、資源のみでは観光プロダクトの条件を十全に満たすことはできない。「観光プロダクト」とは、観光資源といういわば「ダイヤモンド原石」から不要、不純な岩石を削ぎ落として粗ダイヤモンド石を取り出し、カットと磨き上げを通じて宝飾品という市場で売れる「プロダクト」に仕立てあげたものを指す。すなわち、歴史・文化・民俗・伝承・地理・動植物・環境など、資源固有の特性に応じて原石「資源」が持つ価値・意味・背景を観光客に分かりやすく理解・鑑賞させるために、不可欠な各種の施設・便宜・用具・解説資料・解説員⁸を付設・整備し、観光客が快適な環境のなかで有意義かつ満足のゆく観光体験を得られるように整えたものである。

簡略に言えば、「観光資源」を観光市場で売れる商品「プロダクト」に造り上げたものを指すが、この意味での「観光プロダクト」は現在の青海省には少なく、鳥島とタール寺にプロダクト化初期の努力はみられるが、まだ国際的な標準には達していない。

7.1.2 観光市場

旅行者は大別して国内客と外国人客からなるが、2000年から2004年にかけての青海省来訪客の傾向や統計値⁹に基づき、ここでは以下のように細分した顧客市場の分類を用いる。

- 国内客
 - 青海省内：青海省居民（日帰り旅行者を含む）
 - 近隣省市自治区：青海省隣接の省市自治区（甘肅省、四川省、新疆ウイグル自治区）、及び交通便利性の高い近隣省市自治区（寧夏回族自治区、陝西省）
 - 直轄市・東部沿海省：直轄市（北京市、上海市、天津市、重慶市）、東部沿海省（広東省、浙江省、江蘇省、福建省、山東省）
 - その他の省市自治区：上記以外（華南・華北地域の省市自治区、遼寧）
- 外国人客、及び在外同胞
 - 在外同胞：香港・マカオ・台湾同胞、及び東南アジアの華僑同胞
 - 近隣アジア：日本、韓国
 - 東南・南アジア：シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの華僑同胞以外、インド

⁷ 自然・景観資源（鳥島、三江源など）、歴史・文化資源（タール寺、吐蕃古墳群など）、民族・文化資源（土族花児、玉樹チベット族歌舞など）のような網羅と分類。

⁸ ビジターセンター・展示資料館、解説パンフレット、見学・観察コース・遊歩道・休憩エリア、案内・解説掲示・サイン、解説・指導ガイドなど

⁹ 青海省旅遊局資料など

- 欧・米・豪州：欧州（西ヨーロッパ、ロシア）、米州（アメリカ、カナダ、中南米）、豪州（オーストラリア、ニュージーランド）

青海省でもよく使用されている 1 級（最も重要）、2 級（1 級に次いで重要）、3 級（補完的）の市場等級分類を採用し、上記の国内客と外国人客を表 7.1.1 のように分類する。

表 7.1.1 市場等級の分類

市場等級	国内客	外国人客、及び在外同胞
1 級市場	直轄市・東部沿海省	在外同胞、近隣アジア
2 級市場	青海省内、近隣省市自治区	欧・米・豪州
3 級市場	その他の省市自治区	---

また、年間の想定旅行客数による 3 つのランク（A、B、C）を設定し、以下の 5 段階の市場規模を想定する。

表 7.1.2 市場規模の分類

ランク	市場規模	主な対象
AAA 規模	100 万人以上	青海省内
AA 規模	50 万人 - 100 万人	直轄市、東部沿海省、その他の省市自治区
A 規模	30 万人 - 50 万人	近隣省市自治区
B 規模	1 万人 - 3 万人	在外同胞、近隣アジア、欧・米・豪州
C 規模	2 千人 - 1 万人	SIT 市場、ニッチ（隙間）市場

7.1.3 観光市場セグメントと市場規模

(1) 観光圏、観光ルート、観光プロダクト

現代の観光活動は、単に観光資源や観光地を訪れるという古典的な観光活動の定義を超えて、その活動は地理的広がりにおいても、また活動の内容や目的においても大きな変貌をとげている。大別すると「面」、「線」、「点」の観光活動が認められ、環西寧圏の観光ポテンシャルを市場セグメント（出源別）・市場規模と合わせると、表 7.1.3 のようになる。

(2) 観光テーマ・目的別プロダクト（2005 年）

現代の観光では、地理・地域的な括りを越えた観光活動も盛んであり、それぞれが一定の規模を持つ主要な観光市場を構成し、その重要性は年々増加している。現在の青海省の主要な観光テーマ・目的の観光活動・プロダクト、また 2005 年現在の環西寧圏の観光ポテンシャルを市場セグメント・市場規模と併せて整理したものが表 7.1.4 である。

(3) 観光テーマ・目的別プロダクト（2010 年）

省・州・県・市それぞれのレベルで、現在多数の観光開発関連プロジェクトが計画されている。これらのたとえ一部でも実現すれば、新しい「面・線・点」の観光プロダクトが生み出され、青海省はより一層魅力的な観光デスティネーションとなる可能性を持っている。そうした仮定に基づいて、近い将来の 2010 年における魅力的なテーマ・目的別プロダクトの可能性を拾い出し、表 7.1.4 と同じように整理すると表 7.1.5 のようになる。

表 7.1.3 観光市場セグメントと市場規模（観光圏、観光ルート、観光プロダクト）

観光圏		夏都・西寧都市圏	青海湖圏	黄河圏	祁連山圏	
観光ルート		西寧都市圏サーキット		黄河サーキット	祁連山サーキット	
観光プロダクト		西寧市の都市型観光・歴史観光、土族人風情村、タール寺、瞿曇寺、柳湾遺跡	青海湖 151 基地、青海湖沙島、原子城・金銀灘、鳥島	龍羊峡、貴徳、カンブラ・李家峡、孟達天池、同仁・レゴン文化郷	北山・仙米森林公園、門源菜の花畑、古城祉、チヨウエキヘ	
観光市場	国内客	青海省内	AAA	A	AA	A
		近隣省市自治区	AA	B	B	B
		直轄市・東部沿海省	AAA	AA	A	B
		その他の省市自治区	B	B	B	C
	外国人客	在外同朋	B	B	B	C
		近隣アジア	B	B	B	C
		欧・米・豪州	B	C	B	C

表 7.1.4 観光市場セグメントと市場規模（観光テーマ・目的別プロダクト：2005 年）

観光テーマ		自然・景観探勝	宗教・文化探訪	少数民族文化探訪	休暇・余暇・リゾート	会議、セミナー	特殊目的の旅	
目的別プロダクト		カンブラ・李家峡、鳥島等	チベット仏教、建物・遺跡	チベット族、土族、サラ族、回族等	避暑、高地・高原レクリエーション	会議、セミナー、催事	登山、エコツアーリズム	
観光市場	国内客	青海省内	AA	AA	AA	A	A	C
		近隣省市自治区	B	B	B	A	A	B
		直轄市・東部沿海省	AA	A	A	AA	AA	B
		その他の省市自治区	B	B	C	C	B	C
	外国人客	在外同朋	B	B	C	B	C	C
		近隣アジア	B	B	B	C	C	B
		欧・米・豪州	C	C	C	n/a	n/a	C

表 7.1.5 観光市場セグメントと市場規模（観光テーマ・目的別プロダク：2010年）

観光テーマ		自然・景観探勝	歴史・宗教・民族文化探訪	休暇・余暇活動、リゾート	夏都・西寧 会議・セミナー・都市観光（MICE）	特殊目的の旅（SIT）	
目的別プロダクト		<ul style="list-style-type: none"> 黄河クルーズ（龍羊峡、貴徳、カンブラ、李家峡） 孟達天池・甘肅省連絡ルート（孟達天地、循化・撒拉族、甘肅省・炳靈寺・劉家峡ダム） 	<ul style="list-style-type: none"> チベット族仏教文化・甘肅省連絡ルート（タール寺、孟達天地、同仁・熱貢芸術、甘肅省・ラプラン寺） 吐谷渾遺跡ルート 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖観光（李家峡ダム*） 温泉利用の長期療養・休暇（貴徳） 高地での長期避暑・レクリエーション（青海湖岸） 	<ul style="list-style-type: none"> 2拠点会場による大型会議・催事¹⁰ 都市型観光 	<ul style="list-style-type: none"> 高地順応・トレーニング（西寧） 塩湖発見の旅 三江源発見の旅 普氏羚羊発見の旅 	
観光市場	国内客	青海省内	AA	AA	AA	AAA	B
		近隣省市自治区客	B	B	A	A	B
		直轄市・東部沿海省	AA	A	AA	AA	A
		その他の省市自治区	B	B	C	B	C
	外国人客	在外同朋	B	C	B	C	C
		近隣アジア	B	B	C	C	B
欧・米・豪州		C	C	C	C	C	

*李家峡ダム湖観光

- ダム湖は水力発電ダムとしてのみ価値でなく、観光利用の価値があり重要である。
- ダム湖観光は、近隣地域住民の手頃な日帰りレクリエーションの場、また遠距離客の観光地として先進国に多くの好例がある（例えば、前者では東京の多摩湖、後者では黒部ダムなど）。
- 李家峡ダムをカンブラ国家森林公園（丹霞風光・南宗尼寺群）と一体化すれば、きわめて魅力的な「ダム湖観光」プロダクトとなる可能性を秘めており、中国他省市自治区におけるダム湖観光のモデル開発例にもなり得る（例えば甘肅省劉家峡ダムやヒンレイ寺石窟）。
- 龍羊峡でのダム湖観光開発が州レベルのプロジェクトにみられるが、アクセスの良さ、大市場圏への近さの面で李家峡が遥かに有利な位置にある。

¹⁰ 例え、ば西寧市（本会場）と青海湖岸（分科会・セミナー・催事）、あるいは西寧と貴徳の組み合わせ

7.2 観光市場・観光プロダクトに絞り込んだマーケティング戦略の展開

下記、マーケティング戦略の展開に係る施策を提案する。

7.2.1 マーケティング素材の用意

印刷マーケティング素材の刷新

一般客向け「青海省旅遊図」（中文・日本語・英語版）は継続して制作するが、その他の革新的な刷新を図る。「新奇大西北旅遊図¹¹」をモデルとし、この水準に達するものとする。

新規マーケティング素材の制作（旅行者向けの旅行企画・販促マニュアルの制作）

青海観光「旅行企画・販促マニュアル」の制作。モデルは西北5省市自治区共同宣伝キャンペーン用「大西北・新奇之旅」販促マニュアル。この水準の内容・編集・デザインであること、また制作・編集には省内の観光業者の協力が不可欠である。制作は十分な経験・ノウハウを持つ外部の専門業者に委託し、またスポンサー化による費用分担・軽減も可能。

宣伝ポスターの刷新

TV 宣伝 CM の宣伝コピー・表現・イメージ絵柄を取り込み、それらとリンクした新しいフルサイズ・ポスターを制作する。関係組織・企業との共同制作・スポンサー化による費用分担・軽減も可能である（航空・鉄道・観光業界）。

観光ニューズレターの発刊

「青海旅遊」誌の今後の発刊予定・予算割当て次第ではあるが、これとは別により速報性の高い実用記事主体のニューズレターの創刊が望まれる。制作コストは「青海旅遊」誌の1/3から1/2でニュース・情報の利用効果は遥かに高い。

宣伝・販促 DVD の制作

先進省区の大半は宣伝・販促 DVD を用意しており、近年の旅行見本市では定番化している宣伝・販促ツールで、今後の青海省観光事業発展のためにも不可欠である。TV 放映 CM 作成など原素材は各所にあるはずで、これら材料を有効に活用すれば制作コスト低減に役立ち、共通宣伝コピー・イメージによる相乗効果の創出も期待できる。

7.2.2 販促活動の展開

旅遊見本市参加方式の刷新

2大見本市（桂林、昆明）により多くの予算を配分し、大型代表団・歌舞・アトラクションも同行させ、先進省市自治区の大宣伝隊攻勢に埋没しない宣伝、販促の機会とする。観光業界との連携により、具体的な商談の場として活用できる新しい参加形式を導入する。

¹¹ 2004年、陝西省、甘肅省、寧夏回族自治区、青海省、新疆ウイグル自治区による共同宣伝販促活動「新奇大西北」キャンペーンのために制作された点の素材、「新奇大西北導遊図」と「大西北・新奇之旅」旅行企画・販促マニュアルは、盛り込まれた内容・版型・編集・デザイン全ての点で国際水準を満たすもの。制作は陝西省・西部旅遊伝播公司。

出源省区のメディアや旅行者に対する戦略的・先行投資的な招待・視察旅行¹²の実施

毎年一定数の FAM Tour 枠を設けて出源省区の有力メディア（新聞・テレビ・雑誌）や有力旅行者を青海省に招き、新観光地・新観光ルートなど視察の機会を提供する。全額負担の無料招待に終わらせず、媒体露出・旅行パッケージ造成とのバーター契約とすることも可能である。

タイアップ・共同キャンペーンの展開

上記、先進国の事例のような共同キャンペーンを青海省旅遊局、旅遊協会、関係業者の総力をあげて導入、実施する。キャンペーン企画・制作・実施には、観光先進地域の宣伝・媒体業者の専門的ノウハウとネットワークを利用する¹³。

7.2.3 高度なマーケティング活動の展開**TV 宣伝 CM・共同宣伝ロゴの活用：タイアップ・プロダクトの造成、相乗効果の獲得**

西安市と蘭州市などの発地側旅行社と青海省旅行社との協力と提携の下、TV 宣伝 CM キッチフレーズ「青海不再遙遠（青海省はもう遙か遠いところではないよ）」による青海ツアーパッケージを共通ロゴ・共通キャッチフレーズ入りの旅行パンフレット利用によって造成し、CM 放映後の一定期間、一斉に西安市と蘭州市で宣伝・販促活動を展開する。

西北5省市自治区 「新奇大西北」に基づくタイアップ・ツアー・パッケージの造成・販売

西安市や蘭州市などの発地側旅行社と青海省旅行社との協力、提携により、掲載のモデルツアー旅程による青海省ツアーパックを「共通ロゴ・共通キャッチフレーズ」の旅行パンフレットで造成する。そして、鉄道・航空・バス会社とも協力し、西安市や蘭州市の旅行会社窓口で一定期間、一斉に宣伝・販促活動を展開する。

直轄市・東部沿海省における青海省連絡事務所の活用

事務所に専任の観光宣伝・販促担当者を置き、直轄市と東部沿海省沿の市場動向情報を収集し、さらには定期的に顕在・潜在の市場開拓訪問販売セールス・コールを行う。しかし、このような専門知識・ノウハウ・ネットワークを持つ人材を青海省内で見出すことは困難であり、常駐地で能力のある有資格者を雇用するのが得策である。市場開拓セールス・コールは、必要により青海省側受け入れ旅行者との共同セールスも考えられる。

7.2.4 対外連携策の推進**近隣省市自治区との連携強化**

- 西北5省区による共同宣伝販促活動「新奇大西北」キャンペーンの強化
- 近隣観光先進省市自治区の成功事例の視察・学習・研修
- 隣接県・地区レベルの観光客流動増加の支援、促進

¹² 観光業界で一般に「FAM Tour」と呼ばれている。

¹³ 例えば「新奇大西北キャンペーン」を受託した陝西省・西部旅遊文化伝播会社が考えられる。

第8章 観光重点地区と重点項目の戦略的整備

環西寧圏への旅行者は省内旅行者が 86%以上を占めており、域内中心の開発と利用が進められてきた。今後の環西寧圏観光は、従来の省内地域に限定された観光産業から脱皮し、省の経済をリードする基幹産業への発展、省の社会経済開発へ寄与する産業への成長を目指さねばならない。そのためには、近隣省市区や大都市圏、東部沿海地域の先進省市区等の全国的な有望市場を手始めに、国際的な観光市場も対象として、全国的・世界的な観光地域づくりを戦略的に促進することが必要である。

また、限りのある投資資源を有効に活用しつつ、需要に応じた効果的な開発を進めるため、観光市場開発の進捗に応じた短・中・長期の段階的な開発を目指す。

8.1 観光プロダクト開発戦略

(1) 短期開発戦略(2010年まで)

市場の拡大と多様化するニーズに対応するため、既に観光開発が進む西寧観光拠点都市と青海湖観光サーキットの観光施設開発を促進し、観光需要の量的拡大に対応した受け皿機能の拡充、及び集積を図る。同時に、既存観光スポットにおける施設の改善と質の向上を図り、観光・レクリエーション活動の多様性を高める。また、新たな黄河観光サーキットと祁連山観光サーキットの確立のためのルートを整備し、新規拠点に施設開発を誘致する。

(2) 中期開発戦略(2015年まで)

市場の規模拡大と中・高級への質的な転換に対応するため、西寧観光拠点都市での施設拡充だけでなく、先行の青海湖観光サーキットにおいても、短期開発戦略で開発した観光拠点や観光スポットの施設拡充とサービスの向上に合わせ、新たなエコツーリズムや歴史・文化遺産を活用する観光プロダクトの開発と多様化を図る。また、短期において開発着手した新たな黄河・祁連山観光サーキットでは、観光拠点の本格的な機能の拡充と向上を図り、観光スポットの施設整備を進めて選択性の高い魅力的な観光プロダクト群の形成・提供を目指す。

(3) 長期開発戦略(2020年まで)

観光市場の成熟に伴う滞在の長期化とより高い客単価の客層に対応するため、客単価が高い滞在型客層のニーズに応じた高品質宿泊施設整備、観光プロダクトの高品質化とサービスの向上、長期滞在を飽きさせないような多様な観光プロダクト開発を行う。同時に、青海省全体(三江源観光地域開発等を含む)、及び近隣省自治区と連携した広域の観光回廊開発、あるいは青蔵回廊の鉄道ルート開発等に資する観光拠点の形成・拡充を各観光サーキットにおいて進める。

8.2 環西寧圏観光サーキットの特定

市場の量的拡大とニーズの多様化へ対応するには、地域の魅力と特徴を明快に市場に示すことができる周遊観光サーキットの形成が必要である。これは観光対象が点から線へ、そして面へ進化するよう誘導する手段でもある。観光サーキットの形成は、観光資源の特性によって形作られるだけでなく、地域の地勢的条件や既存・計画中の観光基盤施設（道路や鉄道など）の整備状況を考慮し、西寧観光拠点都市、及び3つの観光サーキット（青海湖、黄河、祁連山）の形成を提案する。

8.3 西寧観光拠点都市整備と観光プロダクト開発

西寧観光拠点都市の整備では、西寧市の都市基盤集積を活用し、交通拠点機能の拡充（道路・鉄道・空港）、星級ホテルを中心とする宿泊機能の量的拡充と質の向上、飲食・土産品機能、文化・娯楽機能などの観光拠点都市機能を拡充する。同時に、夏都・西寧の観光スポットとして中心市街地の都市型観光・文化・ショッピング拠点の整備・形成、馨廬（官邸修復）・馬歩芳官邸・虎台や文廟等の歴史観光スポットの形成、南山と北山の緑地整備に合わせた展望観光スポット形成、市南郊に新たに開発計画の進む城南新観光拠点の形成を促進する。また、市内だけでなく衛星観光地である大通・橋頭鎮、日月山、タール寺、互助・土族民族風情村、楽都の瞿曇寺や柳湾遺跡、博物館等を含む湟水谷地域の観光地整備を進め、多様な観光プロダクト群を提供する。それによって、概ね半日観光行動圏としての西寧観光拠点都市の形成を目指す。



図 8.3.1 西寧観光拠点都市

8.4 青海湖観光サーキット整備と観光プロダクト開発

3,200m を越える高原にある巨大な塩湖・青海湖は、北は祁連山系の 4,000m 前後の大通山脈、東を 4,000m 級の日月山の間々、南を 4,000m 弱の青海南山脈に包まれ、東西・南北が 150km を越える巨大な草原盆地の中に形成された内陸湖である。涼しい夏には周囲の雄大な緑の草原景観に包まれ、そこには希少かつ多様な水鳥の繁殖地である青海湖自然保護区の鳥島などの核心区がある。また、希少動物である普氏原羚が生息し、夏には群れを成して繁殖に遡上する湟魚の大群が河面を盛り上げるなど、豊かな自然資源に満ちている。一方、歴史・文化資源は青海湖の西に吐谷渾遺跡や壁画などの歴史的遺産が点在し、牧歌的な羊・ヤクの群れる牧草地には、チベット族の伝統的な生活文化や民謡や舞踊等の多様な民族文化などの人文観光資源も分布している。既に整備された青海湖周回道路と新たにラサまで延伸する青蔵鉄道を当観光サーキット形成の基盤とし、自然・人文資源を観光地形成に活用する。

この地域を清涼な夏の高原リゾート、高原スポーツ・レクリエーション、希少生態系のエコツーリズム、歴史・伝統文化を活用した文化観光などを整備し、多様かつ選択性のある観光プロダクトオプションを整える。冬期には、寒さを利用した冬期スポーツ・リゾート開発を進め、従来の夏季観光地としてだけでなく観光活動の平句化を目指すと同時に、青海省の冬季観光地開発のパイオニアを目指す。



図 8.4.1 青海湖観光サーキット

8.5 黄河観光サーキット整備と観光プロダクト開発

中原を潤す黄河が東西に縦貫するこの地域は、比較的標高が低く温暖な気候に恵まれ、水量豊かな黄河の流れ、河の両岸に広がる緑豊かな農地、周囲にそそり立つ奇岩・山肌剥き出した急峻な丹山、厳しい地形と緑の谷と河が織り成す変化に富んだ景観が展開している。その間には、黄河の豊かな水量を活用した龍羊峡や李家峡等の人造湖が点在し、李家峡脇には丹霞地形の奇岩で特筆されるカンブラ国家地質公園、甘肅省境には天池で有名な孟達国家森林公园が位置し、黄河流域の景観に大きな変化と潤いを与えている。また、黄河沿岸の農業地帯では、地域の名産・特産とされる果物や野菜が豊富に生産され、ペルシヤの言葉と伝統的な生活文化を引く継ぐサラ族や、チベット族、回族などの少数民族の伝統的な生活文化豊かな村や町が点在している。同時に、古くよりチベット仏教・文化の回廊となっているタール寺から同仁、甘肅のラプラン寺を経るルートが南北に横断し、同仁の街には原初に近い大規模な伽藍配置を持った多数の寺が残されている。その周辺には伝統的な宗教美術・熱貢芸術の街並みが集積し、今も生きた産業として省内の各寺院の仏像、仏具や内装品を一手に生産している。質の高い仏画は、仏教徒だけでなく観光客にも土産品として高い評価を得ている。観光拠点として、貴徳、李家峡・カンブラ、同仁の3地区を対象として宿泊施設の開発・集積を図る。また、地区内、及び周辺の観光資源を活かしたエコツーリズム、歴史・文化観光、風景探勝、各民族の伝統文化等の観光地区整備を進める。



図 8.5.1 黄河観光サーキット

8.6 祁連山観光サーキット整備と観光プロダクト開発

祁連山脈と大通川が東西に走る環西寧圏北部は、万年雪を頂く祁連山脈の 5,000m 級の峰々、それと平行して流れる大通川、これらと交差する歴史的なシルクロード南ルートが南北に縦断している。春にはシルクロード沿いに門源の国営農場の菜花畑が 50km にもわたり広大な黄色の野原をつくり。夏には、大通川に沿った北山や仙米森林公園の豊かな緑、多種・多様な高山植物が繁茂し、それら自然の野山では多種の山鳥や動物が豊かに生息し、清涼な緑陰・環境を提供している。また、これらの山や谷・池にはチベット族の伝説があちこちに残され、大通側沿いの平野や盆地には中原文明の城址や遺跡が点在し、回族・土族・チベット族・モンゴル族等の多様な民族の伝統的な生活文化が今も息づいている。

広大な北山や仙米の国家森林公园は、春・秋の行楽期と夏にはアクセスに優れた西寧や蘭州都市圏を市場とし、水辺や森林の清涼な環境を活用した市民の憩いの場・オアシスとして週末観光・レクリエーション地域開発を進める。また、西寧から大通・大坂山・門源の青石嘴・祁連の岷堡を経由して甘肅省に至るルートは、広域のシルクロード南ルートと重なり、省外・国外客を対象とする観光プロダクトにも対応した観光地の開発・形成を目指す。当サーキットの観光拠点、北山・仙米の大通川沿いの週末観光拠点に加え、門源県の浩門鎮から青石嘴（放射道路と環状道路の交差点）周辺と大通回族土族自治県の大坂山地区とし、宿泊機能や域内の歴史・文化観光のスポット整備を進める。祁連県・八宝鎮周辺は、手付かずの山や河の自然を利用した冒険的な観光オプション目的地としてのスポット整備を進める。



図 8.6.1 祁連山観光サーキット

8.7 観光関連施設とインフラ計画

8.7.1 観光サーキットの主要観光プロダクト

各々のサーキットでの主要観光プロダクト(宿泊を含む観光プロダクトと日帰り観光プロダクト)を表 8.7.1 のように整理する。各サーキットの観光拠点やスポット開発に合わせ、合計 41 種の観光プロダクトを開発し、観光市場・客の多様なニーズに応えられる選択性のある品揃えを提供する。

● 西寧観光拠点都市

域内での宿泊、ないしは日帰りプロダクト 3 種、日帰りだけに対応したプロダクト 5 種に加え、環西寧圏、青海省、及び広域の観光プロダクトを利用するほとんどの客が、観光目的だけでなく交通の乗り換え・乗り継ぎを含めて西寧観光拠点都市で宿泊するとして、広域・省内連携プロダクトを開発する。

● 青海湖観光サーキット

現在の青海湖日帰り観光プロダクトの滞在型化が大きな課題であり、湖畔周辺のリゾートや生態観光拠点開発に合わせた宿泊型の観光プロダクトを 5 種開発する。同時に、生態観光の多様化により、周辺にある観光スポット整備を従来の 1 日周遊型のプロダクトから各観光拠点や観光スポットを訪れるプロダクトへ、単目的地日帰りプロダクト 7 種へと発展させる。また、青海湖の北岸・南岸を走る西藏鉄道や国道は、いずれも主要広域観光プロダクトのルートとなっており、これらを取り込む観光プロダクトを 4 種開発する。

● 黄河観光サーキット

いずれの観光拠点や観光スポットも無理をすれば日帰り観光での往復は可能であるが、複数スポット訪問型、黄河の流れにそって周遊するプロダクト、歴史文化ルートなど、宿泊型のプロダクトを 6 種開発して滞在化を図る。同時に、貴徳県や同仁県は広域観光プロダクトルートの拠点に位置しており、これら広域観光プロダクトと連携するプロダクトを 3 種開発する。

● 祁連山観光サーキット

現在、サーキットの東端部が西寧都市圏と蘭州市民の週末観光利用、西部の国道 227 号経由の広域シルクロード南ルート観光が端緒についたところである。各観光スポットと拠点整備によって観光活動の多様化と質を向上し、日帰り、または宿泊観光プロダクトを 6 種開発する。また、広域シルクロード南ルートと連携した広域観光プロダクトを 1 種開発、宿泊を含む滞在型のサーキット開発を目指す。

表 8.7.1 観光サーキットの主要観光プロダクトリスト

	活動タイプ	プロダクトコード	観光プロダクト名
西寧観光拠点都市	圏内プロダクト (日帰り/宿泊)	西-泊/日-1	大通の遺跡・文化観光
		西-泊/日-2	互助・土族民族風情観光
		西-泊/日-3	西寧高地スポーツ (含ゴルフ、スキー等)
	圏内日帰り プロダクト	西-日-1	タール寺・チベット仏教観光
		西-日-2	柳湾古代遺跡と彩陶土器観光
		西-日-3	瞿曇寺・李家峡観光
		西-日-4	西寧市内観光 (南・北禅寺・清真寺・文廟)
	西-日-5	青海省伝統民謡・芸能ツアー	
	広域・省内連携 プロダクト	西-広連-1	交通拠点・観光の玄関：総ての観光プロダクトと連携
青海湖観光サーキット	圏内宿泊 プロダクト	青-泊-1	青海湖 151 高原リゾート
		青-泊-2	鳥島・水鳥の楽園生態観光
		青-泊-3	原子城・金銀灘・沙島
		青-泊-4	沙柳河鎮・牧場・生態観光
		青-泊-5	青海湖高原周遊観光
	圏内日帰り プロダクト	青-日-1	青海湖一周観光 (鳥島メイン)
		青-日-2	原子城・金銀灘日帰り観光
		青-日-3	沙島・東岸生態・親水観光
		青-日-4	沙柳河鎮・牧場・生態日帰り観光
		青-日-5	鳥島水鳥ウォッチング
		青-日-6	都蘭・吐谷渾遺跡観光
		青-日-7	151 日帰り観光
	広域・省内連携 プロダクト	青-広連-1	ゴルムド・柴達盆地
		青-広連-2	シルクロード敦煌ルート
青-広連-3		西藏高原観光コリドー (道路)	
青-広連-4	西藏高原観光コリドー (鉄道)		
黄河観光サーキット	圏内プロダクト (日帰り/宿泊)	黄-泊/日-1	カンブラ公園・李家峡自然探勝
		黄-泊/日-2	黄河・民族風情村と河下り
		黄-泊/日-3	同仁・チベット歴史と伝統の町
		黄-泊/日-4	孟達天池と生態観光
		黄-泊/日-5	民和民族風情観光
		黄-泊/日-6	貴徳・黄河・温泉・歴史の街観光
	広域・省内連携 プロダクト	黄-広連-1	唐番古道観光コリドー
		黄-広連-2	シャングリラ観光コリドー
		黄-広連-3	チベット宗教コリドー (タール寺～隆務寺～甘肅省)
祁連山観光サーキット	圏内プロダクト (日帰り/宿泊)	祁-泊/日-1	北山国家森林公园・週末リゾート
		祁-泊/日-2	仙米国家森林公园・週末リゾート
		祁-泊/日-3	門源・百里花海・菜の花の里
		祁-泊/日-4	大通・大阪山の自然と民族風情村
		祁-泊/日-5	祁連山・雪山ベースキャンプと百里花海展望
		祁-泊/日-6	祁連山エコ・アドベンチャーツアー
	広域・省内連携 プロダクト	祁-広連-1	シルクロード南ルート

(泊：宿泊、日：日帰り、西：西寧観光拠点都市、青：青海湖観光サーキット、
黄：黄河観光サーキット、祁：祁連山観光サーキット)

出所 JICA 調査団

8.7.2 主要観光整備拠点

各々の観光プロダクトには、観光スポットの周辺環境や景観、資源の特性、観光活動の種類、そこでの滞留時間や費用など、プロダクトが有する特性がある。一方、各プロダクトを利用する観光客側にも省内発生の日帰り客と宿泊客、近隣・周辺省市自治区からの観光客、遠く東部沿海地域や先進省市自治区からの観光客、外国人観光客などの特性がある。各観光サーキット・地区において、特に次の条件に該当する14地区を主要観光整備拠点とした。

- サークットを形成する上で基幹となる役割を担う地区
- 宿泊施設需要が1,000室以上（短期）ある地区
- インフラと基本的な観光施設が集積し、短期から観光開発・利用に着手できる地区
- 東部沿海地域や海外からの観光客のニーズに対応した観光プロダクト形成に大きく貢献できる地区
- 開発プロジェクトによる環境への大きな悪影響が想定されない地区、または必要な緩和策の実施により環境への大きな悪影響が防止できると想定される地区

表 8.7.2 主要観光整備拠点

主要観光整備拠点	観光サーキット
西寧市観光拠点（主西-1）	西寧観光拠点都市
互助民族旅遊区（主西-2）	西寧観光拠点都市
青海湖151基地（主青-1）	青海湖観光サーキット
金銀灘（原子城）（主青-2）	青海湖観光サーキット
青海湖沙島地区（主青-3）	青海湖観光サーキット
鳥島背後地（主青-4）	青海湖観光サーキット
カンブラ公園・李家峡地区（主黄-1）	黄河観光サーキット
貴徳（主黄-2）	黄河観光サーキット
孟達自然公園周辺（主黄-3）	黄河観光サーキット
同仁宗教・文化地区（主黄-4）	黄河観光サーキット
北山国家森林公园（主祁-1）	祁連山観光サーキット
仙米国家森林公园（主祁-2）	祁連山観光サーキット
浩門鎮周辺（主祁-3）	祁連山観光サーキット
大阪山周辺（主祁-4）	祁連山観光サーキット

8.8 事業実施手順・手続き

青海省における観光開発事業の実実施手順とその手続き関し、特に次の7項目について検討、対応が必要である。

- 1 実効性の高い計画の策定
- 2 資金調達方法の検討
- 3 事業実施方針の検討
- 4 発注方式の検討
- 5 入札方式の検討
- 6 施設建設・インフラ整備段階における監理システムの改善
- 7 運営・維持管理段階における監理システムの改善

8.9 祭事・イベント開発計画

環西寧圏内では、次表に示す催し物が実施されている。

表 8.9.1 環西寧圏の既存の祭・イベントリスト

場所	名称	時期	備考
青海省	青海民族芸術文化観光祭	6月より9月	各民族の伝統的歌舞・族芸術・服飾展示会
西寧市	国際チベット絨毯展・会	3月末	人数：2,000 - 3,000
	夏都・冰雪観光祭	11月20日より	3ヵ月間、2005年より開始
	中国青海チューリップ祭	5月	連休中一週間、各種イベント
	環青海湖国際自転車ロードレース大会	7月至8月	国際自転車ロードレース、恒例化済み
湟中県	タール寺四大法会	旧暦正月十四	跳欠（跳躍舞踊法会）
		旧暦正月十五	ヤクバター花展覧会
		旧暦四月十四	跳欠
		旧暦四月十五	御開帳、跳欠
		旧暦六月初七	御開帳、跳欠
		旧暦六月初八	本尊佛周回法会、跳欠
		旧暦九月二十二	五体同地・終日法会
大通県	大通六月六民謡大会	旧暦六月六	若者民謡歌謡祭、人数：3,000
互助県	土族観光文化祭	7月	若者歌謡祭、土族民族産品展示会
循化県	孟達天池・若者歌謡祭	旧暦六月六	人数：3,000前後
	街子サラ族美食祭	7月	
	黄河横断水泳競技会	8月	人数：10,000前後
	循化唐辛子祭	9月	人数：4,000 - 5,000
海北州	フォトコンテスト	7月	2005年開始
門源县	門源ヤクバター花祭	7月	人数：5 - 10万
海晏県	王洛・音楽芸術祭	隔年7月	王洛・歌謡祭、民族文化芸術活動
剛察県、共和県	祭海	旧暦七月十五	青海湖岸でのチベット族の海神への平和祈願式典
共和県	青海湖文化観光祭	7月	人数：30,000前後
貴徳県	黄河文化観光祭	4月末	有名歌手を招聘し歌謡祭など
	貴徳梨花祭	4月20日より	12日間、梨花観賞、物産展、文芸展、民族競技活・等
同仁県	隆務寺及び周辺寺院正月祈願法会	旧暦正月八日より	
	チベット郷六月法会	旧暦六月十四	半月間、11村参加、人数：8,000
	中国レゴン文化観光祭	7月	人数：30,000前後
	同仁「虎」舞	旧暦十一月二十	人数：3,000、チベットの想像上の動物
尖扎県	カンプラ文化観光祭	5月と9月	年2回開催

出所 青海省旅遊局

8.10 分野別観光開発プロジェクト

観光開発プロジェクトを下記の分野別に整理した。

- 歴史・文化観光施設・スポット整備
- 宗教・文化観光施設・スポット整備
- 自然・生態観光施設・スポット整備
- 農業・牧畜観光スポット整備
- スポーツ観光スポット整備
- リゾート地区・ホテル開発
- 民族風情村開発・整備
- 温泉・療養施設・スポット開発
- 地場産品開発・販売施設整備
- 観光アメニティー施設・拠点整備
- 観光レクリエーション施設・地区開発
- その他の観光施設・関連施設開発

第9章 観光産業の競争力促進

9.1 観光産業の競争力促進

9.1.1 観光産業の競争力促進に必要な観点

他省市自治区に対する青海省観光産業の競争力促進は、今後の青海省観光セクターの発展にとって大変重要な課題である。観光産業の競争力促進に必要な観点を下に示す。

- **顧客サービスの向上**

質の高いサービスを青海省で受けられるようにすることは極めて重要である。青海省で質の高いサービスを受けた観光客は青海省に対してより良い印象を抱き、それによる知人等への口コミも期待できる。

- **従業員の能力、知識、技能の向上と管理体制の強化**

従業員の能力、知識、技能の向上と管理体制の強化は観光産業の競争力を高める上で非常に重要である。サービスの向上はもとより、観光開発計画の策定、市場調査の実施と宣伝、観光産業と青海省に係る知識の習得、最新の観光動向の把握、発展段階に対応した業務と計画に適応する能力などにとっても重要である。

- **業者間での競争原理の導入**

一般的に、業者間での競争は業務効率の向上やサービスの改善に繋がる。例えば、高いサービスレベルをもって成功した企業があれば、競争相手はその基準を採用せざるを得なくなる。これに対応できない企業は市場から撤退することとなる。

- **利益による動機付けの強化**

民間企業は、利益を確保してそれを投資し、そして出資者に還元する。一般的に、国営企業はサービスは提供するが利益を上げることへの動機に欠けていることが多く、民間企業が改革の牽引者となることが多い。

- **省外からの投資促進**

観光産業へのさらなる投資によって、他省市自治区に対する青海省の競争力は高まる。特に海外を含む省外の投資者によって、新しいアイデアや革新的な業務管理、また他地域における効果的なビジネスモデルが青海省へ持ち込まれることが期待できる。

- **市場での認知度の向上**

目標とする観光市場を明確にすることで、新しい観光地や潜在的な観光客層への宣伝、及びマーケティングによって競争力を高めることができる。

- **管理体制と法規の整備**

青海省旅遊局、人民政府、省旅遊協会による十分な監理監督は、青海省観光産業の競争力を高める上で必要である。

9.1.2 観光産業の競争力促進へ向けた提言

表 9.1.1 は、旅行業者や旅遊局の現在の取り組みをさらに発展させ、より観光産業の競争力を強化させるための提言をまとめたものである。表中で引用される法規は、特に記載のない限り青海省旅遊条例（2003）によるものである。また、青海省第十一次五カ年計画旅遊業発展計画綱要の内容は太字で示している。

表 9.1.1 観光産業の競争力促進へ向けた提言

- 1：顧客サービスの向上
- 2：業者間での競争原理の導入
- 3：従業員の能力、知識、技能の向上と管理体制の強化
- 4：利益による動機付けの強化
- 5：省外からの投資促進
- 6：市場での認知度の向上
- 7：管理体制と法規の整備

提言	1	2	3	4	5	6	7
サービス品質水準を向上させる。							
教育機関がサービス研修の質に重点を置くよう推奨する。							
国際水準の管理と従業員の研修を適用する。							
従業員を他省のインターンシップや管理関係学校へ派遣する。							
より長期的な視野で青写真を描くことのできるような研修を推進する。							
従業員向けに報奨制度を実施する。							
革新的で高い水準のサービスに対し、人民政府から表彰を与える。							
観光産業向け関連法規を強化し、サービス品質と観光の安全性を高める（13、17、22、25、27条）							
観光産業の管理とサービス機能を向上させる為に関連法を改正する（17、24条）							
新規参入の許可を与える際に業界での経験を要件とする。							
小企業が業務効率を向上し、サービスレベルを上げる為に協業を推奨する。							
企業システム改善の為のセンターを設立する（西寧市では既に設立を検討）							
観光情報システムを取り入れる（16条）							
観光情報システムを導入し、潜在投資家達に青海省の市場と近年の動向を紹介する（16条）							
観光情報システムへ提出する情報をより正確なものにする為、公的企業と民間企業が企業経営、経理処理、コスト制度を向上するよう促す。							
産業の健全性を図る為、観光情報システムに基づいたモニタリング制度を導入する（16条、28条）							
全ての観光客がフィードバック調査を直接旅遊局に提出できる制度を促進させる。							
省旅遊局の市場調査とマーケティング能力を向上させる。							
市場の多様性を促進する。							
模倣される恐れのある観光プロダクト改革よりもプロセス向上を促進する。							

- 1：顧客サービスの向上
- 2：業者間での競争原理の導入
- 3：従業員の能力、知識、技能の向上と管理体制の強化
- 4：利益による動機付けの強化
- 5：省外からの投資促進
- 6：市場での認知度の向上
- 7：管理体制と法規の整備

提言	1	2	3	4	5	6	7
地元の観光産業による特定の開発基金（人民基金）の立ち上げを促進する（青海省民間投資促進政策 14 条）。							
地元コミュニティの参加と観光産業の指導力を促進する政策を強化する（14 条）。							
地元コミュニティ、少数民族、女性等不平等な立場に置かれている人達への法的保護を向上させる。							
権利保護制度を再確立する（知的財産及び文化）							
公的な旅遊企業が民間企業の事例に習い、効率性を向上させコスト削減を図る改革を実施させる。							
公的企業がよりコスト意識を高める為、公的企業への補助金を削減する。							
全ての公的企業が自立できるよう独立を促す。							
外国公館へ省職員を派遣し、投資を集める活動を行う。							
国内外での宣伝と投資促進活動を拡大する。							
魅力的な観光産業になりうる独自の地場産業（塩工場、発電所、薬草等）への投資にインセンティブを与える。							
より良い宣伝、広告を通じた海外からの投資を促進する。							
基本インフラ（交通等）を向上させる。							
観光関連企業に透明性の高い会計システムと観光情報システムの主要情報、業績を誠実に提出するよう観光業者に促す。							
省旅遊局市場宣伝部の市場調査・宣伝業務能力を向上させる。							
土産品に信頼、品質、細工品を保証するため、青海省政府による公的認定制度を導入する（旅遊局において検討中）。							

9.2 市場シェアと観光基盤の拡大

9.2.1 市場シェアと観光基盤の拡大のために必要な観点

市場シェアと観光基盤の拡大のために必要となる観点として以下の4つを取り上げる。

- **青海省観光ブランドの向上**
青海省が有する固有で独特な観光資源に焦点を当て、近隣省市自治区とは異なる個性を際立たせる必要がある。
- **土産品、観光名所、祭りの高品質化**
青海省の観光地としての競争力を高めるためには、高品質で信頼できる土産品、観光名所、祭り、公演などが欠かせない。
- **観光プロダクトの多様化**
観光客の興味を引き付けるためには、観光プロダクトをより多様化する必要がある。青海省の独特な観光プロダクトを発展させ、効果的な宣伝を行う必要がある。
- **観光プロダクトとサービスの革新**
新しいアイデア（ツアーやキャンペーン）、概念（スローガン）、プロセス（管理、及び実行）は観光セクターの競争力を高める。

9.2.2 市場シェアと観光基盤の拡大へ向けた提言

青海省での取り組みをさらに発展させ、より市場シェアと観光基盤を拡大するための提言を表9.2.1にまとめる。以下で引用する法規は、特に記載のない限り青海省旅遊条例(2003)によるものである。また、青海省第十一次五ヵ年計画旅遊業発展計画綱要の内容は太字で示している。

表 9.2.1 市場シェアと観光基盤の拡大へ向けた提言

(該当する箇所に を記載する。)

- 1：青海省観光ブランドの向上
 2：土産品、観光名所、祭りの高品質化
 3：観光プロダクトの多様化
 4：観光プロダクトとサービスの革新

提 言	1	2	3	4
国内外の観光客、及び潜在的な投資家達へ青海省の独特な特徴に対する宣伝を強化する。				
土族、サラ族等の少数民族もより熱心に宣伝する（中心はチベット文化）。				
潜在的な投資家達へ青海省の独自でユニークな特徴に対する宣伝を強化する。				
投資家への認知度を高めるため、青海省独自の地場産業を促進する。				
魅力的な観光産業になりうるユニークな地場産業（塩工場、発電所、薬草等）への投資にインセンティブを与える。				
地元の観光産業による特定の開発基金（人民基金）の立ち上げを促進する（青海省民間投資促進政策 14 条）。				
地元コミュニティの参加と観光産業の指導力を促進する政策を強化する（14 条）。				
地元コミュニティ、少数民族、女性等不平等な立場に置かれている人達への法的保護を向上させる（労働条件、給料等）。				
農業や牧畜に従事する人たちが観光に参加できるモデルと標準を考える（14 条）。				
伝統的な民俗観光、産業観光、農業観光、スポーツ観光といった青海省独自の観光に対し政府補助を与える。				
民族芸術団体を促進し、プログラムを強化する。				
文化的な祭り、巡礼の地元による参加を保護し、それが本物であり、文化遺産価値を持つことを維持する。				
青海省独自の土産品や民族芸術を作り出す。				
観光情報システムを取り入れる（16 条）。				
旅遊局の市場調査とマーケティング能力を向上させる。				
土産品に信頼、品質、細工品を保証するため、青海省の公的認定制度を導入する（旅遊局において検討中である）。				
革新的で高水準のサービスに対して人民政府から表彰を与える。				
革新的で独特の観光プロダクトを開発する（例えば、観光客を惹きつける可能性のある地場産業を通じて）。				
観光名所、観光地、観光プロダクトを拡大する。				
権利保護制度を再確立する（知的財産、及び文化）。				
多機能なウェブサイト（業界の協会等を通じて）構築し、観光客に多様な旅行の選択、資源、サービス、クレジットカードによる直接支払いも可能にする。				

第10章 人材育成と組織・法制度整備の推進

10.1 人材育成計画

10.1.1 観光業人材規模の拡大

2010年までは、急激な観光業の拡大に伴い、教育機関の容量拡大、及び短期研修による人材規模の拡大を重視する。2010年以降は短期研修数を減らし、教育機関中心の育成とする。2010年以降新しく育成した観光人材は自然減の人材に置き換え、観光を学んだ人材の割合をセクターの中で増やしていく。

育成機関ごとの定員拡大

- **本科・修士課程拡充方針**：既に本科の人数はその期待されるポジションに比べて多く、卒業者の観光関連就職率が低い事（青海大学観光学部において約60%）から、本科の人数拡大は最小限に抑える（2010年までに320人）。
- **高専高職拡充方針**：高専高職（専科、高職）は、本科に比べて実践的なスキルを身に付けるカリキュラムが組まれている。よって、現場担当者から一部責任者に至るまで幅広い人材を育成する機関として、人数の拡充が望まれる（2010年までに940人）。
- **中専拡充方針**：新世紀職業学校は既に定員増を計画しており、建物も新規建設中である。よって、同学校において年800人規模の定員拡大を図り、中専人材育成の拠点とする。西寧第一職業学校の専門学校の敷地内には校舎が余っているため、実習室を作る事で定員増加に対応する。また、現在高職が中心である青海交通職業技術学校にて、中専コースの開講を検討する。

観光需要が特に見込まれる地域での短期研修

現在、観光業の教育機関は全て西寧市内に位置し、2002年時点で観光業人材の95%が西寧周辺に集中している。海晏県、共和県といった今後観光開発が特に急激に伸びると考えられる地域を中心に、各地域で観光人材の拡充を行い、地元雇用を創出する。

具体的には、主にホテル従業員育成の為に短期研修（1ヵ月程度）を実施し、基本的な技術、ホスピタリティなどを一通り学ぶ。対象者は高校卒業程度とし、現場担当者を育成することとする。また、研修時には、労働局とも協業し、失業中の若者への研修受講を推進する。なお、講師は青海省内の大学・職業学校の講師を派遣する。

10.1.2 観光業人材の高度化

以下の理由から、ここでは4項目について提案する。

- 教育機関の拡大においては、量だけでなく質も高める必要がある。そのため、教員の質を高める事は重要である。
- ホテル従業員は観光業人材の大半を占めていることから、ホテル従業員の高度化は観光業にとって特に重要である。従業員が高度な技能を身に付け、ホスピタリティあふれる対応で観光客を迎えることができれば、たとえホテル設備が不十分でも顧客満足を達成することができる。
- 青海省では中級以上のガイドは非常に少なく、既存ガイドの高度化が必要である。

- インタープリターは、対象公園の自然・文化を伝えると共に、観光客を啓発する役割も果たす。観光客の観光地に対する意識を高め、観光客による観光地破壊の抑止力となりうる重要な役目を果たす。

教員（大学・職業学校）の再教育

教育機関（大学・職業学校）の専門教科教員を青海省内のホテルもしくは旅行会社へ1ヵ月派遣し、実務経験の機会を与える。業務内容は教員の専門に応じて決める。研修終了後、教員は実地体験に基づいて教科・訓練カリキュラムの見直しを行う。

また、可能であれば同じ教員を観光先進地域（西安・蘭州など）へ2週間程度、同様の実地見聞・体験の為に派遣する。ここでは、サービス水準を青海省内のホテルと比較することでより深い考察を得て、教科・訓練カリキュラムの見直しに役立てることを目的とする。

ホテル従業員の再訓練

青海省内の主要な星級ホテル訓練指導員を対象に、観光先進地域のホテルへの派遣や同地域からの訓練指導員の招聘により、技能とホスピタリティについての再訓練を行う。この再訓練を通じて、青海省ホテルの訓練指導員がより高度な技能とホスピタリティについての心構えを得て、他の現場担当者へより効果的な指導を行う事を目的とする。訓練を通して高い技術とホスピタリティを身に付けた従業員に対しては、そのレベルに応じて昇給や昇進を行い、従業員が訓練に参加する動機付けを行う事も必要である。

観光ガイドの教育

省旅遊教育センターが実施主体となり、2ヵ月に一度省内の初級ガイドを対象として講習会を実施する。講師は省内の模範ガイド（中級以上）とする。講習会は、講義だけでなく省内の観光地での実地研修、ロールプレイングを含む。実地研修においては、まず講習生（初級ガイド）数人がガイドを行う。その後、講師（模範ガイド）が講習生の案内で気づいた改善点を指摘する。

また、青海大学と青海民族学院に派遣中の青年海外協力隊員（日本語教師）による定期的な日本語指導を提案する。語学研修はホテル従業員と観光ガイドを対象とし、ロールプレイング等の実践的な語学教育を行う。

インタープリターの研修

自然保護区や歴史・文化区などにおける観光客の行動管理の役割も担う自然公園ガイドをさらに高度化し、今後の新たな需要に応えるためにインタープリター育成を行う。カンブラ公園など独自の民族文化・歴史を持つ公園では、自然の知識だけでなく地元の文化を伝えることが重要であり、可能であれば地元民もインタープリターの対象として含める。地元民が中国語を話せない場合でも、通訳をつけることで地元文化の語り部となり、地元の人材の雇用創出効果も兼ねる。

研修カリキュラムの策定にあたっては、青海省旅遊局が中心となり、海外、または先進地域から専門家を招き検討する。その際は必要であれば地元住民も含め、独自の風習や歴史、宗教等に関し充分配慮することとする。

10.2.2 青海省旅遊局組織の強化

職員研修制度の強化

省旅遊局人事教育部が中心となり、旅遊局職員の研修機会を増やす。まず、同部が職員から聞き取りを行い、研修需要を把握する。その後、旅遊局全体の人材育成計画、予算を考慮し研修計画を立てる。また、国家旅遊局・先進省市自治区での研修受講者や交流事業終了者が、身につけた能力・技術を他職員に伝える仕組みを作る。人事教育部が中心となって研修受講者を講師とした講座を開き、研修内容を旅遊局内で共有する。

環境保全に配慮した計画管理能力の向上（計画建設部）

青海省旅遊局計画建設部は、観光開発計画の策定、F/S 調査、事業管理を担当している。計画建設部内に環境保全対策の重要性を認識し、計画と設計時に環境保全を反映させる事のできる担当者の育成を図る。具体的には、東部地域との人材交流事業を利用して担当者を派遣する。また、林業局、自然保護局等環境保護を担当している部署との連携を強め、実行力のある計画策定を行う。

観光業務の規制の枠組み向上（青海省旅遊品質監督管理所）

今後宿泊施設を含む観光業者の増加に伴い、青海省旅遊品質監督管理所の業務量と重要性はますます拡大すると考えられる。他機関、マスメディアとの協力体制をより強化し、できるだけ効果的に管理・監督業務が行えるようにする。必要に応じて省旅遊協会への業務一部委託、他部署からの人材異動も検討する。

観光需要を的確に捕らえたマーケティング能力向上（市場宣伝部）

市場宣伝部の人員を増やし、かつ市場調査課と宣伝課に分割することで、部の規模を拡大して市場調査業務を強化する。また、市場調査会社や広告代理店といった民間会社を活用し、業務内容の充実を図る。外部ノウハウを取り入れることで、職員の能力向上にもつながる。

10.2.3 省旅遊協会の組織強化

官民一体となった観光開発に向けて、省旅遊協会の重要性は今後ますます高まると考えられる。省旅遊協会の組織強化を図り、観光業者の経営に直接役立つ情報や経営手法の伝達を活発に行うことが重要である。下記は、省旅遊協会の組織強化のための施策である。

- より多くの関係者の参加を促し、各分会の活動を活発化する。
- 分会同士の交流を増やして業界内の協力強化を図る。
- 先進省市自治区への視察成果など、会員内の情報共有をより確実にする。
- 会費の徴収を確実に行う。

また、現在星級ホテルの評定業務が省旅遊局から省旅遊協会に移管される予定であるが、当事者による評定のため、チェック機能が十分に働かない可能性がある。青海省における星級ホテルの判定基準は多省市自治区に比べて低いという指摘もあり、評定者は多省市自治区の事例研究を十分に行い、できるだけ全国的な水準を検討する事が必要である。

第11章 資金調達方法の拡大

11.1 現在の資金調達方法

青海省観光セクターへの過去5年間の投資の資金源を見ると、次の3つに大別できる。

(1) 中央政府

青海省では、観光道路や観光地の電力供給施設、ゴミ処理施設、上下水道などの観光関連インフラのプロジェクトに対して国債が配分され、2000年から2004年の5年間で合計2億4千万元余りが投入された。

しかし、2005年の中央政府の財政政策が「積極的」から「中立的」にシフトされ、国債発行が大幅に削減された。2006年以降も国債発行規模は縮小され、国債プロジェクトも大幅に減少する見通しである。

(2) 地方政府

青海省人民政府は、観光産業を有望産業として育成していく方針を固め、2000年から旅遊発展基金という名目で省人民政府の予算から積極的に財政投入している。旅遊発展基金は2000年の600万元から2004年の1,000万元に増額されているが、金額自体はまだ少なく、旅遊発展基金のほとんどは県レベルの小規模観光開発プロジェクトの助成に投入されている。

(3) 民間資本と外国資本

青海省観光セクターへの民間投資は、総じて次の2つの特徴を持つ。

- 投資対象がホテルに集中している。
- 一部の中規模観光施設（スキー場や民族村）を除き、民間資本による観光地・観光施設への投資はほとんどない。また、台湾からの資本による青海湖畔の施設整備以外に青海省観光セクターへの外国資本による投資ほとんど見られない。

11.2 資金調達方法の拡大

観光開発には観光産業の発展段階に応じた様々な資金調達方法が考えられることを第4章で述べた。青海省では長期的かつ大きな投資の確保が不可欠であり、資金調達方法として次の5つを挙げる。

(1) 政府資金

青海省における観光開発の発展段階や投資環境から、今後長期間にわたり政府資金の投入が重要かつ不可欠であると考えられるが、国債プロジェクトが2006年から大幅に縮小する見込みであり、中央政府に新たなスキームを働きかける必要がある。

中央政府機関や東部沿海地域が西部地域の未発達省市自治区を支援するパートナーシップ（対口支援）の青海省のパートナーは遼寧省と上海市浦東新区であり、青海省はより意

識的に観光開発プロジェクトをパートナー省・市に要請すべきである。開発資金調達その他、東部沿海先進省・市（とりわけ上海市浦東新区）の観光開発ノウハウの習得も期待できる。

（２）銀行融資

観光開発資金の確保には、政府投資の他に銀行融資を積極的に利用すべきである。

- 国家開発銀行（中国唯一の政策銀行で積極的に西部大開発政策を支援している。地元政府、及び国家西部開発弁公室において立案し、その支持を得る必要がある。）
- 商業銀行（大株主か地方政府による担保の提供が必要である。）
- 国際政策金融機関

国際金融機関からの投融資は長い返済期間と低い利率などのメリットを持っており、西部大開発の重点地域である青海省も国際金融機関に積極的にアプローチすべきである。表 11.2.1 に主な国際金融機関の概要を整理する。

表 11.2.1 主な国際金融機関

国際金融機関	内容・特徴
1 世界銀行 (WB)	<ul style="list-style-type: none"> • これまで青海省が獲得した融資は全体のわずか 0.4% • 2003 年から 2005 年で 24 プロジェクトを実施（融資額は 34 億ドル（約 274 億元）。西部開発や都市化などの分野に集中
2 アジア開発銀行 (ADB)	<ul style="list-style-type: none"> • 融資の重点分野は交通、エネルギー、環境に集中（主に中央アジア諸国を対象に「シルクロード再振興」プロジェクトを実施） • 2005 - 2007 年計画では西部開発への支援、貧困対策などが重点
3 国際協力銀行 (JBIC)	<ul style="list-style-type: none"> • 日本政府による円借款の実施機関であるが、2008 年以降は停止される予定

（３）観光産業基金

融資と投資を組み合わせた資金調達手法として、産業基金（Industrial Fund）の試みを検討する価値がある。産業基金は特定した成長性のある産業を対象とするもので、長期的な利益を追求するものである。中国政府は、現在「産業基金」の設立を徐々に拡大させている。青海省の観光産業にとって新たな融資の手段として試みるべきである。

（４）プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスは、プロジェクトの発起人の担保に頼らない融資であり、融資側の収益はプロジェクトから生まれる利益を得ることによって確保される資金調達手法である。インフラ整備などには向かないが、特定の観光施設建設に対して十分に適用可能である。さらに、プロジェクトファイナンス方式を発展させ、BOT 方式（民間が建設運営し、一定の期間運営管理した後に政府に所有権を移転する方式）も検討する価値がある。

（５）信託融資

観光施設、あるいは収益権（例えば入場料収入）を担保に融資を受ける方法である。比較的融資コストが高い（9 - 12%）。

第12章 プロジェクト実施計画

12.1 段階的実施計画

2010年には9.85百万人、2020年には12.02百万人の内外からの観光客の誘致を目指す環西寧圏では、需要の質と量に見合った宿泊施設開発、及びそれらの観光施設開発を支えるための基盤施設整備事業を要する。環西寧圏の観光を特徴付けている自然資源や歴史的遺産などの観光資源の適切な保護・保全のための管理・監視体制づくり、また資源の保護・保全事業の適切な実施が必要で、観光市場の開発のためのマーケティング・プロモーション事業の継続的な展開が必要である。さらに、これらの開発や保全事業を実施するための人材の育成、事業の実施と観光管理体制の強化も必要である。しかし、これら全てをまとめて進めることは効率的ではなく、需要の伸張に合わせ段階的に進める事が望ましい。

(1) 観光施設・基盤開発

観光施設、及び基盤施設は、2004年の5.12百万人の観光入込客に対して既存の施設開発・集積が遅れている。2010年までの観光需要に応えるための短期開発投資額が大きく、観光施設が約119億元、基盤施設は約36億元に達し、同期中の投資額の95%以上を占め、中長期を含む各々の開発投資額の60%前後を占めるなど、物的な開発投資が初期に集中する。

(2) 市場開発

マーケティング・プロモーション事業は、短期・中期・長期における継続的な展開が必要とされ、短期においては2.2億元(同期の1.4%)、中長期では4.4億元(3.9%)となる。

(3) 環境保全・歴史遺産保全

環西寧圏の主要な観光資源となっている自然環境資源・歴史文化遺産を持続的に活用するため、資源の保護・保全システムの整備と保全事業の実施が肝要とされる。短期における費用は約2.1億元(同期の1.3%)、中長期においては約1.7億元(1.5%)となる。

(4) 実施・管理体制の強化

適切な観光開発の誘致・管理・監督、これら投資を誘致・誘導するための基盤整備事業の実施、官民による市場開発の展開、資源の保護・保全等に要する体制の強化には、短期では0.14億元、中長期で0.29億元が必要である。

(5) 人材育成

観光産業関連の人材集積は、観光施設同様に観光入込客の現状に比べて育成体制の整備が遅れており、短期2010年までの人材開発に0.85億元とトップヘビーな投資が必要となる。

12.2 開発投資額

分野別開発投資額は表 12.2.1 のようになる。

表 12.2.1 分野別開発投資額

分野	2006 - 2010		2011 - 2020		合計 (万元)	
	投資額	割合	投資額	割合	投資額	割合
観光拠点開発	426,190	26.6%	228,717	20.3%	654,907	24.0%
観光スポット開発	175,676	11.0%	235,088	20.9%	410,764	15.1%
宿泊施設整備	587,773	36.7%	352,518	31.3%	940,291	34.5%
観光施設投資合計	1,189,639	74.2%	816,323	72.5%	2,005,962	73.5%
基盤施設整備事業	360,548	22.5%	244,897	21.8%	605,445	22.2%
環境保全	14,441	0.9%	3,862	0.3%	18,303	0.7%
歴史遺産保全	6,532	0.4%	13,525	1.2%	20,057	0.7%
市場開発	22,116	1.4%	44,154	3.9%	66,270	2.4%
実施・管理体制強化	1,431	0.1%	2,861	0.3%	4,292	0.2%
人材育成	8,484	0.5%	68	0.0%	8,552	0.3%
総計	1,603,191	100.0%	1,125,690	100.0%	2,728,881	100.0%

出所 JICA 調査団

12.3 実施スケジュール

プロジェクト実施スケジュールは表 12.3.1 のようになる。

表 12.3.1 環西寧圈觀光開發プロジェクト実施スケジュール

	事業準備（詳細計画、実施設計、資金手当てなど）
	事業実施（建設、拡張、改善など）
	事業運営

分野	コード	名称	実施組織	短期					中期	長期
				2006	2007	2008	2009	2010	2011 - 2015	2016 - 2020
観光拠点	主西-1	西寧観光拠点都市開発	西寧市（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	観光拠点都市開発と観光スポットの開発・運営・質の向上					
観光拠点	主西-2	互助民族旅遊区観光拠点開発	互助県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	土族民族風情観光拠点開発・運営・質の向上					
観光スポット	補西-3	西寧観光圏の観光スポット整備事業	関係市・県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	多様な観光スポットの開発・運営・質の向上					
観光拠点	主青-1	青海湖 151 観光拠点地区開発	青海省旅遊集团公司（観光施設：民間/基盤施設：公）	詳細設計	高原リゾート拠点と観光スポット・施設の開発・運営・質の向上					
観光拠点	主青-2	原子城・金銀灘観光拠点地区開発	海晏県（観光施設：民間/基盤施設：公）	既定計画で開発	運営・質の向上					
観光拠点	主青-3	沙島観光拠点地区開発	青海湖自然保護区管理局・海晏県（観光施設：民間/基盤施設：公）	生態調査・保護計画	保護計画で見直し、生態観光拠点施設の開発・運営を継続的に拡充、西蔵鉄道との連携					
観光拠点	主青-4	鳥島・背後地区・沙陀寺観光拠点地区開発	青海湖自然保護区管理局・剛察県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	鳥島・卵島核心区の保護、背後地・沙陀寺地区の開発・運営・質の向上					
観光スポット	補青-5	青海湖観光サーキットの観光スポット整備	青海湖自然保護区管理局・関係県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	継続的に観光スポット開発・改善を進め、多様化を図る。					
観光拠点	主黄-1	カンブラ公園・李家峡観光拠点開発	カンブラ森林公園・地質公園管理組織・尖扎県・化隆県（観光施設：民間/基盤施設：公）	詳細設計	カンブラセンター（尖扎県）李家峡センター（化隆県）開発と連絡ネットワーク開発・運営・質の向上					
観光拠点	主黄-2	貴徳観光拠点開発	貴徳県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	開発・運営・質の向上					
観光拠点	主黄-3	孟達国家自然保護区観光拠点開発	孟達自然保護区管理組織・循化県（観光施設：民間/基盤施設：公）	保護計画 計画・設計	ゲート地区開発・運営、実験区内ネットワーク整備、生態観光改善					
観光拠点	主黄-4	同仁チベット仏教・レゴン文化観光拠点開発	同仁県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	同仁風土保全事業と連携した施設開発・運営・商品の質の改善					
観光スポット	補黄-5	黄河観光サーキットの観光スポット整備	関係県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	継続的に観光スポット開発・改善を進め、多様化を図る。					
観光拠点	主大-1	北山国家森林公园観光拠点開発	北山森林公園管理組織・互助県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	生態観光スポットとネットワーク整備、スポーツ・レクリエーション施設整備					
観光拠点	主大-2	仙米国家森林公园観光拠点開発	仙米森林公園管理組織・門源県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	チベット文化・伝承、生態観光スポットとネットワーク整備					
観光拠点	主大-3	浩門鎮・青口嘴鎮観光拠点開発	門源県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	観光拠点・スポット開発・運営・質の向上					
観光拠点	主大-4	大通・大阪山周辺観光拠点開発	大通県・察汗河森林公園管理組織（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	観光拠点・スポット開発・運営・質の向上					
観光スポット	補大-5	祁連山観光サーキットの観光スポット整備	関係県（観光施設：民間/基盤施設：公）	計画・設計	継続的に観光スポット開発・改善を進め、多様化を図る。					
宿泊施設	宿泊-1/8	5 星ホテル開発	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-2/9	4 星ホテル開発	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-3/10	3 星ホテル開発	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-4/11	2 星ホテル開発	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-5/12	1 星ホテル開発	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-6/13	テント村整備	ホテル（民間） 基盤（公）							
宿泊施設	宿泊-7/14	民宿整備	ホテル（民間） 基盤（公）							
環境保全	環境-1	生態観光・環境管理体制整備	自然環境保護局・地方自治体	事業計画	環境教育、モニタリング・管理					
環境保全	環境-2	草地改善・回復事業	農牧庁・地方自治体	計画・体制	住民参加による草地改善・回復事業計画の作成、実施					
環境保全	環境-3	観光サーキット景観保全	農牧庁・自然環境保護局・地方自治体	計画・体制	住民参加による景観保全体制・事業計画づくり、実施					
環境保全	環境-4	展望スポット景観保全	農牧庁・自然環境保護局・地方自治体	計画・体制	展望地整備と連携した住民参加による景観保全体制・事業計画づくり、実施					
環境保全	環境-5	観光・美化の街キャンペーン	旅遊局・建設庁・地方自治体	計画・体制	住民参加による観光・美化キャンペーン体制・プログラムづくり、実施					
環境保全	環境-6	青海湖水質保全事業	地方自治体	計画・設計	排水管路・処理施設整備					

分野	コード	名称	実施組織	短期					中期	長期
				2006	2007	2008	2009	2010	2011 - 2015	2016 - 2020
遺産保全	遺産-1	考古遺産保全・観光利用	文化庁・旅遊局・自治体	考古調査	保護事業と観光利用事業の実施					
遺産保全	遺産-2	歴史的街並み保全事業	文化庁・旅遊局・建設庁・自治体	計画・体制	住民参加による街並み保全計画・体制・プログラムづくり、実施					
市場開発	市場-1	プロモーション素材の刷新・新規作成	旅遊局+旅行業界(+地方自治体)							
市場開発	市場-2	宣伝ポスターの刷新	旅遊局+旅行・交通業界(+地方自治体)							
市場開発	市場-3	観光ニュースレターの発刊	旅遊局+旅行業界							
市場開発	市場-4	宣伝・販促DVDの制作	旅遊局+旅行業界							
市場開発	市場-5	旅遊見本市での販売促進	旅遊局+旅行業界							
市場開発	市場-6	視察・招待旅行の実施	旅遊局+旅行業界							
市場開発	市場-7	タイアップ・共同キャンペーンの展開	旅遊局+旅行業界							
市場開発	市場-8	直轄市・沿海省の青海省連絡事務所活用	旅遊局							
市場開発	市場-9	共同宣伝販促活動「新奇大西北」キャンペーンの強化	旅遊局+近隣省	計画・準備						
市場開発	市場-10	近隣観光先進地の視察・学習・研修	旅遊局+観光業界+近隣省							
市場開発	市場-11	インターネット活用の拡充	旅遊局+観光業界							
市場開発	市場-12	観光案内所設置	旅遊局+観光業界	計画・準備	整備					
実施・管理	管理-1	事業アドバイザー制度	旅遊局+観光業界							
実施・管理	管理-2	省旅遊局の体制強化	旅遊局							
実施・管理	管理-3	「対口支援」(パートナーシップ)促進事業	旅遊局+青海省+観光業界	協議・準備						
実施・管理	管理-4	観光開発公社機能の強化	青海省旅遊集团公司(省旅遊局)	協議・準備						
実施・管理	管理-5	観光開発投資促進セミナー	旅遊局+青海省+観光業界							
人材育成	人材-1	大学・観光本科の定員拡大	青海大学、青海師範大学、青海民族学院	計画・準備						
人材育成	人材-2	大学・観光専科の定員拡大	青海大学、青海民族学院	計画・準備						
人材育成	人材-3	職業学校の定員拡大	新世紀職業学校、青海交通職業技術学校、西寧第一職業学校、西寧国際商務旅遊学校	計画・準備						
人材育成	人材-4	西寧ホテル研修センターの拡充	西寧ホテル	計画・準備						
人材育成	人材-5	大学・職業学校の教員再教育	上記の大学、及び職業学校	計画・準備						
人材育成	人材-6	ホテル従業員再訓練	旅遊局+観光業界	計画・準備						
人材育成	人材-7	観光ガイドの教育	旅遊局+観光業界	計画・準備						
人材育成	人材-8	インタープリター養成	各管理局+旅遊局	計画・準備						

第13章 優先プロジェクトの選定

13.1 優先プロジェクトの選定評価指標と評価基準

環西寧圏で観光施設の集積が必要とされる 14 の優先候補地区から実現可能性調査（F/S）の対象プロジェクトを選定するため、本調査では表 13.1.1 に示す選定評価項目と指標を適用し、各評価指標に対して 1 から 3 の 3 段階で評価した。

表 13.1.1 優先プロジェクトの選定評価項目と評価指標

評価項目	評価指標
1.観光振興による経済発展	1.1 住民の収入への効果
	1.2 雇用機会への効果
	1.3 持続的な利益への効果
	1.4 地域経済全体への波及効果
2.環境保全	2.1 自然環境の改善 自然環境への悪影響
	2.2 人文環境保全への効果（歴史文化、宗教文化、民族文化などの資源管理・活用）
	2.3 伝統産業保全への効果（伝統産業の活用）
	2.4 景観保全と美化への効果
	2.5 観光資源（環境）保全の啓発効果（住民の意識向上）
	2.6 美化意識と衛生観念の啓発効果（住民の意識向上）
3.人材育成と組織整備	3.1 人材育成（観光産業や観光行政）
	3.2 組織整備（組織強化、新組織の形成、組織間の連携など）
4.必要性	4.1 戦略性（位置付けと役割）
	4.2 戦略性（新規市場）
	4.3 戦略性（需要）
	4.4 緊急性
5.実現可能性	5.1 コンセンサス
	5.2 実施組織
	5.3 管理・運営組織

出所 JICA 調査団

13.2 優先プロジェクトの選定結果

選定評価の結果、総合点が高い次の 3 プロジェクトを優先プロジェクトとして選定した。

- **カンブラ公園・李家峡地区観光開発**
- **青海湖 151 基地観光開発**
- **青海湖沙島地区観光開発**

表 13.2.1 選定評価結果

番号	プロジェクト名	観光サーキット	総合点
主西-1	西寧観光拠点都市開発	西寧観光拠点都市	40
主西-2	互助民族旅遊区開発	西寧観光拠点都市	39
主青-1	青海湖 151 基地観光開発	青海湖観光サーキット	45

番号	プロジェクト名	観光サーキット	総合点
主青-2	金銀灘観光開発	青海湖観光サーキット	34
主青-3	青海湖沙島地区観光開発	青海湖観光サーキット	44
主青-4	鳥島背後地観光開発	青海湖観光サーキット	33
主黄-1	カンブラ公園*・李家峡地区観光開発	黄河観光サーキット	49
主黄-2	貴徳観光開発	黄河観光サーキット	34
主黄-4	孟達自然公園観光開発	黄河観光サーキット	39
主黄-5	同仁宗教・文化地区観光開発	黄河観光サーキット	39
主大-1	北山国家森林公园観光開発	祁連山観光サーキット	37
主大-2	仙米森林公园観光開発	祁連山観光サーキット	36
主大-3	浩門鎮周辺観光開発	祁連山観光サーキット	31
主大-4	大阪山周辺観光開発	祁連山観光サーキット	36

* カンブラ国家森林公园と青海尖扎カンブラ国家地質公園を「カンブラ公園」と称する。

出所 JICA 調査団

なお、本調査のアプローチである「3つの要素（環境保全、観光需要、観光プロダクト）の最適な組み合わせ」に合わせて評価指標を設定したため、「開発が遅れているがポテンシャルが高く、開発効果の高い地域」の評価がより高くなる結果となった。「西寧市観光拠点都市開発」の評価は4番目となったが、これは環西寧圏全体の調和ある観光開発という評価視点によるものである。西寧市は、環西寧圏の玄関口、また青蔵鉄道ルート上の青蔵高原やラサへの玄関口でもあり、西寧市のさらなる観光開発の重要性は明らかである。

3つの優先プロジェクトの位置を図13.2.1に示す。



出所 JICA 調査団

図 13.2.1 優先プロジェクト位置図

第14章 カンブラ公園・李家峡地区観光開発

カンブラ公園・李家峡地区の観光開発は、徳洪ゲート地区、カンブラ丹霞地貌中心地区、李家峡北岸地区、南宗チベット仏教地区などの開発からなる。李家峡ダム湖を挟む南北10km以上の広い地域に配置され、南部のカンブラ公園は黄南州の尖扎県、李家峡北岸は海東地区の化隆県に位置している。これら李家峡を挟む北岸と南岸の一体的開発は、面的な観光施設開発が制約されるカンブラ公園の宿泊・観光施設需要を李家峡北岸で代替し、昼間の観光活動需要に対応した施設を南部カンブラ公園内の丹霞地貌や南宗地区に整備するなど、各地区の優位性と制約条件を相互に補うことを目的としている。李家峡の北岸と南岸の一体的な観光開発方針を受け、観光施設だけでなく、陸上・湖上交通を含む調和の取れた運営と管理がカンブラ公園・李家峡地区観光開発拠点形成上の要点となる。

14.1 開発コンセプト

(1) カンブラ公園・李家峡地区の概要

下表に、カンブラ公園・李家峡地区の概要を整理する。

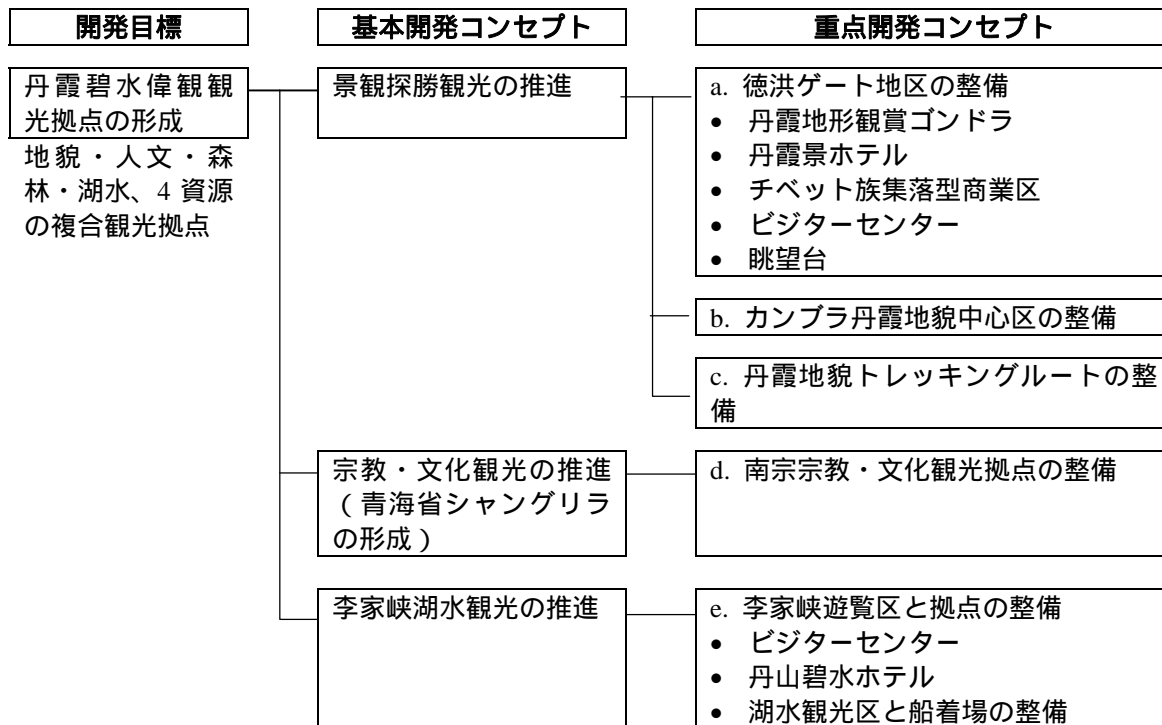
表 14.1.1 カンブラ公園・李家峡地区の概要

項目	内容	
州・県	カンブラ：黄南チベット族自治州、尖扎県 李家峡：化隆回族自治州	
村名・人口など	カンブラ公園地区：下記チベット族の3村が存在 <ul style="list-style-type: none"> 徳洪村：人口145人、戸数32 朶吾昂村：人口154人、戸数32 尖蔵村：人口225人、戸数45（2003年のデータ） 李家峡地区：村はなく、開発予定付近に1世帯が居住（ダム建設時にほとんどの集落が移転）	
環境保護区指定等	国家級	カンブラ国家森林公園、青海尖扎カンブラ国家地質公園
西寧市からの距離	車（現在）	3時間（カンブラ鎮まで2時間、徳洪ゲートまで1時間）
	車（将来）	2-2.5時間（平安～阿岱を結ぶ平阿高速道を利用）
	車（将来）	3.5時間：西寧～貴徳が2時間、貴徳から1.5時間（貴徳～カンブラ公園を結ぶ貴循道路を利用）
アクセスルート	旅遊道路	カンブラ旅遊道路（カンブラ鎮より）
主な観光資源	自然	丹霞地形、森林公園、李家峡（ダム湖）
	人文	南宗寺院群、チベット族集落（尖蔵村、朶吾昂村、徳洪村、時克村、坎群村、万吉合村、努布村、人工約3,600人）
主な周辺観光資源	近隣地域	夏瓊寺、黄河
主な景観資源	自然	森林景観（紅・黄葉を含む）、李家峡湖水景観
	人文	南宗寺院群（寺社と僧房建築群）
	地形	徳洪地区丹霞地形、南宗灘地区丹霞地形、李家峡湖畔から眺める丹霞地形
観光サーキット	黄河観光サーキット	

出所 JICA 調査団

(2) 開発基本方針

カンブラ公園・李家峡地区の開発基本方針を図 14.1.1 のように設定した。



出所 JICA 調査団

図 14.1.1 カンブラ・李家峡地区開発方針体系

(3) ターゲット市場

開発コンセプトに対し、ターゲット市場は次のようになる。

- ・ 省内客：
 - カンブラ・李家峡近隣県・鎮住民（平安・楽都・民和 3 県 77 万人、広くは海東地区 150 万人）/マス市場、主として日帰りの仲間・家族レジャー
 - 西寧市住民（180 万人）/マス市場、日帰りないし 1 泊 2 日の仲間・家族レジャー
- ・ 近隣・周辺省市自治区客：青海省近隣省・区住民/マス市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- ・ 東部沿海地域・先進省市自治区客：沿海部客・中流層客/中規模市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- ・ 外国人客（海外同胞を含む）：小規模・限定市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- ・ SIT 観光客：自然・動植物観察、トレック、巡礼など。国内観光客、外国人観光客とも小規模・限定市場、個別旅程で連泊以上

14.2 施設開発概略設計と積算

カンブラ公園・李家峡地区の開発基本方針を基に、当該地区の全体配置図と主要な施設整備の概略設計を示す。カンブラ公園・李家峡地区観光開発に係る建設事業費の概算は総額 7.98 億元である。



図 14.2.1 カンブラ公園・李家峡地区全体開発



図 14.2.2 徳洪カンブラ・ゲート地区概略設計



図 14.2.3 カンブラ丹観光地区概略設計

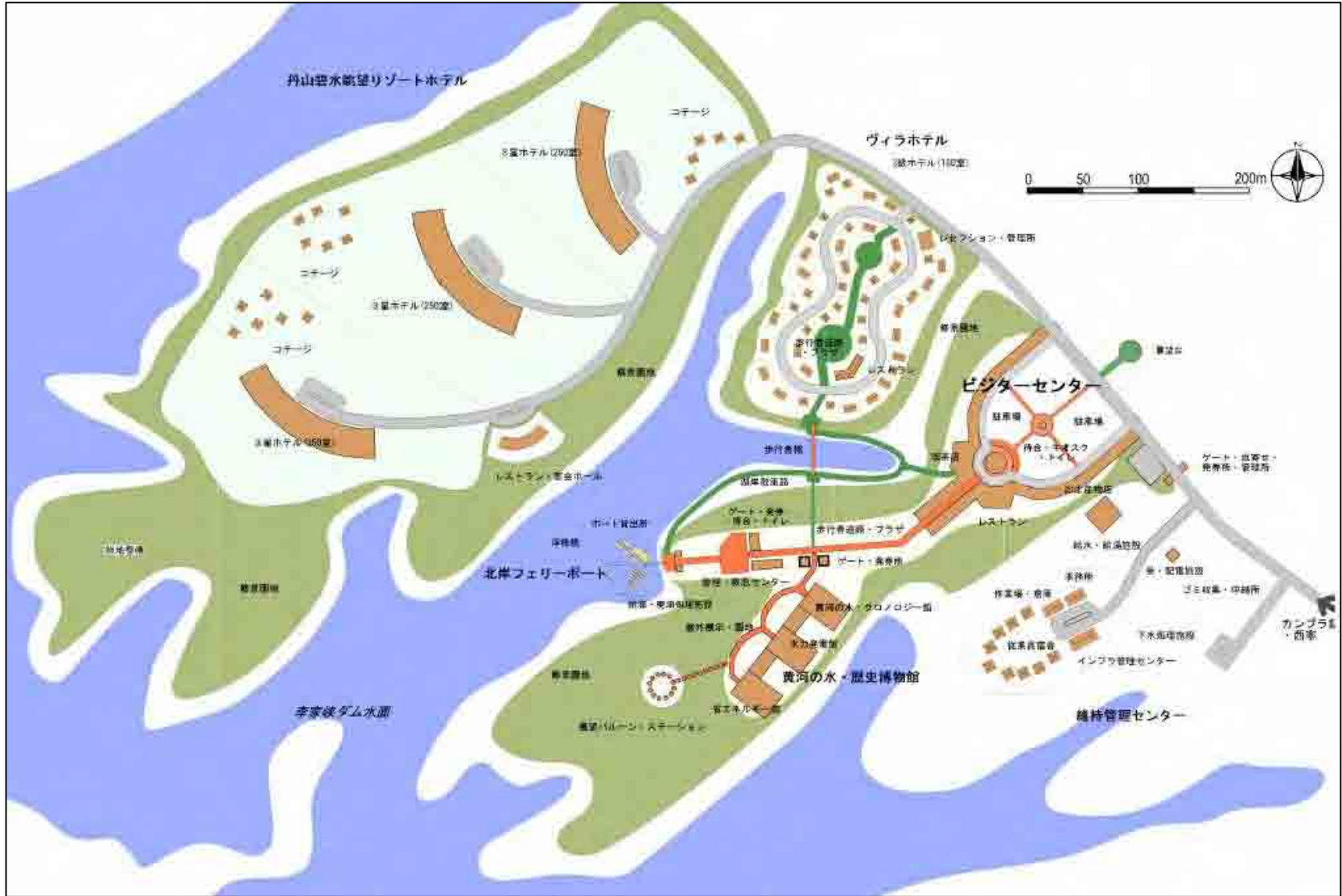


図 14.2.4 李家峡ゲート地区概略設計

14.3 運営・維持管理計画と積算

インフラ、公共施設、宿泊施設、飲食・販売施設、その他観光施設について、営業売上と運営維持管理費を算定した。

14.4 観光振興プログラム

10の観光振興プログラムを計画し、初年度730万元、2015年までに3,381万元の事業費を算定した。

14.5 観光環境融合施策・体制

観光環境融合プログラムとして、環境教育セミナーの開催、草地回復のための自主管理体制への補助、観光参画ワークショップを提案した。

14.6 環境社会配慮

本調査では、スコーピングに基づき IEE レベルでの環境社会配慮調査を実施した。優先プロジェクト実施による環境への影響の有無を予測し、悪影響の発生が想定される場合にはその防止・軽減策、及びゼロ・オプションや代替案などを検討して環境影響評価を行った。

14.7 経済財務分析

(1) 資金需要

カンブラ公園・李家峡地区観光開発に係る建設事業費は下表のようになる。

表 14.7.1 建設事業費（カンブラ公園・李家峡地区）

項目	投資額
1 観光関連施設整備	2.18 億元
2 宿泊施設整備	4.07 億元
3 公共施設整備	1.31 億元
4 その他公共施設整備	0.41 億元
合計	約 7.98 億元

(2) 経済分析

2006年から2020年の経済費用・便益により、純便益と経済内部収益率（EIRR）を計算した結果、カンブラ・李家峡地区プロジェクト実施におけるEIRRは29.5%となった。中国では資金機会費用はおおよそ12%辺りとされているので、本プロジェクトにおけるEIRRは妥当性があると言える。また、ケースごとのEIRRの結果は次表のようになる。

表 14.7.2 感度分析による EIRR (カンブラ公園・李家峡地区)

ケース	EIRR
基本ケース	29.5%
ケース A: 費用が 10% 増加	26.8%
ケース B: 便益が 10% 減少	23.3%
ケース C: ケース A, B の組み合わせ	21.1%

(3) 財務分析

カンブラ公園・李家峡地区の開発においては、政府が開発費用を一部負担する事が考えられる。現実的な投資シナリオとして以下の 2 案が考えられ、それぞれについて ROI を算出した。通常のカットオフレートは 10 - 12% と想定されており、いずれの代替案においても事業は実現可能である。

表 14.7.3 官民協同のシナリオによる ROI (カンブラ公園・李家峡地区)

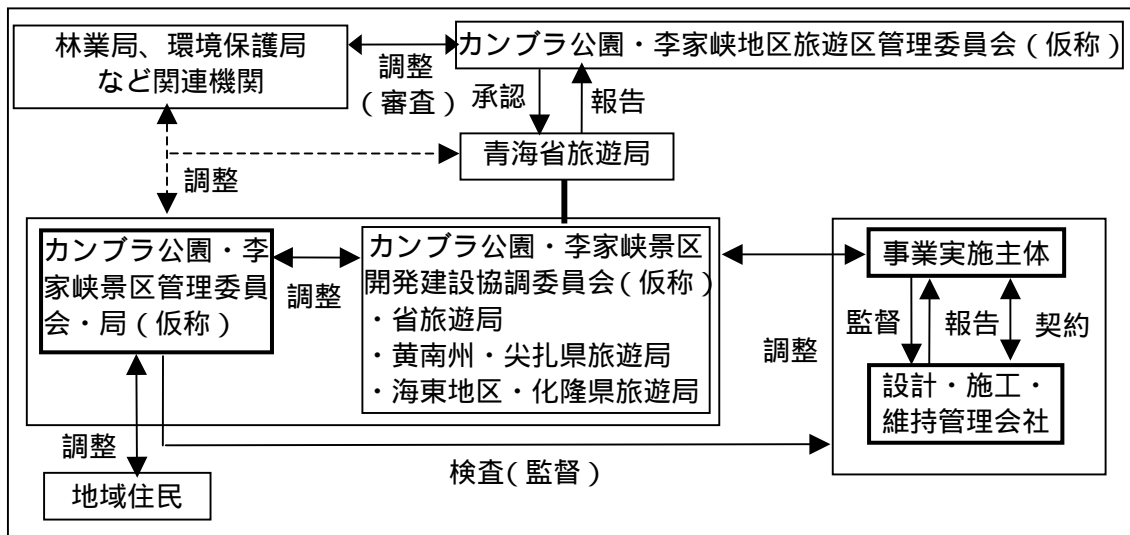
代替案	条件	ROI
A	公共施設を公的投資対象とする (約 1.2 億元)	23.3%
B	公共施設と公益施設の両方 (約 1.59 億元) を公的投資対象とする	24.1%

14.8 事業実施・管理体制と手順・手続き

図 14.8.1 は、カンブラ公園・李家峡地区観光開発の事業実施・管理体制を統括したものである (ここでは、事業実施に直接係わる主な機関のみを示している)。

カンブラ公園・李家峡地区観光開発は下記の 2 州地区・2 県にまたがる開発であり、3 つの優先プロジェクトの中でも、特に青海省旅遊局の指導・調整の下で各州・地区・県の十分な連携が求められる事業である。また、既存の李家峡生態園や地元集落の事業への参画促進のための連携と事前調整が大きな課題となる。

詳細設計段階から運営・維持管理段階の各段階で、青海省外の技術やノウハウをどう効果的に取り入れるかについて十分な検討を要する。



計画立案・策定段階の事業実施体制を主に表したもので、計画策定後の施設建設・インフラ整備段階と運営・維持管理段階で主に係わる機関は太線で囲んでいる。また、破線は適宜必要となる調整となる。

図 14.8.1 事業実施体制（カンブラ公園・李家峡地区）

第15章 青海湖 151 基地観光開発

青海湖 151 基地観光開発は、南山リゾート地区、既存の青海湖 151 基地、二郎剣地区などの開発からなり、将来は漁場を含む青海湖南岸地域を対象とする広い地域を対象とする。

- 南山地区：南山麓の緩傾斜地に観光牧場、バーベキューセンター、高原スポーツセンターなど昼間の活動拠点を設け、同時に優れた展望景観を活かして大規模な宿泊地区を設ける。
- 既存 151 基地：湖畔アメニティー、少数民族文化観光、遊園地、地場産センター、飲食センター、湖上交通拠点等の機能を集積し、観光客の昼間の活動拠点とする。
- 二郎剣地区：湖上・海浜の親水性スポーツ・レクリエーションを中心に、観光客の昼間の活動拠点とする。

青海湖 151 基地では、各々の地区が下記に示す機能を分担して相互に連携し、一体的な開発と運営が必要不可欠である。同時に、観光施設だけでなく地区間、及び地区内の陸上・湖上交通を含む一体的な調和の取れた運営・管理が青海湖 151 基地観光開発拠点形成上の要点となる。

15.1 開発コンセプト

(1) 青海湖 151 基地の概要

下表に、青海湖 151 基地の概要をまとめる。

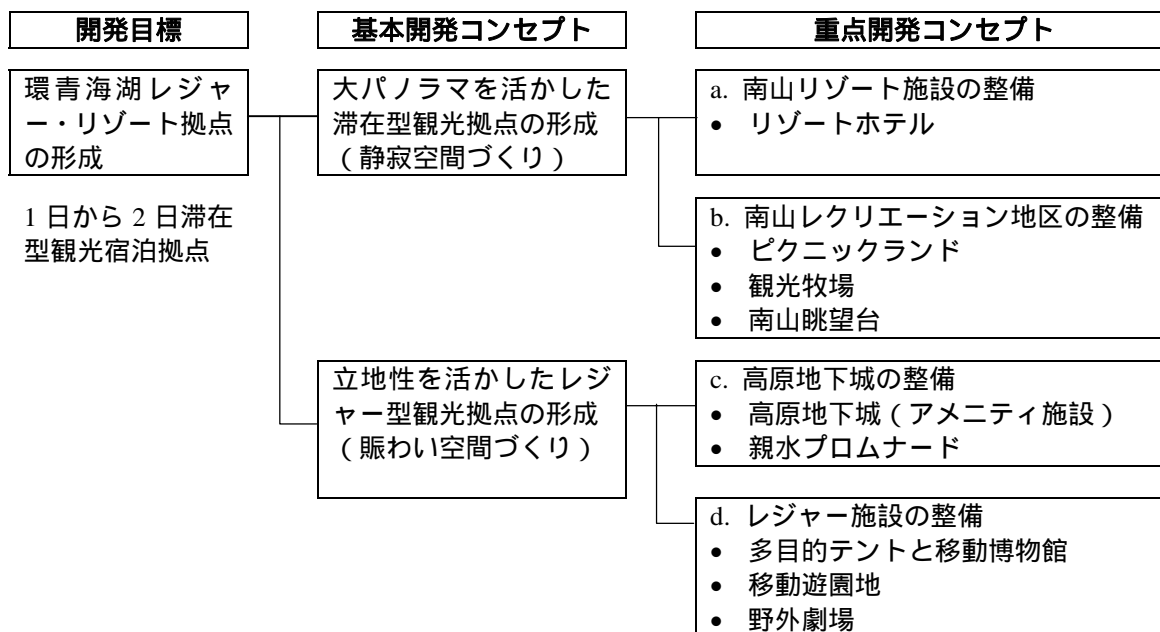
表 15.1.1 青海湖 151 基地の概要

項目	内容	
州・県	海南チベット族自治州・共和県	
村名・人口など	開発予定地はチベット族の居住地域であるが、地区内には南山に 1 軒の農牧業の民家があるのみ(地区内の既存観光施設の従業員宿舎には、地域外の従業員と臨時雇用者が居住)	
環境保護区指定等	国家級	青海青海湖国家級自然保護区、青海湖国家重点風景旅遊区
西寧市からの距離	車	1.5 時間 (西寧・湟源・日月山区間は高速道路)
アクセスルート	国道	Gz025 (国道 109)
主な観光資源	自然	青海湖 (ポート観光)、二郎剣 (砂州)、草原、南山など
	施設	魚雷博物館、多目的ホール (宴会場)、張房賓館 (チベット族テント型ロッジ)、チベット族部落
主な周辺観光資源	近隣地域	漁場、日月山 (日月亭)、鳥島、沙陀寺 (鳥島近く)
	環青海湖	青海湖沙島地区、金銀灘草原、原子城、岩画
	青海湖内	海心山 (道教寺院、城址)、三塊石 (野鳥など)
主な景観資源	自然	・ 南山からの眺望 (草原、菜の花畑、青海湖、二郎剣) ・ 湖上 (ポート、魚雷博物館) からの仰望 (菜の花畑、草原、南山)
	人文	牧畜風景、二郎剣のオボ、白塔
	地形	南山から青海湖にかけて緩やかな傾斜
観光サーキット	青海湖観光サーキット	

出所 JICA 調査団

(2) 開発コンセプト

青海湖 151 基地の開発基本方針を図 15.1.1 のように設定した。



出所 JICA 調査団

図 15.1.1 青海湖 151 基地開発方針体系

(3) ターゲット市場

- 省内客：
 - 環西寧圈、青海湖近隣州・県・鎮住民/マス市場-日帰りないし 1 泊 2 日の仲間・家族レジャー
 - 西寧市住民（180 万人）/マス市場、日帰りないし 1 泊 2 日の仲間・家族レジャー
- 近隣・周辺省市自治区客：青海省近隣省・自治区住民/マス市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- 東部沿海地域・先進省市自治区客：沿海部客・中流層客/中規模市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- 外国人客（海外同胞含む）：小規模・限定市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み

15.2 施設開発概略設計と積算

青海湖 151 基地の開発基本方針を基に、当該地区の全体配置図と主要な施設整備の概略設計を示す。なお、青海湖 151 基地観光開発に係る建設事業費の概算は総額 21.8 億元である。



图 15.2.1 青海湖 151 基地全体開発



図 15.2.2 南山リゾート地区概略設計



图 15.2.3 青海湖 151 基地概略設計

15.3 運営・維持管理計画と積算

インフラ、公共施設、宿泊施設、飲食・販売施設、その他観光施設について、営業売上と運営維持管理費を算定した。

15.4 観光振興プログラム

11 の観光振興プログラムを計画し、初年度 920 万元、2015 年までに 5,490 万元の事業費を算定した。

15.5 観光環境融合施策・体制

観光環境融合プログラムとして、環境教育セミナーの開催、草地回復のための自主管理体制への補助、観光参画ワークショップを提案した。

15.6 環境社会配慮

本調査では、スコアリングに基づき IEE レベルでの環境社会配慮調査を実施した。優先プロジェクト実施による環境への影響の有無を予測し、悪影響の発生が想定される場合にはその防止・軽減策、及びゼロ・オプションや代替案などを検討して環境影響評価を行った。

15.7 経済財務分析

(1) 資金需要

青海湖 151 基地観光開発に必要な建設事業費は下表のようになる。

表 15.7.1 建設事業費（青海湖 151 基地）

項目	投資額
1 観光関連施設整備	7.01 億元
2 リゾートホテル地区整備	12.71 億元
3 公共・公益施設整備	2.11 億元
4 ホテル建設	3.5 億元
合計	約 21.8 億元

(2) 経済分析

2006 年から 2020 年の経済費用・便益により、純便益と経済内部収益率（EIRR）を計算する。青海湖 151 基地プロジェクト実施における EIRR は 19.6%となる。中国では、付加価値が機会費用を超えるのはおおよそ 12%辺りとされているので、本プロジェクトにおける EIRR は妥当性があると言える。また、ケースごとの EIRR の結果は次表のようになる。

表 15.7.2 感度分析による EIRR (青海湖 151 基地)

ケース	EIRR
基本ケース	19.6%
ケース A: 費用が 10% 増加	17.4%
ケース B: 便益が 10% 減少	14.6%
ケース C: ケース A、B の組み合わせ	12.7%

(3) 財務分析

青海湖 151 基地の開発においては、政府が開発費用を一部負担する事が考えられる。現実的な投資シナリオとして以下の 2 案が考えられ、それぞれについて ROI を算出した。通常のカットオフレートは 10 - 12% と想定されており、いずれの代替案においても事業は実現可能である。

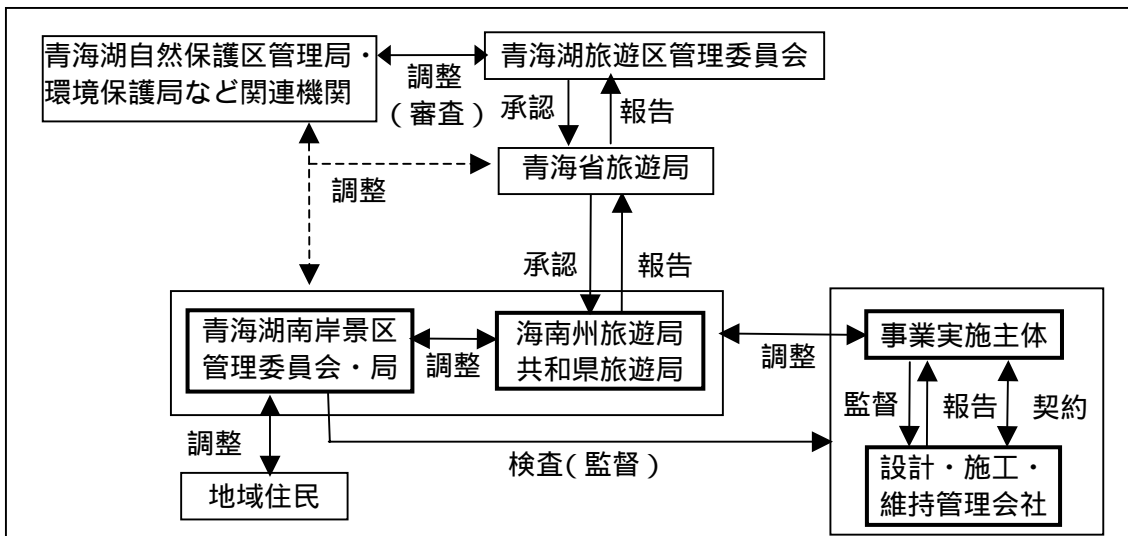
表 15.7.3 官民協同のシナリオによる ROI (青海湖 151 基地)

代替案	条件	ROI
A	公共施設を公的投資対象とする (約 1.69 億元)	26.7%
B	公共施設と公益施設の両方 (約 2.00 億元) を公的投資対象とする	27.6%

15.8 事業実施・管理体制

図 15.8.1 は、青海湖 151 基地観光開発の事業実施体制を統括したものである(ここでは、事業実施に直接係わる主な機関のみを示している)。公的資金で整備する施設・インフラの整備計画、資金調達や整備の進捗との調整も必要や地区(151 基地、二郎剣地区、南山地区)ごとの調整も不可欠である。

他の 2 つの優先プロジェクトと比較して、青海湖 151 基地観光開発は投資額が大きな事業となる。そのため、細設計段階から運営・維持管理段階の各段階で、青海省外の技術やノウハウをどう効果的に取り入れるか、特に十分な検討が必要である。事業の本格的な実施の前に海南州と共和県の役割分担をより明確にし、両者の連携・調整が今以上に必要となると考えられる。



計画立案・策定段階の事業実施体制を主に表したもので、計画策定後の施設建設・インフラ整備段階と運営・維持管理段階で主に係わる機関は太線で囲んでいる。また、破線は適宜必要となる調整となる。

図 15.8.1 事業実施体制（青海湖 151 基地）

第16章 青海湖沙島地区観光開発

青海湖沙島観光開発地区では、青蔵鉄道北側付近に整備するゲート地区、その北側山麓部の白佛寺地区、南側の砂丘、及び海晏湾沿いの湖畔地区の3観光地区が南北12km以上の広い地域に位置している。青蔵鉄道と青海湖の間の湖畔地区は、青海湖国家自然保護区の核心区と緩衝区に指定されている。同核心区の指定は水鳥の保護を目的とされたが、近年、国家一級保護動物普氏原羚の地区内での生息情報や保護の必要性が取り上げられ、一方、水鳥の減少や普氏原羚の生息域は、砂丘の多い同地区ではなく豊かな草地のある別の地域である等の地元情報もあり、指定から5年が経過して情報が混乱している。省内の関係機関の間では、同核心区の自然生態調査を実施し、科学的な調査結果に基づく保護計画と自然保護区線引きの見直しの機運が高まっている。

このような現状にあるものの、湖畔地区に対する核心区・緩衝区の指定をできるだけ尊重し、同区の見直しに当たっては十分かつ科学的な自然生態調査の実施を前提として提案する。当該地区の観光開発では、核心区・緩衝区の北側に位置し、地元の開発要望の高いゲート地区と白佛寺地区を先ずは開発することを提案する。そして、現在核心区・緩衝区に指定されている湖畔地区のレクリエーション開発は、科学的な自然生態調査の結果、核心区・緩衝区の指定が解除された場合にのみ実施が可能となる。

16.1 開発コンセプト

(1) 青海湖沙島地区の概要

下表に、青海湖沙島地区の概要を整理する。

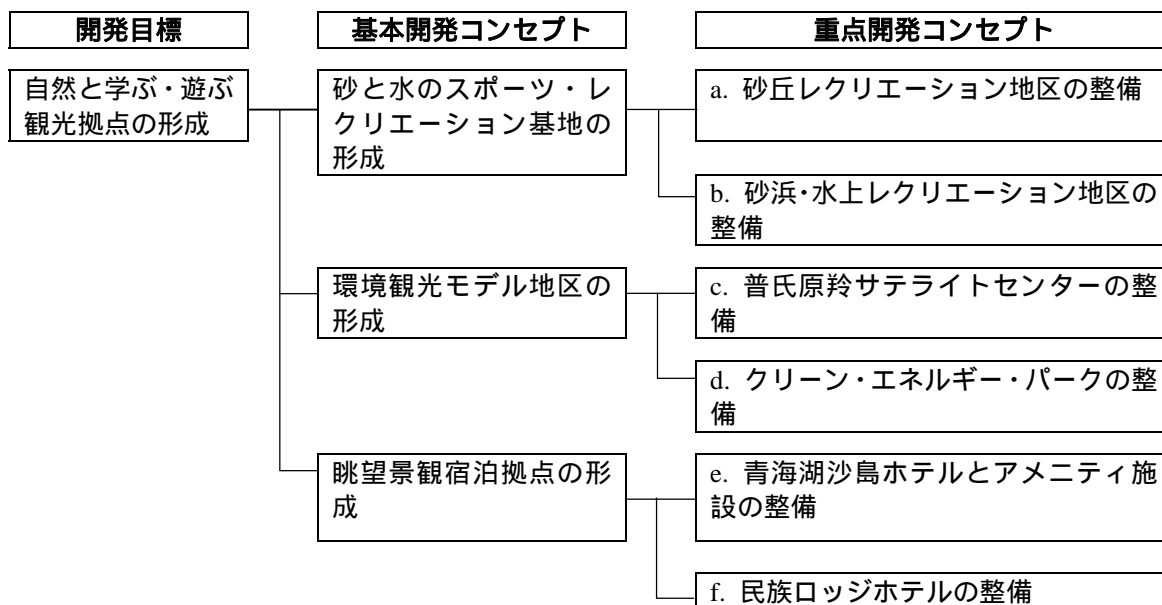
表 16.1.1 青海湖沙島地区条件

項目		内容
州・県		海北蔵族自治州・海晏県
村名・人口など		開発予定地はチベット族の居住地域であるが、地区内に集落・民家はない
環境保護区指定等	国家級	青海湖国家級自然保護区
西寧市からの距離	車 鉄道	1.5時間（西寧市より130km） 2時間（将来直行便を運行した場合）
アクセスルート	省道	S310（西海鎮より青海湖東岸旅遊道路を經由）
主な観光資源	自然	銀沙湾（青海湖）、砂丘、砂浜、月牙湖・太陽湖・葦湖（砂漠の湿地）、砂山（高さ約100m - 180m）
主な周辺観光資源	近隣地域	金沙湾、白佛寺、金銀灘草原、原子城、チベット族・蒙古族風情、乃海、青海湖沙島湖
	環青海湖	漁場、日月山（日月亭）、鳥島、沙陀寺（鳥島近く）、青海湖151基地、岩画、剛察県の青海湖湟魚
	青海湖内	海心山（道教寺院、城址）、三塊石（野鳥など）
	動植物	普氏原羚、水鳥、葦
主な景観資源	自然	湖畔からの銀沙湾、砂丘、砂山 白佛寺からの眺望（砂丘、銀沙湾、金沙湾） 月牙湖・太陽湖・葦湖（砂漠の湿地）の景観
	人文	白佛寺（チベット仏教）
観光サーキット		青海湖観光サーキット

出所 JICA 調査団

(2) 開発基本方針

青海湖沙島地区の開発基本方針を図 16.1.1 のように設定した。



出所 JICA 調査団

図 16.1.1 青海湖沙島地区開発方針体系

(3) ターゲット市場

- 省内客：環西寧圈、青海湖近隣州・県・鎮住民/マス市場-日帰りないし 1 泊 2 日の仲間・家族レジャー、西寧市住民 (180 万人)/マス市場、日帰りないし 1 泊 2 日の仲間・家族レジャー
- 近隣・周辺省市自治区客：青海省近隣省・区住民/マス市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- 東部沿海地域・先進省市自治区客：沿海部客・中流層客/中規模市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- 外国人客：香港・マカオ・台湾、及びその他外国人観光客：小規模・限定市場、パック旅行中の 1 泊 2 日の旅程で組み込み
- SIT 観光客：自然・動植物観察、トレック、巡礼など。国内観光客、外国人観光客とも小規模・限定市場、個別旅程で連泊以上

16.2 施設開発概略設計と積算

青海湖沙島地区の開発基本方針を基に、当該地区の全体配置図と主要な施設整備の概略設計を示す。なお、青海湖沙島地区観光開発に係る建設事業費の概算は総額およそ 9.19 億元である。



図 16.2.1 沙島地区全体開発



図 16.2.2 沙島ゲート地区概略設計



図 16.2.3 砂丘レクリエーション・センター概略設計



図 16.2.4 砂浜・水上レクリエーション・センター概略設計

16.3 運営・維持管理計画と積算

インフラ、公共施設、宿泊施設、飲食・販売施設、その他観光施設について、営業売上と運営維持管理費を算定した。

16.4 観光振興プログラム

11 の観光振興プログラムを計画し、初年度 710 万元、2015 年までに 4,340 万元の事業費を算定した。

16.5 観光環境融合施策・体制

観光環境融合プログラムとして、環境教育セミナーの開催、草地回復のための自主管理体制への補助、観光参画ワークショップを提案した。

16.6 環境社会配慮

本調査では、スコーピングに基づき IEE レベルでの環境社会配慮調査を実施した。優先プロジェクト実施による環境への影響の有無を予測し、悪影響の発生が想定される場合にはその防止・軽減策、及びゼロ・オプションや代替案などを検討して環境影響評価を行った。

16.7 経済・財務分析

(1) 資金需要

青海湖沙島地区観光開発に必要なとなる建設事業費は下表のようになる。

表 16.7.1 建設事業費（青海湖沙島地区）

項目	投資額
1 観光関連施設整備	1.75 億元
2 ホテル地区整備	6.40 億元
3 公共施設整備	0.57 億元
4 公益施設整備	0.46 億元
合計	約 9.19 億元

(2) 経済分析

2006 年から 2020 年の経済費用・便益により、純便益と経済内部収益率（EIRR）を計算する。青海湖沙島地区プロジェクト実施における EIRR は 29.6%となる。中国では、付加価値が機会費用を超えるのはおおよそ 12% 辺りとされているので、本プロジェクトにおける EIRR は妥当性があると言える。また、ケースごとの EIRR の結果は下表のようになる。

表 16.7.2 感度分析による EIRR（青海湖沙島地区）

ケース	EIRR
基本ケース	29.6%
ケース A：費用が 10% 増加	27.4%
ケース B：便益が 10% 減少	24.3%
ケース C: ケース A、B の組み合わせ	22.4%

(3) 財務分析

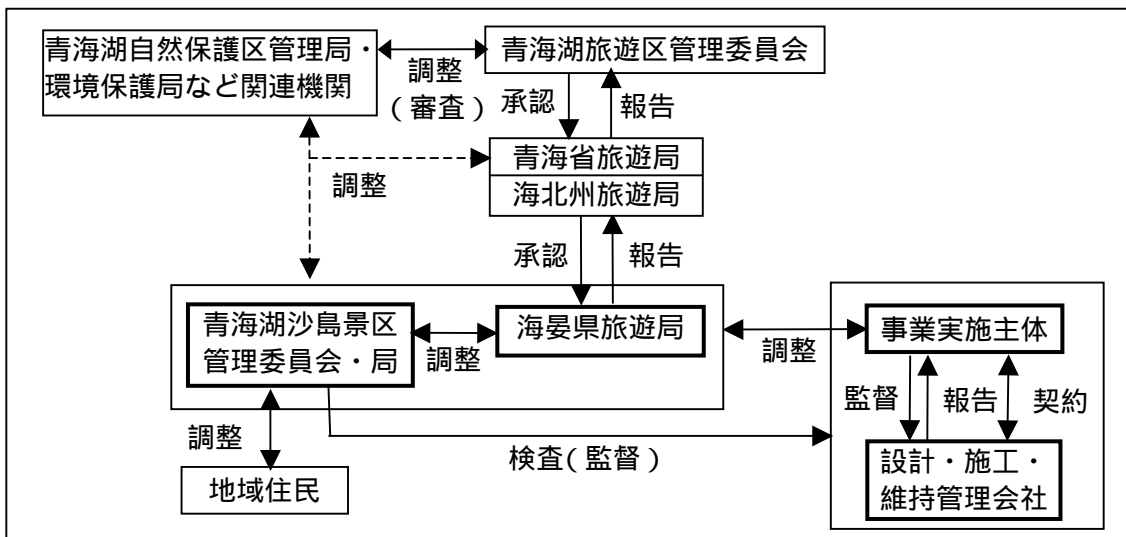
青海湖沙島地区の開発においては、政府が開発費用を一部負担する事が考えられ、現実的な投資シナリオとして以下の 2 案が考えられる。よって、それぞれについて ROI を算出した。通常のカットオフレートは 10 - 12% と想定されており、いずれの代替案においても事業は実現可能である。

表 16.7.3 官民協同のシナリオによる ROI（青海湖沙島地区）

代替案	条件	ROI
A	公共施設を公的投資対象とする（約 0.57 億元）	15.4%
B	公共施設と公益施設の両方（約 1.03 億元）を公的投資対象とする	15.7%

16.8 事業実施・管理体制

図 16.8.1 は、青海湖沙島地区観光開発の事業実施体制を統括したものである(ここでは、事業実施に直接係わる主な機関のみを示している)。事業実施に向けて、省林業局の青海湖自然保護区管理局により、青海湖砂島核心区・緩衝区内の生態調査の実施、保護計画、保護区境界線の改訂が必要である。また、青海湖 151 基地観光開発との連携の必要も生じてくると考えられる。事業実施主体レベル、及び行政レベルでの調整に対し、省旅遊局が取りまとめることも想定される。



計画立案・策定段階の事業実施体制を主に表したもので、計画策定後の施設建設・インフラ整備段階と運営・維持管理段階で主に係わる機関は太線で囲んでいる。また、破線は適宜必要となる調整となる。

図 16.8.1 事業実施体制 (青海湖沙島地区)